

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
第157期(2025年3月期)	至	2025年3月31日

オリンパス株式会社

目 次

第157期(2025年3月期) 有価証券報告書

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
5 【重要な契約等】	41
6 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	119
1 【連結財務諸表等】	120
2 【財務諸表等】	200
第6 【提出会社の株式事務の概要】	219
第7 【提出会社の参考情報】	220
1 【提出会社の親会社等の情報】	220
2 【その他の参考情報】	220
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	222

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第157期(2025年3月期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 会長兼ESGオフィサー 竹内 康雄
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	042-642-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	042-642-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	730,544	750,123	881,923	925,752	997,332
税引前利益 (百万円)	76,810	141,701	182,294	43,611	159,070
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	12,918	115,742	143,432	242,566	117,855
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	36,670	160,773	196,481	316,062	113,464
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	394,326	510,168	640,085	757,186	751,733
総資産額 (百万円)	1,183,453	1,357,999	1,508,701	1,534,216	1,432,826
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	306.72	400.75	510.62	649.59	666.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	10.05	90.22	113.22	199.91	102.99
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	10.04	90.17	113.08	199.44	102.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.3	37.6	42.4	49.4	52.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3.4	25.6	24.9	34.7	15.6
株価収益率 (倍)	227.96	25.93	20.48	11.07	18.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	124,122	169,729	98,490	42,365	190,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△118,918	△71,016	△58,414	359,992	△65,469
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,800	△40,667	△143,178	△276,010	△211,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	217,478	302,572	205,512	340,933	252,532
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	31,653 (1,135)	31,557 (934)	32,805 (786)	28,838 (942)	29,297 (699)

(注) 1 国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を（ ）外数で記載しています。

3 第157期(2025年3月期)において、整形外科事業を非継続事業に分類しています。この結果、上記指標の第157期(2025年3月期)の売上高及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。また上記指標の第156期(2024年3月期)の売上高及び税引前利益については、同様の組替を行っています。非継続事業の詳細については、「第5経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記41. 非継続事業」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	344, 134	378, 637	380, 014	379, 373	389, 797
経常利益 (百万円)	49, 000	57, 187	152, 299	135, 139	69, 516
当期純利益 (百万円)	8, 541	84, 844	130, 338	293, 613	61, 665
資本金 (百万円)	124, 643	124, 643	124, 643	124, 643	124, 643
発行済株式総数 (千株)	1, 370, 915	1, 299, 294	1, 266, 179	1, 215, 147	1, 139, 116
純資産額 (百万円)	349, 770	357, 229	418, 309	512, 912	457, 205
総資産額 (百万円)	826, 569	900, 917	973, 602	954, 925	913, 012
1株当たり純資産額 (円)	271. 69	280. 30	333. 48	439. 81	405. 22
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	12. 00 (－)	14. 00 (－)	16. 00 (－)	18. 00 (－)	20. 00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6. 64	66. 13	102. 88	241. 97	53. 89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	6. 64	66. 10	102. 76	241. 41	53. 79
自己資本比率 (%)	42. 3	39. 6	42. 9	53. 7	50. 1
自己資本利益率 (%)	2. 4	24. 0	33. 6	63. 1	12. 7
株価収益率 (倍)	345. 0	35. 4	22. 5	9. 1	36. 1
配当性向 (%)	180. 7	21. 2	15. 6	7. 4	37. 1
従業員数 (名)	4, 775	3, 478	2, 727	2, 834	2, 494
株主総利回り (%)	147. 4	151. 4	151. 1	145. 5	129. 8
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	2, 476	2, 741	3, 198	2, 532	2, 867
最低株価 (円)	1, 413	1, 998	2, 175	1, 782	1, 931

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 2 当社は2021年10月1日をもって、医療分野における国内販売体制の強化を目的に、医療分野の国内販売機能を吸収分割により子会社であるオリンパスマーケティング㈱に承継させています。
- 3 当社は2022年4月1日をもって、科学事業の持続的な成長と収益性向上を目的に、科学事業を吸収分割により子会社である㈱エビデントに承継させています。なお、2023年4月3日をもって、当社グループの企業価値向上及び科学事業の自律的かつ持続的な成長の実現を目的に、㈱BCJ-66に譲渡しています。

2 【沿革】

年月	沿革
1919年10月	東京都渋谷区幡ヶ谷において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
1936年4月	写真機の製造を開始
1942年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
1944年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
1949年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1952年5月	医療機器の製造を開始
1955年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
1960年10月	測定機の製造を開始
1963年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
1964年5月	Olympus Optical Co. (Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa SE & Co. KG）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
1968年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
1969年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
1977年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
1980年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
1981年11月	長野県上伊那郡に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
1988年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
1990年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
1993年4月	東京都西多摩郡に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
2003年10月	オリンパス株式会社に商号変更
2004年10月	映像事業および医療分野をオリンパスイメージング株式会社およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社として会社分割
2005年6月	Olympus NDT Corporationを設立、非破壊検査事業を強化
2008年2月	Gyrus Group PLCを買収し、医療分野における外科の領域を強化
2011年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limitedをアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
2011年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
2012年9月	情報通信事業を日本産業パートナーズ株式会社が設立したアイジェイホールディングス株式会社に譲渡
2015年4月	当社を吸収分割承継会社とするオリンパスメディカルシステムズ株式会社の吸収分割および当社とオリンパスイメージング株式会社の合併により、医療分野および映像事業を当社に吸収
2016年4月	東京都八王子市に本店所在地を変更
2020年4月	当社医療分野における品質法規制機能の強化を目的に、研究開発・製造・修理企画等の一部機能をオリンパスメディカルシステムズ株式会社に吸収分割
2021年1月	映像事業をOMデジタルソリューションズ株式会社に承継させ、日本産業パートナーズ株式会社が設立したOJホールディングス株式会社に譲渡
2021年2月	Quest Photonic Devices B.V. を買収し、医療分野における外科領域の蛍光イメージング技術を強化
2021年5月	Medi-Tate Ltd. を買収し、医療分野における泌尿器科の領域を強化
2021年10月	医療事業の国内販売機能をオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社に承継させ、オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社は商号をオリンパスマーケティング株式会社に変更
2022年4月	科学事業を株式会社エビデントとして会社分割
2022年12月	Odin Medical Ltd. を買収し、医療分野におけるデジタル技術の活用を強化
2023年4月	株式会社エビデントをBain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66に譲渡

年月	沿革
2024年 4 月	東京都八王子市石川町に本社事務所を移転
2024年 7 月	整形外科事業をポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した PTCJ-60 ホールディングス株式会社及び PTCJ-6F ホールディングス株式会社に譲渡

3 【事業の内容】

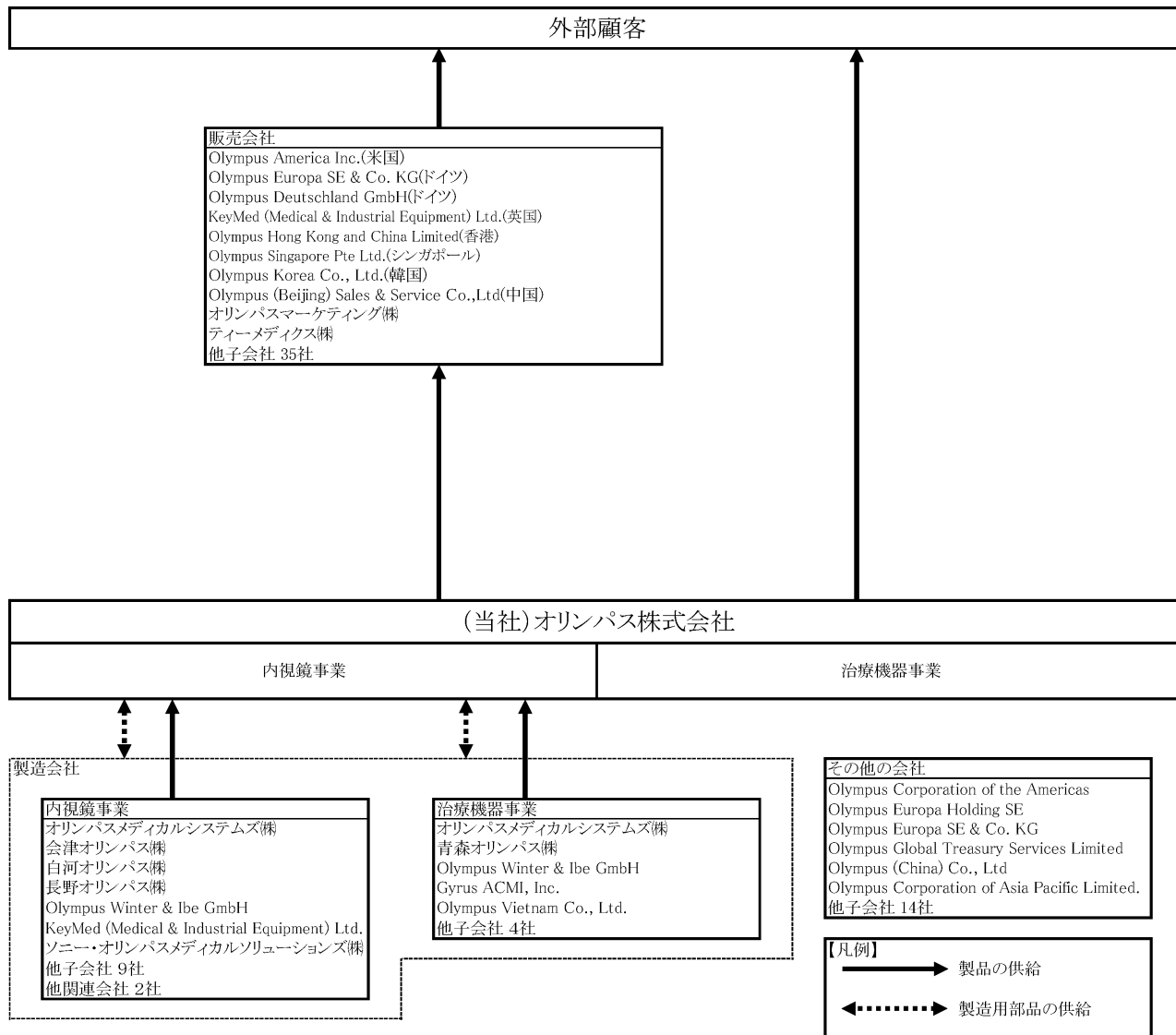
当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社81社および関連会社3社で構成されており、内視鏡および治療機器の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社および金融投資等の事業活動を展開しています。

次の「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他の事業」の3区分を報告セグメントとしていましたが、中間連結会計期間より、「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとすることに変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
内視鏡	消化器内視鏡、外科内視鏡、医療サービス	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスマーケティング㈱、 会津オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、長野オリンパス㈱、ティーメディクス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Deutschland GmbH KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. (関連会社) ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱
治療機器	消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスマーケティング㈱、 青森オリンパス㈱、ティーメディクス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Deutschland GmbH Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. Olympus Vietnam Co.,Ltd.
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus (China) Co.,Ltd.、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus Global Treasury Services Limited

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、当社グループの2025年3月31日現在の状況は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ(株) (注) 2	東京都八王子 市	90百万円	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
会津オリンパス(株) (注) 2	福島県 会津若松市	214百万円	内視鏡事業製品 の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
青森オリンパス(株)	青森県黒石市	26百万円	治療機器事業製 品の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
長野オリンパス(株)	長野県上伊那 郡辰野町	100百万円	内視鏡事業製品 の製造	100	なし	あり	運転資金 137百万円 貸付	当社製品 の製造	
白河オリンパス(株)	福島県西白河 郡西郷村	80百万円	内視鏡事業製品 の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
オリンパスマーケティ ング(株) (注) 2、3	東京都新宿区	96百万円	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100	なし	あり	なし	当社製品 の販売	(1) 105,030 (2) 10,469 (3) 7,140 (4) 33,115 (5) 72,045
ティーメディクス(株) (注) 1	東京都新宿区	50百万円	内視鏡事業製品 の賃貸	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパスサポートメイ ト(株)	東京都八王子 市	10百万円	国内関係会社向 け総務サービス	100	なし	あり	なし	総務サー ビスの提 供	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U. S. A.	15千 米ドル	米州の関係会社 に対する総合経 営企画及び金融 支援を行う持株 会社	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus America Inc. (注) 1、2、3	Pennsylvania, U. S. A.	0千 米ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	(1) 385, 614 (2) 85, 141 (3) 69, 461 (4) 176, 425 (5) 250, 747
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U. S. A.	0千 米ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、2	Massachusetts, U. S. A.	1千 米ドル	治療機器事業製 品の製造	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus Innovation Ventures, LLC (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	0千米ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業に おける投資	100 (100)	あり	なし	なし	なし	
Olympus Europa Holding SE	Hamburg, Germany	1, 000千 ユーロ	欧州の関係会社 に対する総合経 営企画を行う持 株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Europa SE & Co. KG (注) 1、2	Hamburg, Germany	100, 000千 ユーロ	持株会社並びに 内視鏡事業及び 治療機器事業の 販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10, 100千 ユーロ	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus France S. A. S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3, 914千 ユーロ	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,182千 ユーロ	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の製造	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U. K.	10千 英ポンド	内視鏡事業の製 造及び販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Quest Photonic Devices B. V. (注) 1	Wieringerwerf, Netherlands	19千 ユーロ	内視鏡事業製品 の開発	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の開発	
Arc Medical Design Limited (注) 1	West Yorkshire, U. K.	52千 英ポンド	治療機器事業製 品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Global Treasury Services Limited	Essex, U. K.	52,764千 英ポンド	グループ全体の 資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Odin Medical Ltd.	London, U. K.	0千 英ポンド	内視鏡事業製品 の開発	100	なし	あり	なし	当社製品 の開発	
Medi-Tate Ltd. (注) 1	Or-Akiva, Israel	28千 イスラエルシ ェケル	治療機器事業製 品の開発 及び製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	1,729,704千 香港ドル	アジア域内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1	香港	540,000千 香港ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	31,000千 米ドル	中国国内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	5,000千 米ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1、2	中国 上海市	1,000千 米ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の輸入販 売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	18,000百万 韓国ウォン	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Singapore Pte. Ltd. (注) 1	Singapore	330千 シンガポール ドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Vietnam Co., Ltd.	Vietnam	24,000千 米ドル	治療機器事業製 品の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千 オーストラ リアドル	内視鏡事業及び 治療機器事業製 品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
その他48社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会 社)									
ソニー・オリンパス メディカルソリューシ ョンズ(株)	東京都八王子市	50百万円	内視鏡事業製品 の開発	49	なし	あり	運転資金 784百万円貸 付	当社製品 の開発	
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 オリンパスマーケティング(株)及びOlympus America Inc.は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
内視鏡	16,139 (369)
治療機器	8,399 (173)
その他	26 (0)
本社管理部門	4,733 (157)
合計	29,297 (699)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者を含む就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
 3 当連結会計年度において、整形外科事業を譲渡したため、その他セグメントの記載から除外しています。整形外科事業の従業員の前連結会計年度からの減少数は337名です。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,494	43.31	13.53	10,459,502

セグメントの名称	従業員数（人）
内視鏡	963
治療機器	331
その他	-
本社管理部門	1,200
合計	2,494

- (注) 1 従業員数は、就業人員数です。
 2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 その他セグメントについては、当事業年度において、整形外科事業を譲渡したため、該当する従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況（2025年3月31日現在）

名 称 オリンパス労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。
 組合員数 4,453人

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結 子会社	全従業員数 (人) (注) 1	管理職に占める 女性の割合 (%) (注) 2	男性の育児休 業等取得率 (%) (注) 3	男女の賃金差異 (%) (注) 1		
				全従業員	うち正規雇 用従業員	うちパート・ 有期従業員
提出会社	6,700	10.1	98.2	71.4	70.4	70.6
長野オリンパス(株)	534	3.4	80.0	69.5	68.8	75.5
会津オリンパス(株)	2,031	17.5	100.0	69.1	70.8	82.4
白河オリンパス(株)	984	7.7	115.4	65.2	65.0	61.9
青森オリンパス(株)	879	13.2	100.0	62.2	63.4	58.6
オリンパスマーケ ティング(株)	605	5.3	95.3	69.9	69.5	89.0
オリンパスサポ ートメイト(株)	165	18.2	- (注) 4	112.9	113.7	89.2
ティーメディクス (株)	69	0.0	50.0	74.5	83.3	65.6

[対象期間] 管理職に占める女性労働者の割合：2025年3月時点

男性の育児休業等取得率、男女の賃金差異：2024年度（2024年4月～2025年3月）

[収集対象] 国内8社

(注)

1. 出向者を出向元の従業員として集計しています。
2. 出向者は出向先の従業員として集計しています。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
3. 出向者は出向先の従業員として集計しています。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しています。
4. 男性の育児休業等の取得対象となる従業員が無いことを示しています。

男女の賃金の差異

女性活躍推進の指標の一つである男女の賃金の差異に関して、当社では71.4%となっています。勤続年数が男性の方が長いこと、平均年齢が男性の方が高いこと、管理職の採用における男性比率が高いこと、そして給与の高い職群の比率が女性よりも男性のほうが高いこと、これらが差異に影響していると考えています。これらを解消するための取組みとして、オリンパス株式会社で女性活躍推進法に則って日本の女性管理職比率を目標設定し、仕事と生活の両立を実現する環境を強化し、管理職や上級管理職、役員の女性比率を向上させるための施策を実行しています。

指標および目標

1. 2028年3月期末までに、オリンパス株式会社（日本）における女性管理職比率13%を目指す。
2. 2026年3月期末までに、オリンパス株式会社（日本）の育児休業等取得率100%を目指す。
3. 当社グループにおける従業員エンゲージメントスコアのさらなる改善を図る。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業活動を通じて、健康・安心・心の豊かさといった世界の人々、社会の根源的な要請に応え、広く社会に貢献するという考え方を経営理念の「私たちの存在意義」として「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」と示し、すべての活動の基本思想としています。

当社グループはこれからも、経営理念実現のために、革新的な製品やサービスを社会に提供し、事業の持続的成長と企業価値向上に努めていきます。

OUR PURPOSE

私たちの存在意義

Making people's lives healthier, safer and more fulfilling

世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現

OUR CORE VALUES

 PATIENT FOCUS 患者さん第一 私たちは、 いかなる時も患者さんを 最優先に考えて行動します	 INTEGRITY 誠実 私たちは、 正しい行動を取ります	 INNOVATION イノベーション 私たちは、 物事をより良くするために、 新しい方法を追求します	 IMPACT 実行実現 私たちは、 結果に対する責任を持ち、 やり遂げます	 EMPATHY 共感 私たちは、 お互いを思いやり、 協力し合います
--	---	---	---	---

また、2023年4月以降、「患者さんの安全と持続可能性」、「成長のためのイノベーション」、「生産性の向上」の3つを基本的な指針として掲げています。誠実で透明性のある企業であり続けるために、規制当局やステークホルダーと協力して、強固で持続的な組織の構築に努め、ヘルスケア業界ならびにESGを主導する企業となるべく、あらゆる取り組みにおいて顧客体験価値を中心に据えていきます。また、患者さんの安全を第一に掲げ、QA/RA（品質保証および法規制対応）に注力し、「グローバル全地域での品質システムと業務プロセスの統一を目指した改革の実施」「グローバルな品質・コンプライアンス機能の強化による、一貫した施策の展開」「コンプライアンス上の問題を解決したうえで、是正活動の完遂」等の取り組みを推進します。そして、長期的な戦略に沿った高品質な製品・サービスをさまざまな分野で提供し、事業の持続的成長と企業価値向上に努めていきます。

経営戦略（基本的な指針）と当期までの進捗

患者さんの安全と持続可能性	成長のためのイノベーション	生産性の向上
 • Elevateを推進し、顧客への供給を安定化 • ESG戦略を実行し、企業文化を醸成	 • 社内外のイノベーションの最適化と期日通りの納品 • グローバルな事業拡大と医療従事者(HCP)エンゲージメントの推進	 • グローバル・オペレーティングモデルを最適化 • 生産性を向上

(2) 経営戦略

当社は、2023年に公表した経営戦略に則って事業運営を行っています。

(長期的かつ持続的な成長のための戦略的な価値の源泉)

「Shift to Grow」という新たなステージにおいて、成長と収益性の両面に注力することを念頭に、主要セグメントにおける当社の市場ポジションの拡大や、最終的に患者さんの体験価値と治療成果の改善を目指しています。これに資する長期的かつ持続可能な成長を支える価値の源泉として、「i) 事業拡大とグローバル展開」「ii) 戦略的M&A」「iii) ケア・パスウェイの強化」「iv) インテリジェント内視鏡医療エコシステム」の4つを掲げています。



i) 事業拡大とグローバル展開

世界的な人口動態の変化と疾病発生の増加を受けて、当社の製品・サービスが対象とする疾患に対するソリューションへのニーズが高まる中、引き続き当社がリーディングポジションを持つ消化器科・泌尿器科・呼吸器科の3つの領域に注力し、「先進イメージング」「精緻な治療」「高付加価値ソリューション」を通じて、患者様のケア・パスウェイに最適なソリューションを提供します。

- ・主力の消化器内視鏡システム「EVIS X1 (イーヴィス・エックスワン)」：2021年3月期に欧州、アジア、日本で、2024年3月期には米国、中国でも発売しました。スコープのラインアップ拡充も含め、今後さらなる拡販を目指します。
- ・シングルユース内視鏡：2022年3月期に気管支鏡を、2024年3月期に咽喉鏡を発売しました。2026年3月期には尿管鏡を発売予定であり、今後は十二指腸鏡、胆道鏡の領域においてもシングルユース内視鏡の発売を目指しています。(一部地域では未承認、未発売の技術を含みます)
- ・中国市場：当社にとって戦略的に重要な市場の一つであり、「臨床医の教育プログラムやトレーニングへの投資」「中国の医療従事者のアンメットニーズの探索」を継続します。また、中国国内に現地生産拠点を設立し、中国市場向けに中国国産製品を提供するための施策を加速しています。

ii) 戦略的M&A

消化器科、泌尿器科、呼吸器科における既存の疾患領域や高い成長が期待できる関連分野において、タックイン M&A*の機会を通じて製品ポートフォリオを継続的に強化し、「臨床・治療ワークフローの変革」「ケアの向上」「事業の地理的拡大」を図ります。包括的なソリューションの提供によって患者さんの治療成果の向上に貢献していきます。

*当社のポートフォリオに合致し、既存のビジネスを補完・増強するためのM&A

iii) ケア・パスウェイの強化

当社は、医療水準の向上によって患者さんのアウトカムを改善することを目指しています。消化器科・泌尿器科・呼吸器科の3つの領域を中心に、早期発見や診断、ステージ分類、治療、予後のケアに至るまでのケア・パスウェイの中で、当社のソリューションを通して患者さんと医療従事者のエクスペリエンスを向上させ、より多くの患者さんに医療アクセスを提供し、診療の質と成果を改善します。

iv) インテリジェント内視鏡医療エコシステム

慢性疾患の増加と高齢化を受けて、より良い治療成果をより多くの人に届け、医療提供者と患者さんのエクスペリエンスを向上させながら、医療コストを抑えることの必要性が一層高まっています。当社はこのような課題に対して、コネクティビティ、AI、データインサイトを活用したインテリジェント内視鏡医療によるソリューションの提供を検討しており、「ワークフロー管理」「CAD*¹およびリアルタイムな手技の支援」「AIによる臨床・業務インサイト」等を通じて、ユーザーエクスペリエンスを標準化していきます。AIを活用したインテリジェント内視鏡医療エコシステムは、新たなソフトウェアプラットフォームによって、お客様、当社、そして、パート

ナー企業との間で価値の共創を可能にし、プラットフォームのソフトウェアやアプリケーションのアップグレードによって、常にイノベーションを提供し続けるビジネスモデルに移行することを目指し、より精度の高い早期発見、診断、治療を実現していきます。

2026年3月期には、クラウド型の統合された内視鏡アプリケーションおよびソリューションを提供する新しいサブブランドである「OLYSENSE^{*2}」を立ち上げ、欧州および米国で上部および下部消化管の病変の検出、鑑別、分析を支援するCAD/AI製品である「CADDIE」を展開する予定です^{*3}。（一部地域では未承認、未発売の技術を含みます）

^{*1}Computer Aided Detection/Diagnosis：AIによる検出/診断支援

^{*2}OLYSENSEはオリンパス株式会社および/またはそのグループ会社の商標です。すべての商標、ロゴ、ブランド名は、それぞれの所有者に帰属します

^{*3}米国では、CADDIEは大腸ポリープが疑われる病変の検出を支援する目的でのみ認可されています。CADDIEには、CADDIEのポリープ検出機能がオンであり、使用中であることをユーザーが確認するための便利な機能として、「盲腸到達通知」AI機能が搭載されています。欧州では、CADDIEは「盲腸到達通知」AI機能および「粘膜洗浄度」AI機能を含む、大腸ポリープが疑われる病変の検出および診断を支援する機能が承認されています

（投資とイノベーションを可能にする取り組み）

当社は、投資やイノベーションといった価値創造の取り組みを実現する基盤の強化のため、特に以下の4点に注力して取り組んでいます。

- ・ QA/RA：一貫性のある強固な品質システム導入や体制強化によるQA/RAの改革および是正活動の完遂
- ・ R&D：イノベーションの加速に向けたR&D投資のスピードアップと投資額の増加。より強固なイノベーション・パイプラインの構築、より積極的な戦略パートナーシップ推進、市場投入までの期間の短縮
- ・ 製造、サプライチェーンマネジメント：売上原価の改善、組織規模と拠点構造の最適化、プロセスの合理化とデジタル化、更なる効率化の追求
- ・ GTOM（Global Target Operating Model）：グローバルのガバナンスとオペレーションの継続的な改善。意思決定プロセスの明確化、イノベーション推進に向けたより効率的なリソース配分を可能にするハイパフォーマンスな組織の実現

QA/RA – グローバルな変革活動	R&D – イノベーションを加速する投資	製造 & SCM – 原価改善の取り組み	グローバルTOM – 業務改善による効率を実現
- グローバルな品質システムの導入に向けてQA/RA機能の改革を実行 - グローバルな品質、コンプライアンス機能の統合による、一貫した施策展開 - コンプライアンス上の問題を解決し、是正活動を完遂	- アンメットニーズに対応したイノベーション手法を導入 - 将来のイノベーションの原動力となる適切な投資 - 積極的な戦略パートナーシップ推進 - 市場導入までのスピードを加速	- 効率とコストの改善を通じて、目的に見合った組織と業務プロセスを目指す - 拠点とリソースの合理化、迅速な効率改善、調達・サプライチェーンのベストプラクティス実践、デジタル化などの取り組み	- グローバルなガバナンス・業務体制のさらなる改善により、イノベーション推進の実現に投資できる、ハイパフォーマンスなグローバル・メディックカンパニーへと進化 - 部門横断型の効果的な意思決定システムを構築し、リソースを効率的に配分することで、重要プロジェクトへの投資と実行体制を実現

業界最高クラスの基準に則って、患者さんの安全を確保

(3) 品質保証・法規制対応の変革プロジェクト「Elevate」

「Elevate」は、前期に開始した、複数年にわたる品質保証・法規制対応の変革プロジェクトです。規制当局に対するコミットメントを果たし、未来に向けて品質文化の基盤を強化するため、「設計および開発」「製造およびサプライヤーマネジメント」「サプライチェーン、市場導入・市販後の取り組み」「End-to-End (E2E) 品質プロセス」の軸で、20の主要施策から構成されています。グローバルかつ機能横断型の強力なチームによって推進しており、全社的な変革の取り組みとして、4つの目標を掲げています。

Elevateの実行により、製品のライフサイクルマネジメントの改善や、業務プロセスのデジタル化によるコスト削減と効率性の向上、製品の開発、認可取得、発売までのリードタイムの短縮といった効果も期待でき、この取り組みを当社グループの将来的なイノベーションや成長、収益性向上を実現するための重要な施策の一つとして位置付けています。

当期も全社を挙げてElevateの取り組みを推進しており、引き続き順調に進捗しています。2026年3月期末までに規制当局に対する全てのコミットメントを果たすことを目指しています。

Elevateを通じて目指す姿

- 1 | 患者さんの安全をより重視し、品質重視の企業文化を強化
- 2 | 再現性の高い、持続可能なプロセスとコンプライアンスの定着
- 3 | 規制当局との建設的な関係構築
- 4 | 競争優位性を高めるための品質強化

(4) 組織再編

2025年4月に、事業部門である内視鏡事業と治療機器事業を消化器内視鏡ソリューション事業（GIS）とサージカルインターベンション事業（SIS）に再編成しました。この改編を通じて、より迅速な事業運営や地域間における一貫性の確保、縦割り組織の解消に加え、患者さんとお客様を中心とした事業成長の実現を目指します。



(5) 米国関税政策対応

米国関税政策の影響は不確実性が高い状況ではありますが、医療現場に対する当社製品やサービスの提供継続を最優先とした上で、影響の低減に向けた対応を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

当社グループはその存在意義である、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を目指す活動を通じて社会に貢献することで、当社グループ自身がサステナブルな企業であり続けることができると認識しており、当社のESG戦略はそれを実現する上で重要なものです。

<ガバナンス>

ESGの推進においては、2021年4月にESG担当役員を新設し、中長期事業計画の中でKPIを設定する仕組みを構築する等、その強化を図っています。ESG担当役員はESGを包括的に推進するとともに進捗状況をモニタリングし、グループ経営執行会議および取締役会に報告しています。また、2021年3月期より執行役の報酬について、長期インセンティブ報酬の業績連動型株式報酬の一部がESGの取組成果と連動するようになりました。現在では取組成果を測る指標として外部ESG評価機関の評価結果や当社が定めたKPIの達成率などを採用しています。ESGへの取り組みは企業活動そのものと一体である恒久的な取り組みであるため、インセンティブの中でも長期インセンティブを連動の対象とすると共に、成果に対する評価は単年度の成果ではなく3年間の取組成果と連動する設計となっています。また、2024年3月期より新しいグループレベルでのガバナンス体制を新設しました。この新しいガバナンス体制のもと、各事業・各機能部門の責任者を中心に構成され、ESG戦略の遂行及びモニタリングを推進する「ESG委員会(ESG Committee)」を設置し、その下に機能横断的に取り組む必要のあるテーマごとにテーマ別ワーキンググループを置いて戦略を遂行しています。またESG委員会を通じてグループ経営執行会議及び取締役会に対して戦略の実施状況や活動成果、課題等が定期的に報告されています。2025年3月期では1年間で2回の定期報告が実施されました。グループ経営執行会議並びに取締役会からの指示・助言を受けることで、適切なガバナンス体制の下、ESG戦略を適切に実行しています。

<ガバナンス体制>



<戦略>

2023年3月期に従来のESG戦略をベースに、戦略の見直しと調整を実施しました。2024年3月期を初年度とする新しい経営戦略において、ESGを重要項目の一つと位置付け、従来以上にESG戦略と経営戦略・事業戦略・機能戦略との親和性・一貫性を強化しました。



従来のESG戦略の骨子・枠組みを残しながら、新たにステークホルダーの皆様のご意見をお聞きし、社会から企業が求められるサステナビリティへの期待値・要求事項を踏まえ、メドテック業界における動向も参考にしながら、グループ経営執行会議および取締役会に諮る等のプロセスを経て、「6つの重要領域(Focus Area)」の下に「25項目の重要課題 (Materiality Topics)」を特定しました。また、この「25項目の重要課題 (Materiality Topics)」を特定するプロセスの中では、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社の事業へのインパクト」の2つの軸から、これら「25項目の重要課題 (Materiality Topics)」をTop Priority/High Priority/Othersの3段階に優先順位付けをしています。更に2025年4月には、全ての従業員が等しく機会を享受できる「多様性 (Diversity, Equity & Inclusion)」の取組みを深化させ新たに「インクルージョン (Inclusion)」として再定義をすることに合わせ、関連する一部の重要課題 (Materiality Topics)に見直しを行いました。これにより「25項目の重要課題 (Materiality Topics)」は「24項目の重要課題 (Materiality Topics)」に再編されています。この「6つの重要領域 (Focus Area)」及び「24項目の重要課題 (Materiality Topics)」は、当社グループの経営活動・事業活動と一体化し、これらの活動を通じて広く社会課題の解決に貢献することを表明するものです。当社グループが競争力あるグローバル・メドテックカンパニーへと成長し、サステナブルな社会の実現に貢献するために、ESGを重要な課題と捉えています。マテリアリティは社会・事業変化によって可変のものであり、今後も必要に応じて見直しを行います。

6つの重要領域 (Focus Area)

- ・ 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
- ・ コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力
- ・ 責任あるサプライチェーンの推進
- ・ 健やかな組織文化の醸成
- ・ 社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献
- ・ コーポレートガバナンスの強化

6つの重要領域/ 24項目の重要課題/ 3つの優先順位カテゴリ

重要領域	24項目の重要課題		
	トッププライオリティ(8 項目)	ハイプライオリティ(9 項目)	その他 (7 項目)
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	- 医療アクセス及び医療公平性改善への貢献 - 医療公平性改善への貢献 - 医療従事者へのトレーニング機会・技術向上機会の提供 - 高度医療製品へのアクセス性向上に向けた取組	- より良い医療効果を実現するイノベーションへの取組 - 早期発見・早期治療の重要性に対する認知度向上への取組	企業市民活動及び慈善活動
コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力	製品、サービス、ソリューションの品質と安全性の確保	- 事業活動倫理とコンプライアンスの徹底遵守 - プライバシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの保全	- 税の透明性 - 倫理性・誠実性に基づいたマーケティング活動 - リスク管理・危機管理の強化とリスク認識を意識した企業文化の醸成 - 製造技術改善に向けたイノベーションへの取組
責任あるサプライチェーンの推進	サプライチェーンのリスク軽減と耐性の確保	サプライチェーン管理上における人権尊重へのコミットメント	
健やかな組織文化	インクルージョンの推進	- 従業員の能力開発とエンゲージメントの向上 - 労働安全衛生の確保と人権尊重への取組	
社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献	- Scope 1 / 2 カテゴリでの脱炭素への取組 - Scope 3カテゴリでの脱炭素への取組 - 循環型社会実現へ貢献する製品ライフサイクル管理	- 水資源と廃棄物の適切な管理 - 気候変動リスクへの対応	環境関連の情報開示の透明性確保
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保		多様なステークホルダーとの対話

<リスク管理>

全社的なリスクアセスメントを実施する中で、サステナビリティ・ESGに関するリスク項目を抽出し、全社のリスクモニタリング管理体制を通じてリスク管理を実施しています。合わせて、その結果は適宜グループ経営執行会議や取締役会にも報告しています。

<指標と目標>

2025年3月期においても前年度に引き続き世界の代表的なコーポレート・サステナビリティ評価指標である「Dow Jones Sustainability Index (DJSI)」をESG活動の指標とし、各種Indexに選定されることを目標としています。当社はこれまでの間、2018年に初めて「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄に初めて選定された後、執行役の長期インセンティブと外部ESG評価機関の評価結果との連動を開始した2022年3月期の翌年、2022年12月に初めて「DJSI World」の構成銘柄に選定されました。それ以降、2025年3月期までDJSI Worldは4年連続、DJSI Asia Pacificは6年連続の選定となりました。

また、2023年3月期においては、ESG戦略の見直しの中で、特に重要度の高いTop Priorityに位置付けられる「重要課題 (Materiality Topics)」を中心に、これを実施するための具体的な「代表的実施項目 (flagship initiatives)」を定め、それぞれに定量的・定性的なKPI及びターゲットを定めてきました。

2025年3月期からは従来のDJSIという外部指標だけに基づく役員報酬の成果評価の構造を見直し、当社が定めたESG戦略のKPI及びターゲットに基づく成果評価も併せて総合的な評価ができる評価システムを採用しています。客観性の高い外部評価指標であるDJSIを引き続きESG活動の指標の一つとしながら、当社のESG戦略における「代表的実施項目 (flagship initiatives)」のKPI・ターゲットに基づいた成果評価を加えることで、総合的な成果指標をもとにESG活動を進めています。

6つの重要領域 (Focus Area)とトッププライオリティ重要課題 (Materiality Topics)



医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上

医療アクセス及び医療公平性改善への貢献

+20%

対象の途上国・地域における大腸がん関連のトレーニング開催数

+20%

医療従事者を対象とした大腸がん関連のオンライン及びハイブリッド型トレーニング開催数



コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力

製品、サービス、ソリューションの品質と安全性の確保

**適時適切な
ESG情報開示**
(SASB基準に沿った開示)



責任あるサプライチェーンの推進

サプライチェーンのリスク軽減と耐性の確保

**年次評価/
モニタリング**

サプライチェーンにおけるリスク評価・モニタリングの実施



健やかな組織文化

インクルージョンの推進

100%

日本における社員の育児休業等取得率。2026年3月期までに実現

“ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン”の重要課題 (Materiality Topic)を“インクルージョン”に発展させるにあたり、適切な指標及び目標の設定を行うべく検討を進めています



社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献

プロダクト・スチュワードシップを通じた循環型社会の実現、脱炭素への取り組み (スコープ1、2、3)

ネットゼロ

2040年までにスコープ1、2、3の温室効果ガス排出量を実質ゼロに

カーボンニュートラル

2030年までに自社事業所からのCO2排出量 (スコープ1・2)を実質ゼロに



コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスと情報開示の透明性の確保

**エンタープライズ
リスク
マネジメント**

一貫性・継続性を確保したグローバルでの実施

* オリジナル株式会社

フォーカスエリア	医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力	責任あるサプライチェーンの推進	健やかな組織文化	社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献	コーポレートガバナンス
指標	対象の途上国・地域における大腸がん関連のトレーニング開催数	SASB基準に沿った開示	サプライチェーンにおけるリスク評価・モニタリングの実施	日本*における男性社員の育児休業等取得率。 2026年3月期までに実現	スコープ1、2、3の温室効果ガス排出量削減	一貫性・継続性を確保したグローバルでの実施
目標	年平均成長率 +20%	適時適切なESG情報開示	年次評価 / モニタリング	2026年3月期：100%	2040年3月期までに実質ゼロ	エンタープライズリスクマネジメントの実施
2025年3月期実績	57件 実施 (2024年3月期を基準年とした年平均成長率+280%)	適切に開示を実施 *詳細は別表に記載	デジタルプラットフォームを活用して、直接取引サプライヤーを対象にグローバルなサプライチェーン可視化評価を拡大	98.2%	**当社サプライヤーの約3割が科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標の設定を完了もしくはコミットメント	「リスクマネジメント及び危機対応方針」及び関連規程に基づきリスクマネジメントを実施。その活動結果をグループ経営執行会議及び取締役会へ報告
指標	医療従事者を対象とした大腸がん関連のオンライン及びハイブリッド型トレーニング開催数		2025年3月期では重要なリスクを特定し、取引先を選定した上でリスク軽減策を実施		自社事業所からのCO2排出量（スコープ1・2）削減	
目標	年平均成長率 +20%		このプロアクティブな戦略により、強靱なサプライチェーンフレームワークを通じて、レジリエンスの強化、透明性の向上、および長期的な事業継続性と持続可能な成長を確保しました		2031年3月期までに実質ゼロに	
2025年3月期実績	87件 実施 (2024年3月期を基準年とした年平均成長率年平均成長率+118%)				**温室効果ガス排出量：51%削減 (対2020年3月期)	
備考				*オリンパス株式会社における男性育児休業等取得率 "ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン"の重要課題 (Materiality Topic)を"インクルージョン"に発展させるにあたり、適切な指標及び目標の設定を行うべく検討を進めています。指標・目標は地域によって異なることがあります。	**温室効果ガス・CO2排出量の実績は第3者保証が得られている2024年3月期の実績を開示 短期目標及びネットゼロ目標のSBTi認定取得	詳細は3.【事業等のリスク】を参照

製品の品質安全性に関するSASB基準に沿った情報開示		
SASB コード	会計メトリクス	当社開示情報
SASB:HC-MS-250a.1	リコール件数、総リコール数	各国規制当局のウェブサイト上に適切に開示 例) 米国FDA： Medical Device Recalls (fda.gov) https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfRes/res.cfm?start_search=11&event_id=&productdescriptiontxt=&productcode=&rootCauseText=&centerclassificationtypetext=&recallnumber=&postdatefrom=&postdateto=&productshortreasontxt=&firmlegalnam=&PMA_510K_Num=&pnumber=&number=&sortcolumn=cdd
SASB:HC-MS-250a.2	FDAのMedWatch安全性アラート（医薬品）データベースに掲載されている製品のリスト	米国FDAの要求事項に基づき適切に開示 MedWatch: The FDA Safety Information and Adverse Event Reporting Program FDA https://www.fda.gov/safety/medwatch-fda-safety-information-and-adverse-event-reporting-program
SASB:HC-MS-250a.3	FDAの医療機器不具合	米国FDAの要求事項に基づき適切に開示 MAUDE - Manufacturer and User Facility Device Experience (fda.gov) https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfmaude/search.cfm
SASB:HC-MS-250a.4	現行GMP (current Good Manufacturing Practices)違反に対して実施されたFDAによる強制措置の件数（種類別）	以下のウェブサイトにて適切に開示 https://datadashboard.fda.gov/ora/cd/inspections.htm

(2) 気候変動

<ガバナンス>

当社グループは、製品開発、調達、製造、物流、販売、修理といったバリューチェーン全体を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。気候変動対応を含む環境活動の最高責任者であるCEOの下、EHS（環境・健康・安全衛生）機能を管轄するCHRO(Chief Human Resources Officer)が、当社グループ全体の環境活動を統括しています。

EHS統括部門はCHROの指示のもと、当社グループ全体の「環境安全衛生ポリシー」を策定するとともに、温室効果ガス使用量削減目標を含む環境行動計画を策定し、当社グループ全体の環境行動計画の推進と進捗状況をモニタリングし、継続的な改善を進めています。最高責任者（CEO）は、必要に応じて環境活動の進捗状況の報告を受け、必要な改善指示を行います。取締役会は気候変動の対応状況について適宜報告を受け、取り組み状況をモニタリングしています。

環境推進体制



<戦略>

当社グループは、シナリオ分析の手法を用いて、短期、中期および長期の時間軸ごとに気候変動関連のリスクと機会を特定しています。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）が提示している「1.5℃：RCP1.9（NZE）

（産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃未満とするシナリオ）」および「4℃：RCP8.5（産業革命前からの世界の平均気温上昇を4℃と想定するシナリオ）」に沿って気候変動の事業活動への影響を分析しています。短期的（1～5年）には、自然災害発生による操業停止・サプライチェーン断絶、気候変動への対応不足や不十分な開示によるステークホルダーからの評価・評判の低下を、中長期的（10～20年）には、炭素税の導入や温室効果ガス削減規制の強化による事業コスト増加を主な課題としています。

気候変動のリスクは、当社グループの戦略・財務計画に影響を与えますが、影響度合いは比較的小さいと推定しております。移行リスクとしては、炭素税導入等による操業コスト増加が将来的に見込まれますが、事業コスト全体でみると工場でのエネルギーコストは小さいため、影響は限定的であると考えます。物理的リスクとしては、自然災害の自社工場操業への影響についても台風や物理的なリスクが低い場所にあることを確認しており、有事の際にも事業活動が継続できるよう各拠点で事業継続計画を作成しています。サプライチェーンの面でも、昨今世界規模で台風や洪水が発生し、資材調達や製品供給の面での影響が想定されるため、代替サプライヤーによる生産確保等の体制構築を進めています。

また、気候変動の機会については、温室効果ガス削減に寄与する製品へのニーズの高まりを機会ととらえて、省エネルギー等に配慮した環境配慮型製品の開発を継続していきます。ただし、当社グループの製品は製品自体が小型で使用によるエネルギー消費量が少ないこと、気候変動による製品・サービス需要への影響が小さいことから、事業活動に大きな影響を及ぼすほどの機会ではないと認識しています。

シナリオ	環境変化	リスク	機会	対策
1.5℃ シナリオ	低炭素社会への移行に伴う規制強化と市場の変化	<移行リスク> 炭素税・排出権取引や各国の温室効果ガス削減規制の強化による調達・操業コストの増加 製品に対する温室効果ガス削減規制の強化への対応不足による市場競争力の低下 気候変動への対応不足、不十分な開示によるステークホルダーからの評価・評判の低下	省エネルギーによる事業コスト削減 環境配慮型製品の開発による市場競争力の向上 製品や包装材の見直しにより、原材料コストや廃棄物量が低下	エネルギー効率改善 再生可能エネルギー導入拡大 サプライヤーの多様化 サプライヤーとのエンゲージメント強化
4℃ シナリオ	気温上昇・異常気象の発生増加	<物理的リスク> 台風や洪水等の自然災害規模の拡大による操業停止およびサプライチェーンの断絶（サプライヤーからの納品停止、物流拠点及び販売・修理サービス拠点の休業による顧客への納入停止等） 平均気温上昇による空調コストの増加、従業員の体調変化による労働生産性の低下	ステークホルダーとの関係強化によるサプライチェーン全体での温室効果ガスの削減	気候変動対応への考え方・取り組みの開示情報の充実 製品・サービスの設計開発段階での環境配慮設計

<リスク管理>

当社グループは、経営戦略や事業計画の策定段階において、当社の事業に影響を及ぼす可能性があるリスクを抽出し、事業運営への影響度が高いリスクを特定・評価しています。その中には気候変動などをはじめとする環境に関連する規制や技術などの移行リスク、自然災害による物理的リスクの内容も含まれます。

リスクとして特定されたものは、各組織においてリスクが顕在化した場合の影響度および発生可能性をもとにリスク評価と優先順位付けを行い、その結果を踏まえて単年および複数年の事業計画を策定してリスクを管理します。環境法規制に関するリスクについては、品質管理機能が製品関連の環境法規制の動向を、各法人の環境統括部門が事業所関連の環境法規制の動向をモニタリングし、順守状況を定期的に評価して必要な対策を講じています。

また、特に事業運営への影響度の大きなリスクについては、組織のリスクマネジメント状況を定期的にモニタリングし、その結果をグループ経営執行会議および取締役会へ報告されます。CEOは、リスクマネジメント状況のモニタリング結果の報告を受けて、活動の有効性が不足している場合は活動計画の見直しを指示します。

<指標と目標>

当社グループは2031年3月期までに自社事業所からの温室効果ガス排出量（Scope1, 2）を実質ゼロとすること、2031年3月期までに自社の事業所で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来とすることの目標を設定しています。また、脱炭素社会の実現に広く貢献するためには、自社からの温室効果ガス排出量に加えて、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量までを含めた取り組みが必要であると考え、2023年5月にサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（Scope1, 2, 3）を2040年3月期までにネットゼロとする目標を策定し発表しました。そして2023年10月には、SBTi（The Science Based Targets initiative）より当社グループの短期目標及びネットゼロ目標がパリ協定で定められている1.5℃目標の水準と整合したものであるとの認定を取得しました。

SBTi認定に関する情報は当社ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

URL：<https://www.olympus.co.jp/news/2023/nr02588.html>

2024年3月期における実績は、温室効果ガス排出量（Scope 1, 2）を対2020年3月期比で51%削減、再生可能エネルギーの電力導入率78%を達成しました。今後は2031年3月期までの目標達成に向け、世界各国の拠点での継続的な製造改善活動や省エネの推進と、再生可能エネルギーの導入を進めます。また、サプライチェーン全体での温室効果ガスを削減するために、環境配慮型製品の開発、グリーン調達の推進、物流効率の改善等に継続的に取り組みます。

2024年3月期の実績と目標

	実績	目標
	2024年3月期	2031年3月期
温室効果ガス排出量 (Scope1, 2)	51%削減 (2020年3月期比)	カーボンニュートラル達成※
再生可能エネルギー電力導入率	78%	100%

※カーボンニュートラル: 自社事業所からの温室効果ガス排出量(Scope1,2)を削減し、残存する温室効果ガス排出量に相当する量をカーボンオフセットで相殺し全体としてゼロとすること。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量(単位:t-CO2e)

カテゴリー	2024年3月期
Scope1	27,255
Scope2	15,125
合計(scope1+2)	42,380
Scope3	787,822
合計(scope1+2+3)	830,202

※実績データは本有価証券報告書提出時に第三者保証が得られている2024年3月期のもの

詳細な情報は当社ホームページ並びに「サステナビリティレポート2024」に掲載していますので、ご参照ください。

URL:https://www.olympus.co.jp/csr/download/pdf/Olympus_Sustainability_Report_2024_jp.pdf

なお、「サステナビリティレポート2025」は2025年10月頃に当社ホームページにて掲載予定です。

(3) オリンパスグループの人的資本に対する考え方

<戦略>

当社の考える人的資本経営

当社グループにおいて、最も重要な経営資源は「人」であり、世界中の従業員がその無限の可能性を結集させることでイノベーションを創出し、Our Purposeである「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を目指しています。

多様な人材が共通の価値観で結びつき、個々人の成長に会社と従業員が誠実に向き合い、互いに成長を続けるという組織としての盤石な基盤のもと、変化の激しい世界情勢や患者さんのニーズに速やかに対応できる人材・組織を必要としており、その実現に向け方針を掲げています。

私たちの存在意義: 世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現

True to Life : 誰もが豊かな人生を送れるように、医療技術を進歩させる。真のグローバルメディカルカンパニーへ

健やかな組織文化

人事戦略



Right People, right place

「適所適材」のグローバルタレントマネジメントと、従業員エンゲージメントの徹底で人材を最大限に活かす



Unified & data driven

組織の効率化のためのデータ、プロセス、ポリシーの提供



Cultural transformation

社員が公平に成長しあえる 魅力的な組織文化の醸成
競争力のある業績連動型報酬の強化

健やかな組織文化

当社グループでは、企業変革の一環として、健やかな組織文化の実現に向けて取り組んでいます。健やかな組織文化は、私たちの存在意義の実現のために、従業員の力を最大限に引き出す企業文化を創造するというオリンパスのビジョンそのものです。「学びと成長」、「オーセンティック・リーダーシップ」、「インクルージョン」、「賞賛・奨励」、「活気ある職場」の5つの要素を通して、あるべき企業文化を目指します。

「学びと成長」・・・すべての従業員が成長し、適切な能力を身につけ、「私たちのコアバリュー」を体現できるような文化を創造するため、グローバル共通オンライン学習プラットフォーム、異文化理解ワークショップ等、幅広い能力開発の機会を提供することで、自発的学習を促しています。

「オーセンティック・リーダーシップ」・・・一人一人が能力を発揮できるチームづくりを実践するために、「グローバル・リーダーシップ・コンピテンシー・モデル」で定めたコンピテンシーの教育、またGlobal 360フィードバックを通じて、リーダー自身が研鑽できる機会を提供しています。

「インクルージョン」・・・平等な機会の提供、トレーニングやワークショップなどの啓発活動とコミュニケーション、家庭や生活との両立支援を通じ、すべての従業員にとってインクルーシブな文化を醸成していきます。

「賞賛・奨励」・・・成果を上げた従業員を表彰するグローバルで一貫性がある表彰制度（グローバル、地域）、競争力のある処遇を実現するために社外サーベイ調査結果をもとに設定した報酬制度等により、従業員の成果と貢献を奨励しています。

「活気ある職場」・・・対面のコミュニケーションとリモートワークを組み合わせたハイブリッドな働き方の推進、最適なオフィス環境の構築、新しい働き方に基づいた規則やルールを整備を進めています。

企業文化を醸成し、私たちの存在意義を実現するためには、“People-centric”（お客さまや患者さんのことと同様に、従業員一人ひとりのことを第一に考える）の視点に立ち、世界中のお客さまや患者さんに、より良いサービスや価値を提供できる組織運営を実践していくことが、何よりも重要と考えています。

健やかな組織文化

私たちの存在意義を実現する、従業員の力を引き出すための5つの要素に支えられた、私たちのコアバリューに根差した企業文化

Purpose-driven



People-centric

ENABLERS

学びと成長

従業員が好奇心をもって学ぶ機会を提供し、リーダーからのサポート、およびフィードバックをもとに、一人ひとりが強みを活かしながら自律的にキャリアを築くことを通じ、組織としても成長します。

オーセンティック・リーダーシップ

リーダーは、グローバル・リーダーシップ・コンピテンシー・モデル (GLCM) と私たちのコアバリューのロールモデルとなり、誰もが自分らしく、周囲から共感されるリーダーシップを発揮することで、より良いチームづくりを実践します。

インクルージョン

さまざまな背景や経験を持つすべての従業員が、価値観を受け入れられ、尊重されていると感じながら、能力を最大限に発揮できるインクルーシブな文化を醸成します。

賞賛・奨励

従業員の成果と貢献を奨励し、ふさわしい報酬と福利厚生を提供するとともに、相互に認め合う文化を育むことに努めます。

活気ある職場

ウェルビーイングを高めると同時に、効果的なコラボレーションを促進することで、ともに働く喜びと活気にあふれた職場づくりを目指します。

私たちのコアバリュー



PATIENT FOCUS

患者さん第一



INTEGRITY

誠実



INNOVATION

イノベーション



IMPACT

実行実現



EMPATHY

共感

Our Core Values 私たちのコアバリュー

私たちのコアバリューを体現することが、健やかな組織文化を醸成する土台となります。オリンパスはグローバル・メドテックカンパニーとしての優先事項を実現するにあたり、従業員それぞれが必要となる行動に集中し、同僚、お客様、患者さんに対し、コアバリューに沿った行動をすることが求められています。

患者さんに対して安全な製品を確実に提供し、私たちの存在意義を実現するため、私たちはコアバリューに沿って行動し、日々の業務に取り組んでいきます。



患者さん第一

私たちは、いかなる時も患者さんを最優先に考えて行動します



誠実

私たちは、正しい行動を取ります



イノベーション

私たちは、物事をより良くするために、新しい方法を追求します



実行実現

私たちは、結果に対する責任を持ち、やり遂げます



共感

私たちは、お互いを思いやり、協力し合います

OUR BEHAVIORS

・患者さんやお客様、医療システムの実情について、理解を深めるよう努めます

・あらゆる意思決定と行動において、患者さんの安全を最優先にします

・患者さんの安全、医療へのアクセス、治療効果向上のため、解決策を創出します

・すべての活動において、卓越性を追求し、高い品質を実現します

・実直さ、誠意、透明性、公平性をもって行動します

・正しいと思うことのためには声をあげ、間違いを認めることを恐れません

・患者さんの生活と治療の効果を向上させるため、先入観にとらわれない発想をします

・向上心を持ち、学び続けます

・新しいことに果敢に挑戦し、適切にリスクをとって前進する勇氣を持ちます

・明確に決断し、主体性を持って最後までやり抜きます

・組織や地域の枠組みを越えて協力し合うことで、より強固に連携します

・プロセスを合理化し、生産性を高める機会を模索します

・バックグラウンドやアイデンティティに関係なく、すべての人に対し敬意を持って接します

・全体としてより実りのある成果にするため、多様な視点を取り入れます

・患者さんやお客様、同僚が何を求めているのか考えを巡らし、寄り添います

<指標及び目標>

本項「オリンパスグループの人的資本に対する考え方」における具体的な指標及び目標については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」掲載の、①管理職に占める女性従業員の割合、②男性の育児休業等取得率、③男女の賃金差異をご参照ください。

当社グループの業績は、今後起こりうる様々なリスク（不確実性）によって大きな影響を受ける可能性があります。当社グループは、経営理念や基本的な指針を含む事業目標を達成するために、グローバルなエンタープライズ・リスクマネジメントの枠組みを構築しています。この体制は、「リスクマネジメント及び危機対応方針」に基づいて運用されています。また、当社グループは、「機会」と「脅威」の両面からエンタープライズ・リスクマネジメントに取り組んでいます。機会は、当社グループの持続的な成長と価値創造につながる積極的かつ適切なリスクテイクを通じて捉えられる一方、脅威は、事業目標の確実な達成とコンプライアンス違反の防止のために特定され、優先順位をつけて対処されます。

エンタープライズ・リスクマネジメントにおいて特に注力する活動は以下の通りです。

- これらの活動に注力することで、合理的なエンタープライズ・リスクマネジメントが実行され、事業計画及び財務計画にリスクを反映することを企図しています。また、十分な情報に基づいた経営の意思決定をサポートすることで、当社の事業目標と経営戦略の達成の確度を高めることを目指しています。当社は2024年3月期に構築した統合的なグローバルリスクマネジメントポートフォリオを更に発展させ、2025年3月期には、全ての関連部門のリスク評価を実施し、地域別およびグローバルなリスクポートフォリオを検証、更新しました。

当社グループは、グローバルおよび地域レベルの委員会組織として、グローバル及び地域リスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（以下、G-RACC、R-RACC、総称してRACCs）を設立しました。RACCsは、リスクに対処し、適用される方針、法律、規制を遵守するための枠組みを確立、実施、管理することを目的としています。また、勧告、指導、重要リスクについては、グループ経営執行会議（以下、GEC）、取締役会、監査委員会に定期的に報告され、継続的なモニタリングが行われます。

＜エンタープライズ・リスクマネジメント体制＞



エンタープライズ・リスクマネジメントの手法とアプローチ

当社グループでは、5つのリスクカテゴリー（1. 戦略（外部環境変化を含む）、2. オペレーション&製品、3. ファイナンス、4. ガバナンス、5. IT&デジタル）、及びそれらを具体化したサブカテゴリーによるエンタープライズ・リスクマネジメント手法とアプローチを用いています。

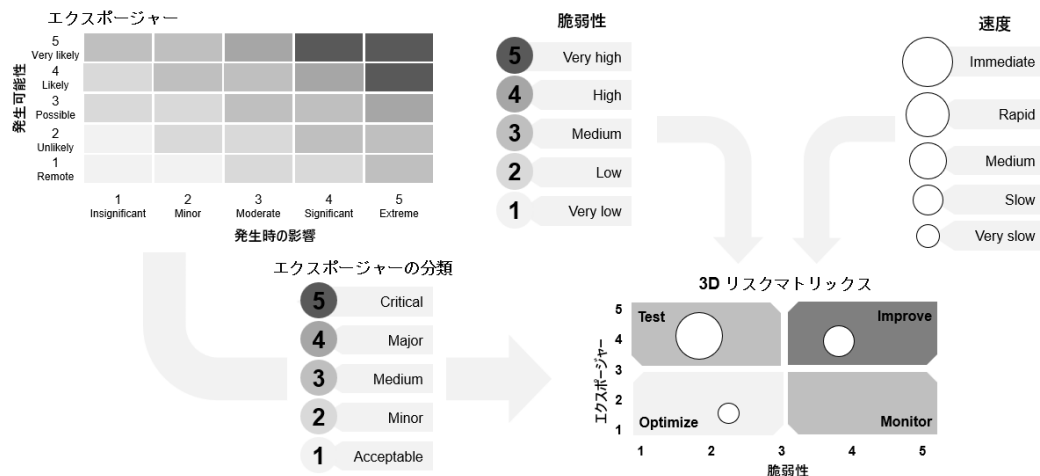
<エンタープライズ・リスクマネジメント リスクカテゴリー>

リスクカテゴリー	戦略 (外部環境変化を含む)	オペレーション & 製品	ファイナンス	ガバナンス	IT & デジタル
サブカテゴリー	- 計画・資源配分 - 事業開発・投資 - コミュニケーション・ステークホルダーマネジメント - マーケットダイナミクス - 不可抗力	- 研究開発 - 製造・修理 - エンド・ツー・エンド・サプライチェーン - 販売・マーケティング・サービス - 品質 - 資産 - 人的資源	- 資本構造 - 会計・報告 - 流動性・信用 - 収益サイクル - 税務	- カルチャー - 規制 - 法務 - コンプライアンス - データプライバシー - コーポレートガバナンス	- ITセキュリティ・サイバー - ITアプリケーション - ITガバナンス - インフラ・サービス - デジタル

また、当社グループでは、事業目標の達成や経営戦略に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に判断されるリスクを評価し、明示するために、3つのリスク評価基準（1. エクスポージャー、2. 脆弱性、3. 速度）を用いています。

- エクスポージャーは、発生可能性と発生時の影響によって決定します。可能性とは、リスクが顕在化する確率を示し、影響度とは、リスクが顕在化した場合の結果の重大性を示します。可能性と影響度のレベルは、定量的（財務的数値に基づく）または定性的基準として評価します。
- 脆弱性（Vulnerability）とは、リスクが発生した場合に、組織がそのリスクを管理する準備がどの程度できているかを示します。
- 速度（Velocity）とは、リスク発生後、当社がどの程度の速さでリスクの影響を受けるかを示します。

<エンタープライズ・リスクマネジメント評価手法>



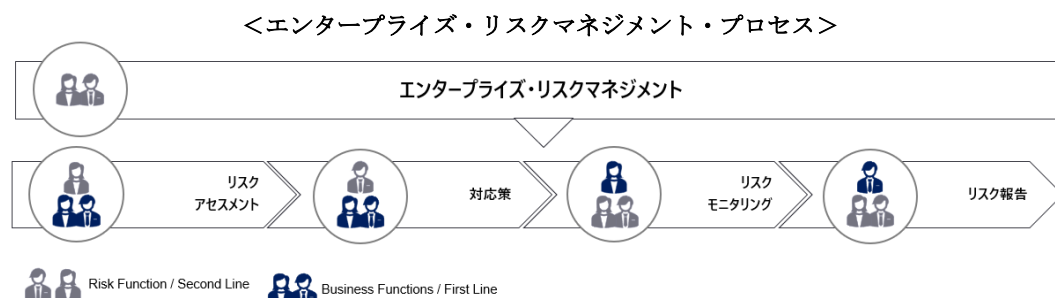
これらの基準に基づき、当社グループはリスクを積極的に特定、軽減し、監視しており、対応策を定期的に見直し、その有効性を検証しています。また、リスクを可視化して管理するため、エクスポージャー、脆弱性、速度を組み合わせてリスク評価結果を4つの象限に分け、当該リスクにどのように対処するべきかについて示す「3Dリスクマトリックス」と呼ばれる手法を用いています。さらに、最新のITツールを用いたデータベース及びダッシュボードを導入しています。2025年3月期においては、リスクポートフォリオを最適化し、同時にリスク記述を構造化、分類、標準化してより明瞭で分かりやすい記載を実現するため、社内設計された人工知能ツールを用いてITツールをアップグレードしています。

エンタープライズ・リスクマネジメント・プロセス

当社グループのエンタープライズ・リスクマネジメント・プロセスの主な構成要素は以下の通りです。

- リスクアセスメント（リスクの特定、分析、評価）
- 対応策（リスクの低減、リスクマネジメント活動の実行及び調整）
- リスクモニタリング（リスクモニタリングプロセスの設計、実施、リスクトリートメント活動の有効性の評価）
- リスク報告（リスク及びその対応策を集約・評価し、関連するステークホルダーに定期的に報告する。リスク報告は、リスクマネジメントの年次計画の一部として立案・社内へ展開される）

エンタープライズ・リスクマネジメント・プロセスでは、いわゆる3つのラインモデルの考え方に沿って、リスクコントロール機能と各事業・機能が緊密に連携を行っています。また、リスクコントロール機能は、エンタープライズ・リスクマネジメント手法及び運用ガイダンスを提供、維持、開発する責任を負っています。



マクロ経済ビジネス環境

2024年4月以降の世界経済においては、サプライチェーンの混乱、エネルギー価格の上昇等により、多くの国で予想を上回ってインフレが進展しました。

地政学的緊張は引き続き世界のマクロ経済環境にリスクをもたらしています。ウクライナにおける戦争や中東情勢、米国と中国を含む主要経済国間の貿易摩擦等による不確実性に加え、足元では米国における追加関税に関する動向にも不透明感がみられ、グローバルな貿易とサプライチェーンにも大きな影響を与えています。

技術面では、デジタル技術、人工知能、自動化の急速な浸透が、生産性の向上を促進し、新たな経済機会を生み出している一方、データプライバシーとサイバーセキュリティに関する懸念など、課題ももたらしています。

気候変動と持続可能性は、世界的に重要視されており、持続可能性の重視、二酸化炭素排出量の削減が求められています。一方で、大規模な設備投資の必要性や従来の産業への混乱が生じる可能性など、課題も抱えています。

業界特有のビジネス環境

メドテック企業各社は、上記のマクロ経済ビジネス環境に加えて、業界に特有の要因にも大きく影響を受けています。

この業界では、医療費の抑制や医療サービスの安全性・有効性の向上による患者さんのQOL（Quality of Life：生活の質）の向上を目指し、国内外で医療制度改革が継続的に実施されています。また、米国食品医薬品局（以下、FDA）や欧州医療機器規制（以下、EU-MDR）をはじめ、各国の医療機器申請・登録・市販後調査に対する法規制要件は年々厳格になっており、感染予防や再処理（洗浄・消毒・滅菌）に関する要件も複雑化しています。

各国の医療政策の変化、医療費の削減、医療関連法規の強化、感染予防や再処理に対する要求のさらなる高まりなどにより、技術開発のハードルや複雑さは増しています。それに伴い、新技術や代替技術だけでなく、IT技術大手をはじめとする異業種からの医療業界への参入もあり、事業環境は大きく変化しています。

さらに、先進国を中心に社会の高齢化が進むにつれ、医療に対するニーズは確実に高まっています。当社グループが関わる事業領域には多くの競合他社が存在しており、技術革新も進む中で、競争は一層激化しています。新興国市場においては、経済成長とともに医療ニーズが高まっており、さらなる成長が期待出来ると考えています。

また、当社グループが事業を展開する業界では、グローバルで人材獲得競争が激化しており、労働市場の変化で退職率の高まりもみられ、人材の採用・育成・確保がますます重要になっています。

当社グループのリスク状況（2025年3月期）

2025年3月期に実施したグローバルリスクアセスメントに基づき、リスクを特定・評価しました。

3Dリスクマトリックスにおいて“Improve”の領域に特定されたリスクについては、対応策の優先順位を高く設定しています。“Test”の領域に特定されたリスクについては、既にコントロールが実施されていますが、同時に、定期的なモニタリングにより、既存のコントロールが適切にかつ効果的に機能しているか、確認しています。“Monitor”の領域に特定されたリスクは、エクスポージャーが許容可能なレベルであることを継続的に確認し、必要に応じて追加の対応策を設定します。

当社グループでは、リスクカテゴリーごとに、以下のトップリスクを報告しています。

リスクカテゴリー：戦略（外部環境変化を含む）	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：上昇
リスクシナリオ		
このリスクカテゴリーには、「計画・資源配分」、「事業開発・投資」、「コミュニケーション・ステークホルダーマネジメント」、「マーケットダイナミクス」、及び「不可抗力」が含まれます。最も高いリスクとして評価された中には、地政学上の脅威、不安定な市場における事業展開、サプライチェーンの混乱、が含まれています。		
・地政学的緊張は、軍事紛争や貿易戦争によるサプライチェーンへの脅威、コスト増、急速に変化する制裁措置によるコンプライアンスリスクの発生などにより、トップリスクとして認識されています。 ・主要な市場において、国内産業の保護措置の実施等により、市場環境が大きく変化しています。関税の引き上げや国内サプライヤーへの優遇措置等により収益性が低下する可能性があります。 ・また、競争環境が激化する中で、価格・技術・品質等様々な面において競争力を有する製品を適時に投入する必要があります。 ・M&A活動には機会と脅威の両方が存在し、厳格なデューデリジェンスと体系的な統合プロセスが必要です。リスク軽減策が不十分な場合、のれんの減損や関連費用により、事業遂行、業績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。		
対応策		
当社グループでは、上記のリスクに対応するために以下の対応策を実施しています。		
・サプライチェーンの混乱に対する脆弱性を軽減するために、サプライチェーンの可視性を高め、サプライヤーを多様化させています。 ・競争環境をモニタリングし、代替技術や市場動向を特定することで、新技術の迅速な開発を可能とする体制の構築を推進しています。また、各主要市場の動向に応じて対応策を実施しています。中国においては現地製造に向けた準備を進展させているほか、米国においては追加関税の動向を注視しつつ、患者さんの安全と健康を最優先に、業界団体と緊密に連携しています。 ・潜在的な混乱を回避して顧客と患者さんへの継続的な供給を確保するための、グローバルな事業継続管理体制を強化しています。 ・自社開発とM&Aや戦略的提携を通じた外部技術獲得の両方を通じたイノベーションへのバランスの取れたアプローチ、およびインテリジェント内視鏡医療エコシステムをはじめとした高付加価値製品の開発を推進しています。 ・ターゲット選定、デューデリジェンス、買収後の統合効果を向上させるため、M&Aプロセスと体制を継続的に改善しています。		
経営戦略・方針との関連 ：患者さんの安全と持続可能性、成長のためのイノベーション、生産性の向上		

リスクカテゴリー：オペレーション&製品	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：変化なし
リスクシナリオ		
このリスクカテゴリーには、「研究開発」、「製造・修理」、「エンド・ツー・エンド・サプライチェーン」、「販売・マーケティング・サービス」、「品質」、「資産」、及び「人的資源」が含まれます。最も重大なリスクは、主に製品品質、エンド・ツー・エンドのサプライチェーン、マーケティング&セールスに関連しており、製品の安定的な供給とライフサイクル管理に影響を与えます。 主な課題は以下の通りです。 ・製造、品質、サプライチェーンマネジメント、研究開発機能にまたがり、大規模な資源配分を行いつつ、FDAから受領した警告書に係る是正活動を継続しています。 ・地政学的緊張の高まりと気候変動にともなう自然災害が増加する中、サプライチェーンの回復力は依然として持続的な課題と認識しています。		
対応策		
当社グループは、患者さんの安全を重視した高品質のサービスを提供するために、エンド・ツー・エンド・サプライチェーンの安定と品質プロセスの改善に優先的に取り組んでいます。主な活動は以下の通りです。 ・グローバルな事業継続管理体制に継続的に取り組んでいます。 ・サプライチェーンの可視化向上プロジェクト推進とサプライヤーの多様化により、特定サプライヤーへの依存度を軽減させています。 ・品質マネジメントシステムとプロセスを強化し一貫性を持たせるために、グローバルな複数年にわたる品質プログラムを実施しています。		
経営戦略・方針との関連：患者さんの安全と持続可能性、生産性の向上		

リスクカテゴリー：ファイナンス	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：変化なし
リスクシナリオ		
このリスクカテゴリーには、「資本構造」、「会計・報告」、「流動性・信用」、「収益サイクル」、及び「税務」が含まれています。 ・外国為替レートの変動は、大きなリスクをもたらします。外貨建て取引に対するヘッジを行っていますが、円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響をもたらす可能性があります。 ・資金調達リスクは、資本及び借入等へのアクセスに影響を与える金融市場の変動や、借入コストに影響を与える企業業績から生じます。業績の悪化や金融市場の環境変化は、資金調達オプションを制限する可能性があります。 ・グローバルな管轄当局における適用税法や解釈の変更により、税負担が増大する可能性があります。また、事業環境の変化や組織再編により、繰延税金資産の評価の見直しが必要になる可能性もあります。 ・顧客やサプライヤーの信用リスクが当社の財務の安定性に影響を与える可能性があります。		
対応策		
当社グループでは、次のような方法でファイナンスリスクの軽減を図っています。 ・為替変動を管理するために、為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を導入しています。この対応は外貨エクスポージャー低減のためのグローバルなキャッシュプーリングによって補完されています。 ・調達コストを最適化するための公募社債発行等による資金調達方法の多様化と、金利変動を最小化するための長期債務に対する固定金利採用を組み合わせ対応しています。 ・繰延税金資産を最適化するために管轄当局間の税法改正を積極的に監視し、グループ内取引ルール of 適切な調整と徹底した収益性管理を行っています。 ・与信先の財務状況を体系的にモニタリングし、適切な対応を実施しています。		
経営戦略・方針との関連性：生産性の向上		

リスクカテゴリー：ガバナンス	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：変化なし
リスクシナリオ このリスクカテゴリーには、「カルチャー」、「規制」、「法務」、「コンプライアンス」、「データプライバシー」、及び「コーポレートガバナンス」が含まれます。 ・断片化された契約管理プロセスとデータベースは透明性の欠如を生み出し、契約違反、クレームあるいは法的責任を招く可能性があります。 ・複雑な医療機器および貿易規制への対応には包括的な文書化が要求されますが、その不備により製品供給に直結するコンプライアンス違反を引き起こす可能性があります。 ・2023年3月期にFDAから受領した警告書で指摘された事項に対して実施中の是正活動は、規制を遵守するために完全に実行する必要がありますが、今後の経過によっては、FDAによりさらなる規制措置が取られる可能性があります。 ・不十分な事業継続管理体制は、自然災害やその他の緊急事態の際のオペレーションに混乱をきたす可能性があります。		
対応策 当社グループでは、以下の対応でガバナンス改善を図っています。 ・プロセス改善とデータベースの更新を伴う契約管理強化プロジェクトに取り組んでいます。 ・グローバルな品質保証・法規制対応の変革プロジェクト「Elevate」を推進しています。 ・2023年3月期にFDAから受領した警告書に関する是正措置に関して、引き続き全社で対応を推進しています。 ・既存の事業継続対策を標準化するために、一貫性があり、かつ的をしぼった事業継続管理体制を策定、実行します。 ・また、2025年3月期にCEOが辞任した件を踏まえて、当社はグローバル行動規範および関連する研修を改定し、私たちは当社の行動規範、ポリシー、および適用されるすべての法律・規制を遵守しなければならないことを明確化します。2026年3月期には、改定されたグローバル行動規範に関する年次研修を、全従業員を対象に実施するとともに、役員のメンタルケアの強化のサポート等に取り組んでいます。		
経営戦略や方針との関連： 患者さんの安全と持続可能性		

リスクカテゴリー：IT&デジタル	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：変化なし
リスクシナリオ このリスクカテゴリーには、「ITセキュリティ・サイバー」、「ITアプリケーション」、「ITガバナンス」、「ITインフラ・サービス」及び「デジタル」が含まれます。 ・デジタルシステムへの高い依存により、IT障害によるオペレーション混乱に関する脆弱性が生じる可能性があります。 ・サイバーセキュリティ侵害は、継続的なモニタリングと対応が必要な優先度の高いリスクと認識しています。 ・老朽化したITアプリケーションが耐用年数を迎えることにより、システム障害やオペレーション混乱を引き起こす重大なリスクとなる可能性があります。 ・当社製品におけるデジタル技術の統合が進むにつれ、バリューチェーン全体で包括的なサイバーセキュリティ対策が必要となります。		
対応策 当社では、IT&デジタルリスクに対して以下の対応を図っています。 ・複数年にわたる包括的なITセキュリティ・プログラムを計画通りに推進しています。 ・ITインフラの大規模な刷新、アップグレード、移管を計画通りに進めています。 ・サードパーティのプロバイダーに対するセキュリティおよび協業要件を強化しています。 ・セキュリティ・インシデント発生時の顧客への影響を最小化するため、グローバルな事業継続管理体制構築プロジェクトにおいて、事業継続計画および災害復旧計画をアップグレードします。 ・最新のサイバーセキュリティ要件に沿った技術とプロセスにより、当社製品とデジタルサービスを保護します。 ・サイバーセキュリティの脅威および日常業務における予防策に関する定期的な社員教育を実施します。		
経営戦略・方針との関連： 患者さんの安全と持続可能性、生産性の向上		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

① 業績

当連結会計年度において、当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社。以下「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。これに伴い、整形外科事業に関わる損益を非継続事業に分類しており、前連結会計年度についても同様の形で表示しています。なお、売上高、営業利益、調整後営業利益、税引前利益、継続事業からの当期利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益については、継続事業及び非継続事業を合算した数値を表示しています。

また、当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他事業」の3区分を報告セグメントとしていましたが、整形外科事業が非継続事業に分類されたことにより、継続事業に含まれる、整形外科事業以外の「その他事業」について当期見込まれる財務情報の金額的な重要性が低下するため、「報告セグメント」より除外しています。そのため、中間連結会計期間より報告セグメントを「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分に変更しており、前連結会計年度についても同様の形で表示しています。

なお、当社は、2025年4月1日付で、より効率的で、患者さんとお客様中心の展開とするため、事業部門の再編成を含む組織改編を実施いたしました。当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとしていましたが、2026年3月期より「消化器内視鏡ソリューション事業」「サージカルインターベンション事業」の2区分を報告セグメントとすることに変更いたします。

業績全般に関する動向

当連結会計年度における世界経済は、持ち直しの動きが継続しましたが、アメリカの通商政策による下振れリスクに加え、金融資本市場の変動の高まりの影響にも注視する必要があります。わが国経済においても、景気は緩やかに持ち直している一方で、世界経済の先行きを注視する必要があります。

こうした環境下にあるものの、当社グループは、2023年5月に公表した経営戦略に沿って、「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項のもと、グローバル・メドテックカンパニーへの変革に向けて引き続き取り組んでいます。

業績の状況

以下(1)から(10)は継続事業の業績を、(11)は継続事業と非継続事業の合計の業績をそれぞれ示しています。

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	増減率(%)
(1)売上高	925,752	997,332	71,580	7.7%
(2)売上原価	307,320	313,635	6,315	2.1%
(3)販売費及び一般管理費	466,758	495,654	28,896	6.2%
(4)持分法による投資損益/ その他の収益/その他の費用	△100,287	△25,581	74,706	—
(5)営業利益	51,387	162,462	111,075	216.2%
(6)調整後営業利益	151,316	188,509	37,193	24.6%
(7)金融損益	△7,776	△3,392	4,384	—
(8)税引前利益	43,611	159,070	115,459	264.7%
(9)法人所得税費用	8,546	41,270	32,724	382.9%
(10)継続事業からの当期利益	35,065	117,800	82,735	235.9%
(11)親会社の所有者に帰属する当期利益	242,566	117,855	△124,711	△51.4%
為替レート(円/米ドル)	144.62	152.58	7.96	—
為替レート(円/ユーロ)	156.80	163.75	6.95	—
為替レート(円/人民元)	20.14	21.10	0.96	—

(1) 売上高

内視鏡事業、治療機器事業ともに増収となり、前期比715億80百万円増収の9,973億32百万円となりました。詳細は以下のセグメント別の動向に関する分析に記載しています。

(2) 売上原価

前期比63億15百万円増加の3,136億35百万円となりました。売上原価率は、前期に内視鏡事業で引当計上していた高速気腹装置の市場は正処置に係る費用約52億円や、小腸内視鏡システムなどの自主回収に伴う費用約50億円がなくなったことにより、31.4%と前期比1.7ポイント良化しました。

(3) 販売費及び一般管理費

前期比288億96百万円増加の4,956億54百万円となりました。販売費及び一般管理費の対売上高比率は、研究開発費が増加したものの、増収により、49.7%と前期比0.7ポイント良化しました。

(4) 持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で255億81百万円の費用となり、前期比で損益は、747億6百万円改善しました。その他の収益に関して、当期は当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. が中国・深圳市に保有する土地所有権及び建物を深圳市政府へ返還したことに伴う補償金約12億円や、Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. と深圳市安平泰投资发展有限公司との間で和解が成立したことに伴い、訴訟等に係る損失に備えるため過去に見積もり計上した引当金の戻入額約9億円を計上しており、前期比で18億14百万円増加しました。その他の費用に関しては、前期に計上していたVeran Medical Technologies, Inc. の電磁ナビゲーションシステム等の製造・販売終了に関する損失約519億円や、Taewoong Medical Co., Ltd. の株式取得契約の締結及び解除に関連する費用約20億円がなくなったことに加え、内視鏡事業および治療機器事業における開発資産の減損損失がそれぞれ約39億円、約19億円、内視鏡事業における仕掛中の研究開発の減損損失約45億円、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用が約37億円、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用が約30億円減少したことにより、前期比で720億68百万円減少しました。

(5) 営業利益

上記の要因により、前期比1,110億75百万円増益の1,624億62百万円となりました。

(6) 調整後営業利益

営業利益からその他の収益およびその他の費用を除外した調整後営業利益は、上記の要因により、前期比371億93百万円増益の1,885億9百万円となりました。

(7) 金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は33億92百万円の損失となり、前期比で損益は43億84百万円改善しました。損益の改善は、主として為替差損が減少したことによるものです。

(8) 税引前利益

上記の要因により、前期比で1,154億59百万円増加となる1,590億70百万円となりました。

(9) 法人所得税費用

税引前利益が増加したことにより、前期比で327億24百万円増加し、412億70百万円となりました。

(10) 継続事業からの当期利益

上記の要因により、前期比で827億35百万円増加となる1,178億円となりました。

(11) 親会社の所有者に帰属する当期利益（継続事業及び非継続事業の合算）

前連結会計年度に非継続事業において科学事業の譲渡益約3,490億円を計上したことにより、前期比で1,247億11百万円減益となる1,178億55百万円となりました。

（研究開発支出および設備投資）

当期においては、非継続事業を除いた継続事業で1,038億90百万円の研究開発費を投じるとともに、849億59百万円の設備投資を実施しました。

（為替影響）

為替相場は前期に対して、対米ドル、ユーロ及び人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル＝152.58円（前期は144.62円）、1ユーロ＝163.75円（前期は156.80円）、1人民元＝21.10円（前期は20.14円）となり、売上高では前期比で399億7百万円の増収要因、営業利益では前期比で207億75百万円の増益要因、調整後営業利益では前期比で213億90百万円の増益要因となりました。なお、為替の影響を除くと、連結売上高は前期比3.4%の増収、連結営業利益は前期比175.7%の減益となります。

セグメント別の動向に関する分析

	売上高			営業利益又は営業損失（△）		
	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （％）	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （％）
内視鏡	586,617	636,144	8.4	104,684	141,398	35.1
治療機器	337,331	360,658	6.9	△8,466	61,453	—
小計	923,948	996,802	7.9	96,218	202,851	110.8
その他	1,804	530	△70.6	△287	△473	—
消去又は全社	—	—	—	△44,544	△39,916	—
連結計	925,752	997,332	7.7	51,387	162,462	216.2

（注） 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

〔内視鏡事業〕

内視鏡事業の連結売上高は、6,361億44百万円（前期比8.4%増）、営業利益は1,413億98百万円（前期比35.1%増）となりました。

消化器内視鏡分野では、国産優遇策などの影響もあり競争環境が激化する中国で売上が減少した一方、消化器内視鏡システム「EVIS X1」の販売が好調な北米で売上が増加し、前期比プラス成長となりました。

外科内視鏡分野では、中国で減収となった一方、北米やアジア・オセアニアで増収となりました。主に北米で、手術システムインテグレーションに係る新製品が好調に推移した結果、前期比プラス成長となりました。

医療サービス分野では、保守サービスを含む既存のサービス契約の安定的な売上に加えて、新規契約の増加もあり、欧州や北米を中心に、全ての地域で前期比プラス成長となりました。

内視鏡事業の営業損益は、次世代内視鏡システムなどに関わる研究開発費が増加したものの、増収による売上利益の増加に加え、前期に引当計上していた高速気腹装置の市場是正処置に係る費用約52億円や、小腸内視鏡システムなどの自主回収に伴う費用約50億円がなくなったことや、その他の費用として計上している、開発資産及び仕掛中の研究開発の減損損失がそれぞれ約39億円と約45億円、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用が約23億円減少したことにより、増益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比4.1%の増収、営業利益は前期比19.8%の増益となっています。

〔治療機器事業〕

治療機器事業の連結売上高は、3,606億58百万円（前期比6.9%増）、営業利益は614億53百万円（前期は84億66百万円の営業損失）となりました。

治療機器事業では、注力三領域である、消化器科（処置具）分野、泌尿器科分野、呼吸器科分野のすべての分野で、北米や欧州を中心にプラス成長となりました。

消化器科処置具分野では、膵管や胆管などの内視鏡診断・治療に使用するERCP（内視鏡的逆行性胆道膵管造影術）用の製品群などで売上が増加しました。

泌尿器科分野では、BPH（前立腺肥大症）用の切除用電極や、尿路結石用破碎装置「SOLTIVE SuperPulsed Laser System」の売上が増加しました。

呼吸器科分野では、EBUS-TBNA（超音波気管支鏡ガイド下針生検）で主に使われる処置具や超音波気管支鏡が好調に推移しました。

その他の治療領域では、主に他社製品の取り扱い終了の影響を受けた日本で、減収となりました。

治療機器事業の営業損益は、研究開発費が増加したものの、増収による売上利益の増加に加え、その他の費用として、前期に計上していたVeran Medical Technologies, Inc. の電磁ナビゲーションシステム等の製造・販売終了に関する損失約519億円、Taewoong Medical Co., Ltd. の株式取得契約の締結及び解除に関連する費用約20億円がなくなったことや、開発資産の減損損失が約19億円、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用が約13億円減少したことにより、増益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比2.6%の増収、営業損益は前期比644億34百万円の増益となっています。

② 財政状態の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増 減 (百万円)	増減率 (%)
資産合計	1,534,216	1,432,826	△101,390	△6.6
資本合計	757,186	751,733	△5,453	△0.7
親会社所有者帰属 持分比率	49.4%	52.5%	3.1%	

[資産]

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から1,013億90百万円減少し、1兆4,328億26百万円となりました。自己株式の取得により1,000億2百万円を支出したことを主因に現金及び現金同等物が884億1百万円減少し、さらに、法人所得税の還付を主因に未収法人所得税が323億4百万円減少しました。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末から959億37百万円減少し、6,810億93百万円となりました。社債の償還および借入金の返済により社債および借入金が705億14百万円減少し、また、製品保証引当金や十二指腸内視鏡の市場対応に係る引当金の減少により、引当金が155億84百万円減少となりました。さらに、未払費用の減少等により、その他流動負債が135億23百万円減少しました。

[資本]

資本合計は、前連結会計年度末から54億53百万円減少し、7,517億33百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益1,178億55百万円を計上した一方で、自己株式の取得1,000億2百万円、剰余金の配当209億81百万円を行ったことが主な要因です。

また、当社は2023年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月30日に自己株式771億61百万円の消却を行っています。さらに、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得1,000億2百万円と2025年1月31日に自己株式の消却953億38百万円を行いました。結果として自己株式は740億94百万円減少（資本におけるマイナス表示額の縮小）しています。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前期末の49.4%から52.5%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,365	190,463	148,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,992	△65,469	△425,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△276,010	△211,542	64,468
現金及び現金同等物期末残高	340,933	252,532	△88,401

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,904億63百万円の増加（前連結会計年度は423億65百万円の増加）となりました。税引前当期利益1,590億70百万円や減価償却費及び償却費の調整664億56百万円により増加した一方、営業債権及びその他の債権の増加により277億25百万円減少しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、654億69百万円の減少（前連結会計年度は3,599億92百万円の増加）となりました。有形固定資産の取得による支出460億1百万円、無形資産の取得による支出192億8百万円が主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,115億42百万円の減少（前連結会計年度は2,760億10百万円の減少）となりました。自己株式の取得による支出1,000億2百万円、社債の償還及び長期借入金の返済による支出700億35百万円、配当金の支払209億81百万円、リース負債の返済による支出193億2百万円が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して884億1百万円減少し、2,525億32百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
内視鏡	423,731	△0.7
治療機器	251,285	△1.1
その他	789	△41.7
計	675,805	△0.9

（注） 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

② 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

③ 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
内視鏡	636,144	8.4
治療機器	360,658	6.9
その他	530	△70.6
計	997,332	7.7

（注） セグメント間の取引については相殺消去しています。

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものです。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

2025年3月期は、能登半島地震に端を発したサプライチェーンの混乱や、中国における厳しい事業環境など相次ぐ、さまざまな課題に直面した1年でした。このような状況にありながらも、年間を通じて消化器内視鏡システム「EVIS X1」の販売が好調な北米が牽引し、実績は堅調に推移しました。売上高は、為替の影響を除くと、前期比3.4%の増収となりました。調整後営業利益率は、増収による売上利益の増加に加え、前期に売上原価で引当計上していた費用がなくなったことなどにより、18.9%となりました。今後も、持続的な売上成長を図るとともに、収益性のさらなる改善に取り組みます。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績等の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当社グループは、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・インフローが堅調であった一方で、自己株式の取得による支出、社債の償還および長期借入金の返済による支出により、当連結会計年度末時点で保有する手元資金は2,525億32百万円（前連結会計年度末より884億1百万円減少）となりました。この手元資金規模は、安定した事業運営および財務基盤の確保に十分な水準であると認識しています。

(ii) 財務政策

当社グループは、適切な財務レバレッジのコントロールによる、財務健全性の維持と資本効率性の向上の両立を、財務政策の基本方針としています。この基本方針のもと、有利子負債/EBITDA倍率や自己資本比率等の指標を意識し、財務健全性を維持する財務政策を行っています。加えて、国内および海外の資本市場での公募社債の発行等、資金調達手法の多様化により資金調達基盤を強化し、資金調達コストの低減にも努めています。

当社は、格付投資情報センター、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン、およびムーディーズ・ジャパンより信用格付けを取得しており、2025年3月31日現在における状況は、次のとおりです。

格付投資情報センター：A+（長期、見通し安定的）、a-1（短期）

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン：BBB+（長期、見通し安定的）

ムーディーズ・ジャパン：Baa1（長期、見通し安定的）

(iii) 資金需要

当社グループの運転資金需要は主に、当社グループの製品を製造するための材料および部品の購入費、製造費のほか、人件費や広告・販売促進費等の営業費用です。また、当社グループの投資資金需要は主に、研究開発支出や設備投資です。将来の成長に向けた戦略的な投資への資金需要に対しても、財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら、積極的に対応していきます。

(iv) 資金調達

当社グループの運転資金および投資資金は、手元資金を充当していますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行による資金調達を実施しています。これらの借入金および社債については、営業活動によるキャッシュ・フローで十分に完済できると考えています。また、主要な取引先金融機関と良好な取引関係を維持していることに加えて、(ii) 財務政策に記載の通り、格付投資情報センターの信用格付けはA+、S&Pグローバル・レーティング・ジャパンはBBB+およびムーディーズ・ジャパンはBaa1となっていることから、安定的かつ低コストで適時滞りなく資金調達が可能と考えています。さらに、主要通貨（円・米ドル・ユーロ・ポンド）によるグローバルコミットメントラインを設定しており、機動的かつ円滑な資金調達が可能な体制を構築しています。財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら、今後も資金需要に応じて適切な資金調達を実施していきます。

(v) 資金配分

当社グループの持続的な成長を実現させるため、資金は、成長ドライバーへの投資に優先的に配分していく方針であり、収益性の高い既存事業への投資や成長機会への戦略的な投資を実施していきます。また、事業成長等への投資を優先しつつ、株主価値を考慮した積極的な株主還元も実施していきます。配当については、安定的かつ段階的に増配し、自己株式の取得については、投資機会と資金状況に応じて機動的に実施する方針です。安定

した事業運営に十分な手元資金を確保しながら、成長投資や株主還元にも適切に資金配分をしていきます。

③ 重要性がある会計方針および見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りにつきましては、合理的な基準に基づいて実施しています。重要性がある会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	医療事業における合弁会社の設立	2012年9月28日以降、期間の定めなし

(2) 協業契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容
オリンパス(株)	1. ソニー(株) 2. ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)	日本	次世代内視鏡システムの製品開発における協業の実施

(3) 整形外科事業の譲渡

当社は、2024年5月25日付で、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FHOグループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。また、当該契約に基づき、2024年7月12日付で本事業譲渡を完了しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 34. キャッシュ・フロー情報（整形外科事業の譲渡）」に記載の通りです。

(4) Sur Medical SpA社のオリンパス製品の販売事業の買収

当社は、2025年1月14日付で、Sur Medical SpA社のオリンパス製品の販売事業を、当社の連結子会社であるOlympus Latin America, Inc.を通じて取得しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 40. 企業結合（Sur Medical SpA社の取得）」に記載の通りです。

6【研究開発活動】

当社グループは、経営理念である「私たちの存在意義」を「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」とし、持続的発展の実現を目指して、研究開発活動を行っています。

当社グループが強みを持つ消化器科、泌尿器科および呼吸器科の領域に投資・リソースを集中させ、収益性の高い持続的な成長の実現や、患者さんのアウトカムの改善を目指しています。

経営戦略において、当社の発展に不可欠なイノベーションのための最も重要な価値創造の柱として研究開発を位置づけており、アンメットニーズに対応したイノベーション手法の導入、将来のイノベーションを実現するための適切な投資、戦略パートナーシップの積極的な推進、製品の市場投入の迅速化を目指しています。

- ・患者さん・顧客視点に立ったイノベーション：アンメットニーズに対応しつつ、医療費の削減を図るために、医療従事者との共同開発体制を深化させ、臨床主導でのイノベーションに注力します。

- ・戦略パートナーシップ：ジョイントベンチャーやアーリーステージ投資、M&A、共創による戦略パートナーシップを積極的に推進します。

- ・効率的で優れた研究開発組織：グローバルな経営資源を最大限に活用し、能力と適応力を強化することで、プロジェクトのより効率的かつ確実な実行を目指します。

- ・適切な投資：長期的成長の実現に向け、次世代製品の開発と長期的なイノベーションへの投資バランスを戦略的に図っていきます。

当連結会計年度の非継続事業を除いた継続事業の研究開発支出は、前期比21.7%増の1,039億円であり、売上高に対する比率は前期から1.2ポイント増加し10.4%となりました。

当社グループが世界をリードするメドテックカンパニーとして飛躍していくためには、競争力のある革新的な製品を迅速に市場に提供していくことが重要であり、事業維持のための研究開発活動から、中期的なイノベーション・技術開発へ、そして、次世代製品のための臨床的アンメットニーズに主眼を置いた戦略遂行を支援します。また、さらなる革新的技術や画期的技術の探索への投資も推進します。

○ 内視鏡事業

内視鏡ビデオスコープシステムや外科手術用内視鏡システムなど、病気の早期発見と患者さんの負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、超音波内視鏡システムEU-ME3の米国FDA認可取得や、外科手術用内視鏡システム「VISERA ELITE III」の米国発売、中国発売に向けた開発を行いました。加えて、内視鏡システム、ビデオスコープ、消化器科処置具、リプロセス、サービスといった幅広いポートフォリオと、クラウド型アプリケーションのシームレスな統合を目指し、初のクラウド型AI内視鏡画像診断支援システムが米国FDA認可および欧州MDR認証を取得しました。引き続き、「インテリジェント内視鏡医療エコシステム」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。また、NTTと協力し、リアルタイムでの遠隔診断や治療の実現などのクラウド内視鏡の開発を進めています。

○ 治療機器事業

消化器科内視鏡処置具、呼吸器科および泌尿器科治療機器など、患者さんの負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、外来用イメージングプラットフォーム「VISERA S」の日本、欧州、アジア・オセアニア一部地域の発売や、泌尿器内視鏡用4Kカメラヘッドの欧州発売、前立腺肥大症低侵襲治療デバイス「iTind」の販売地域拡大、高周波シーリングデバイス「POWERSEAL」シリーズの新デザイン発売を行いました。また、シングルユース内視鏡の開発も継続的に進めています。

なお、各事業における研究開発支出は、以下の通りです。

内視鏡事業：前期比28.4%増の668億円

治療機器事業：前期比27.6%増の330億円

その他・全社共通：前期比45.4%減の41億円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施しており、当社グループ全体で850億円となりました。

報告セグメントごとの状況は、以下のとおりです。

内視鏡事業

当連結会計年度の内視鏡事業の設備投資は、565億円となりました。国内では、研究開発資産の投資、販売促進を目的とした投資及び次世代内視鏡システムの生産設備に対する投資が中心となっています。海外においては、販売促進を目的とした投資、研究開発資産の投資に加え、中国における生産拠点に係る投資を実施しました。

治療機器事業

当連結会計年度の治療機器事業の設備投資は、216億円となりました。国内では、研究開発資産の投資、処置具製品のラインアップ強化及び増産に対応するための機械装置等の増強に対する投資が中心となっています。海外においては、販売促進を目的とした投資及び研究開発資産の投資を実施しました。

本社管理

当連結会計年度の本社管理の設備投資は、69億円となりました。主に国内における八王子事業場再開発に関する設備投資が中心となっています。

(注) 1 設備投資額には、有形固定資産の他、無形資産への投資額を含んでいます。

2 非継続事業に分類した事業は含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産 (有形)	その他	合計	
グローバル本社 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器 本社管理	事務所設備及 び試験研究用 設備	16,702	711	93 (49)	571	4,588	22,665	1,923
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	内視鏡 治療機器 本社管理	試験研究用設 備及びその他 備品	2,450	—	4,231 (41)	9	244	6,934	86
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	内視鏡	事務所設備及 び製造設備	8,004	515	1,110 (120)	5	6,736	16,370	140
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	内視鏡	製造設備	858	1	67 (32)	—	6	932	1
白河事業場 (福島県西白河郡西郷村)	内視鏡	事務所設備及 びその他備品	2,992	33	—	—	917	3,942	293
相模原物流センター (神奈川県相模原市南区)	内視鏡 治療機器	販売促進用備 品	79	388	—	—	20	487	19
幡ヶ谷 旧本社 (東京都渋谷区)	本社管理	事務所設備及 びその他備品	—	—	280 (1)	—	—	280	—
新宿サテライトオフィス (東京都新宿区)			150	—	—	—	114	264	—
貸与設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	内視鏡	1,168	77	—	—	201	1,446	—
	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	内視鏡	3,389	—	—	—	—	3,389	—
	青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	治療機器	2,012	—	184 (31)	—	—	2,196	—
	白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	内視鏡	—	30	—	—	149	179	—
	オリンパスメディカルシス テムズ㈱ (東京都西多摩郡日の出町)	内視鏡 治療機器	395	—	—	—	—	395	—
	その他	—	487	—	—	—	—	487	—
厚生施設(独身寮・社宅)	—	—	522	—	2,553 (21)	—	3	3,078	—
その他	—	—	186	109	—	226	10,049	10,570	32
合計			39,394	1,864	8,518 (295)	811	23,027	73,614	2,494

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。
- 2 その他は工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定、無形資産です。
- 3 IFRSとの主要な差異として使用権資産（土地、建物及び構築物）1,540百万円があります。
- 4 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(2025年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
相模原物流センター (神奈川県相模原市南区)	内視鏡 治療機器	倉庫	32	571
新宿サテライトオフィス (東京都新宿区)	本社管理	事務所用建物	5	359

(2) 主要な国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	
オリンパス メディカル システムズ (株)	日の出工場 (東京都西多摩郡日の出町)		内視鏡 治療機器	製造設備	110	598	1,440 (10)	—	129	2,277	263
	管理部門 石川 (東京都八王子市)		内視鏡 治療機器	試験研究用 設備及びそ 他備品	—	803	—	43	4,511	5,637	2,371
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)		内視鏡 治療機器	試験研究用 設備及びそ 他備品	1	328	—	5	1,540	1,874	234
	貸与設備	長野オリン パス(株) (長野県上伊 那郡辰野町)	内視鏡	製造設備	12	1,384	—	—	169	1,565	—
		会津オリン パス(株) (福島県会津 若松市)	内視鏡	製造設備	887	2,583	1,232 (76)	—	578	5,280	—
		青森オリン パス(株) (青森県黒石 市)	治療機器	製造設備	388	1,356	420 (40)	—	204	2,368	—
		白河オリン パス(株) (福島県西白 河郡西郷村)	内視鏡	製造設備	148	933	868 (75)	—	560	2,509	—
		その他	—	—	—	710	—	283	1,762	2,475	186
	合計				1,546	8,695	3,960 (201)	331	9,453	23,985	3,054

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定、無形資産です。
3 IFRSとの主要な差異として研究開発資産22,377百万円があります。
4 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(リース契約)

(2025年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
その他	内視鏡 治療機器	ネットワーク機器	2024年5月から 2029年2月	355	72	283

(3) 主要な在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Olympus Corporation of the Americas	Pennsylvania, U. S. A.	本社管理	事務所建物 販売促進用 備品及びそ 他設備	13,962	1,111	—	2,050	17,123	1,001
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U. S. A.	内視鏡 治療機器	事業用資産	4,407	52	876 (219)	29,072	34,407	1,423
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U. S. A.	治療機器	製造設備、 販売促進用 備品及びそ 他設備	7,668	2,084	138 (43)	25,159	35,049	2,840
Olympus Vietnam Co., Ltd.	Dong Nai Province, Vietnam	治療機器	事務所建物 製造設備	4,182	587	—	247	5,016	1,707
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd.	Beijing, China	内視鏡 治療機器	販売促進用 備品及びそ 他設備	3,254	2	—	14,591	17,847	1,303
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	内視鏡	製造設備、 販売促進用 備品及びそ 他設備	4,422	416	155 (55)	4,055	9,048	852
Olympus Europa SE & Co. KG	Hamburg, Germany	内視鏡 治療機器	事務所建物 販売促進用 備品及びそ 他設備	22,863	62	—	5,394	28,319	777
Olympus Winter & Ibe Properties GmbH & Co. KG	Hamburg, Germany	内視鏡 治療機器	事務所建物 土地	12,175	—	2,166 (34)	—	14,341	—
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	内視鏡 治療機器	事務所建物 製造設備	3,197	2,140	—	1,695	7,032	1,605
Medi-Tate Ltd.	Or-Akiva, Israel	治療機器	無形資産	28	8	—	8,677	8,713	12

- (注) 1 帳簿価額はIFRSに基づく金額を記載しています。
2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
3 その他は工具、器具及び備品並びに無形資産です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの2025年3月末現在で計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	消化器内視鏡ソリューション	土地	12	－	自己資金	現在の生産能力と同程度となる見込みです。
			建物及び附属設備	5,471	6,305		
			その他	88	－		
			合計	5,571	6,305		
	長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	消化器内視鏡ソリューション	建物及び附属設備	517	－	自己資金	
			その他	95	－		
			合計	612	－		
	グローバル本社 (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション 本社管理	土地	2,257	－	自己資金	
			建物及び附属設備	6,126	827		
			試験研究用設備	414	17		
			ソフトウェア	2,885	－		
			その他	1,124	3		
	合計	12,806	847				
	貸与資産 会津オリンパス㈱	消化器内視鏡ソリューション	建物及び附属設備	1,220	－	自己資金	
			工具	701	36		
			合計	1,921	36		
	貸与資産 青森オリンパス㈱	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	建物及び附属設備	319	－	自己資金	
			工具	340	12		
			合計	659	12		
	貸与資産 白河オリンパス㈱	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	建物及び附属設備	446	－	自己資金	
機械装置			107	－			
工具			509	12			
その他			23	－			
合計			1,085	12			
貸与資産 その他	－	建物及び附属設備	157	－	自己資金		
		工具	191	－			
		その他	3	－			
		合計	351	－			
その他	－	その他	832	4,293	自己資金		
		合計	832	4,293			
合計				23,837	11,505		
国内子会社	オリンパスマーケティング ㈱ (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	販売促進用備品	9,152	－	自己資金	
			その他	176	－		
			合計	9,328	－		
国内子会社	オリンパスメディカルシステムズ㈱ (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	機械装置	1,411	175	自己資金	
			試験研究用設備	3,445	78		
			その他	323	－		
			合計	5,179	253		

- (注) 1 日本基準に基づく金額を記載しています。
2 IFRSとの主要な差異として研究開発資産11,018百万円、使用権資産2,939百万円があります。
3 既支払額には、建設仮勘定を含んでいます。
4 翌連結会計年度からの報告セグメントの変更に伴い、変更後の報告セグメントによって記載しています。

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
在外子会社	Olympus Corporation of the Americas, Olympus America Inc. 他 (米州)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	建物及び附属設備	5,074	212	自己資金	現在の生産能力と同程度となる見込みです。
			機械装置	847	918		
			ソフトウェア	227	1,059		
			販売促進用備品	8,130	—		
			研究開発資産	8,680	—		
			その他	190	693		
			合計	23,148	2,882		
	Olympus Europa SE & Co. KG, Olympus Winter & Ibe GmbH他 (欧州・中東)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	建物及び附属設備	2,455	1,176	自己資金	
			機械装置	2,973	2,405		
			工具	362	199		
			ソフトウェア	398	817		
			販売促進用備品	6,206	99		
			研究開発資産	3,879	—		
			その他	841	149		
	合計	17,114	4,845				
	Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd. (Beijing, China)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	建物及び附属設備	1,260	—	自己資金	
			販売促進用備品	2,189	—		
			その他	129	26		
			合計	3,578	26		
	Olympus (Suzhou) Medical Device Co.,Ltd. (Suzhou, China)	消化器内視鏡ソリューション	研究開発資産	3,526	—	自己資金	
その他			—	1			
合計			3,526	1			
Olympus Vietnam Co.,Ltd. (Dong Nai Province, Vietnam)	消化器内視鏡ソリューション	建物及び附属設備	1,418	—	自己資金		
		機械装置	701	—			
		その他	108	—			
		合計	2,227	—			

(注) 1 翌連結会計年度からの報告セグメントの変更に伴い、変更後の報告セグメントによって記載しています。

(2) 重要な設備の除却等

重要なものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,139,116,300	1,139,116,300	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	1,139,116,300	1,139,116,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2013年8月8日	2014年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名 当社執行役員20名	当社取締役5名 当社執行役員20名
新株予約権の数※	83個 [83個]	161個 [149個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数※	普通株式 33,200株 [33,200株]（注2）	普通株式 64,400株 [59,600株]（注2）
新株予約権の行使時の払込金額※	1円（注3）	1円（注3）
新株予約権の行使期間※	自 2013年8月27日 至 2043年8月26日	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格 735円 資本組入額 368円	発行価格 907円 資本組入額 454円
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。 ③新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	

	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	2015年 6 月26日	2016年 6 月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5 名 当社執行役員19名	当社取締役 5 名 当社執行役員19名
新株予約権の数※	134個 [130個]	151個 [151個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数※	普通株式 53,600株 [52,000株] (注 2)	普通株式 60,400株 [60,400株] (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額※	1 円 (注 3)	1 円 (注 3)
新株予約権の行使期間※	自 2015年 7 月14日 至 2045年 7 月13日	自 2016年 7 月14日 至 2046年 7 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格 1,104円 資本組入額 552円	発行価格 896円 資本組入額 448円
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の 1 年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。 ③新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注 4)	

※当事業年度の末日（2025年 3 月31 日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2025年 5 月31 日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 2019年 2 月 8 日開催の取締役会決議により、2019年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。
- 2 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」）は400株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
 調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。
 また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。
- 3 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額 1 円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第

1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記②に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月4日 (注)	△71,621	1,299,294	—	124,643	—	91,063
2022年6月8日 (注)	△13,402	1,285,892	—	124,643	—	91,063
2023年3月28日 (注)	△19,713	1,266,179	—	124,643	—	91,063
2024年2月29日 (注)	△51,032	1,215,147	—	124,643	—	91,063
2024年4月30日 (注)	△37,447	1,177,700	—	124,643	—	91,063
2025年1月31日 (注)	△38,584	1,139,116	—	124,643	—	91,063

(注) 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	49	51	444	843	219	47,187	48,793	－
所有株式数（単元）	－	4,098,770	648,195	214,705	5,753,933	1,263	672,324	11,389,190	197,300
所有株式数の割合（％）	－	35.99	5.69	1.89	50.52	0.01	5.90	100.00	－

(注) 1 自己株式11,305,636株は、「個人その他」に113,056単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が41単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	224,631,200	19.92
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	83,612,200	7.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 (株)みずほ銀行）	アメリカ ボストン （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	54,845,380	4.86
(株)SMB信託銀行（(株)三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	39,509,300	3.50
モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	32,396,222	2.87
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人 (株)みずほ銀行）	イギリス ロンドン （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	29,113,283	2.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 (株)みずほ銀行）	アメリカ ノース・クインシー （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	23,049,412	2.04
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	21,258,572	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人 (株)みずほ銀行）	アメリカ ボストン （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	21,150,778	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 (株)みずほ銀行）	アメリカ ボストン （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	19,606,319	1.74
計	—	549,172,666	48.68

- (注) 1 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しています。
- 2 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行(株)他共同保有者2名が2021年6月15日現在で82,941,600株を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行(株)	3,556,000	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	37,309,500	2.87
日興アセットマネジメント(株)	42,076,100	3.24
合計	82,941,600	6.38

- 3 2021年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Baillie Gifford & Co他共同保有者1名が2021年6月30日現在で65,597,033株を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Baillie Gifford & Co	27,961,656	2.15
Baillie Gifford Overseas Limited	37,635,377	2.90
合計	65,597,033	5.05

- 4 2023年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント(株)他共同保有者1名が2023年4月28日現在で85,792,527株を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,882,627	0.23
野村アセットマネジメント(株)	82,909,900	6.55
合計	85,792,527	6.78

- 5 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Massachusetts Financial Services Company他共同保有者1名が2024年4月30日現在で59,169,200株を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Massachusetts Financial Services Company	58,120,500	4.94
MFSインベストメント・マネジメント(株)	1,048,700	0.09
合計	59,169,200	5.02

- 6 2025年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他共同保有者7名が2024年12月31日現在で85,403,225株を保有している旨が記載されていますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	27,055,200	2.30
BlackRock Advisers, LLC	1,196,312	0.10
BlackRock (Netherlands) BV	4,197,870	0.36
BlackRock Fund Managers Limited	4,883,159	0.41
BlackRock Asset Management Ireland Limited	7,623,572	0.65
BlackRock Fund Advisors	22,643,800	1.92
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	16,050,592	1.36
BlackRock Investment Management (UK) Limited	1,752,720	0.15
合計	85,403,225	7.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,305,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,127,613,400	11,276,134	—
単元未満株式	普通株式 197,300	—	—
発行済株式総数	1,139,116,300	—	—
総株主の議決権	—	11,276,134	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株 (議決権41個) 含まれています。

2 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度に基づき、2025年6月13日付で自己株式832,845株を処分しました。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オリンパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	11,305,600	—	11,305,600	0.99
計	—	11,305,600	—	11,305,600	0.99

(注) 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度に基づき、2025年6月13日付で自己株式832,845株を処分しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月10日) での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2024年12月31日)	60,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	38,583,900	99,999,945,000
残存決議株式の株数および価額の総額	21,416,100	55,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	35.69	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	35.69	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	862	2,139,641
当期間における取得自己株式	20	38,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	76,030,400	172,498,618,148	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使に係る自己株式の処分）	70,800	171,746,095	6,400	15,813,817
その他（譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分）	692,833	1,425,340,197	—	—
保有自己株式数	11,305,636	—	11,299,256	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの当社株式の取得および自己株式の処分による株式数は含んでいません。

2 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度に基づき、2025年6月13日付で自己株式832,845株を処分しました。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの持続的な成長を実現させるため、手元資金を成長ドライバーへの投資に優先的に配分していく方針であり、収益性の高い既存事業への投資や成長機会への戦略的な投資を実施していきます。配当については、安定的かつ段階的に増配し、当社株式の取得については、投資機会と資金状況に応じて機動的に実施する方針です。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月13日開催の取締役会決議により、前期より2円増配の1株当たり20円としました。効力発生日および支払開始日は、2025年6月5日です。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。なお、毎事業年度における配当の回数について定めはありません。また、当社は連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当りの配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会	22,556	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在の状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーのために、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本的にコーポレートガバナンス・コードの原則を実施し、株主に対する受託者責任および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現を目指し、当方針を策定する。

1. 株主の権利、平等性の確保

①株主の権利の確保

当社は、株主の権利を尊重し、また、株主の実質的な平等性を確保する。

②株主総会における権利行使

当社は、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。

③資本政策の基本的な方針

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、成長領域への投資を優先した上で、継続的な株主還元を実施することを資本政策の基本的な方針とする。また、株主・投資家との対話において、この方針について説明を行う。

④政策保有株式

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有する。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減する。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断する。

⑤関連当事者間の取引

当社およびその子会社が関連当事者間取引を行う場合は、「職務権限規程」および関連する規程に基づき、各社の取締役会の承認を要することとし、さらに地域統括会社の承認を得るとともに当社へ報告する。

2. 株主以外のステークホルダーとの協働

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のもと、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。

①行動準則の策定・実践

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示しその構成員が従うべき行動準則を定め、実践する。具体的には、グループ全員の行動の拠り所として「経営理念」、「オリンパスグローバル行動規範」を策定し、当社グループに属するすべての役員および従業員に、広く浸透させる。

②サステナビリティを巡る課題への取組みについての基本的な考え方

当社グループは経営理念のもと、注力すべきESG領域と重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業を通じてさまざまな社会・環境課題の解決に取り組む。

③多様な視点を持つ人材の確保

当社グループでは、インクルージョンが自然と日常業務の一部になり、すべての人が能力を発揮できる環境の実現を目指す。当社グループは、すべての人が背景、アイデンティティ、経験に関わらず尊重され、誰もが適切な機会を得て、能力を最大限に引き出され、ベストなパフォーマンスを発揮することができる環境を育むことに取り組む。

④内部通報

当社は、コンプライアンスの統括責任者を任命する。また、すべてのステークホルダーに対し、多言語で24時間対応可能なグローバル通報受付窓口を設置するとともに、各地域においても必要に応じ適切な内部通報制度を構築する。当該統括責任者は運用状況を定期的に監査委員会へ報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する。

⑤企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮

当社は、オリンパス企業年金基金を通じて企業年金の運用を行う。オリンパス企業年金基金は、人事、経理・財務の専門性を持った者で構成される資産運用委員会等の承認を得た方針・ポートフォリオに沿って、投資信託・年金保険を配置し、金融機関へ運用を委託する。その運用状況は、オリンパス企業年金基金がスチュワードシップ活動も含めて、定期的にモニタリングする。

3. 情報開示の充実および透明性の確保

①情報開示の充実

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての企業活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、サステナビリティなどの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示する。

②外部会計監査人

当社は、監査委員会において会計監査人の評価基準を定め、監査品質の適正性および独立性等について確認する。

4. 取締役会等の責務

①取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定し、取締役および執行役の職務の執行を監督する。

②取締役の資質

当社の取締役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、自らの義務と責任を全うするために、取締役会に対して十分な時間を割く。

③取締役会の構成

当社は、取締役会の構成については、多様な視点を確保するよう配慮する。

④取締役会の規模

当社グループの規模および事業の内容から、定款に定める15名以内で取締役会の機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

⑤独立社外取締役

取締役会の監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役とする。独立性基準は指名委員会で定める。

⑥取締役会の議長

取締役会の監督機能を確保するため、取締役会の議長は独立社外取締役が務める。

⑦指名、報酬および監査に関する委員会

取締役会は、指名委員会、報酬委員会および監査委員会を設置する。

指名委員会

- ・指名委員会は、取締役および執行役の人事に係る事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する。
- ・指名委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

報酬委員会

- ・報酬委員会は、取締役および執行役の報酬に係る事項等を審議し、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を定める。
- ・報酬委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

監査委員会

- ・監査委員会は、次に掲げる職務を行う。
 - 1) 執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成
 - 2) 会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定
 - 3) その他法令および定款に定められた職務およびその他監査委員会が必要と認めた事項
- ・監査委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。かつ少なくとも1名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有する者とする。

⑧取締役の選任プロセス

指名委員会が取締役候補者を選任基準に照らして審議、面接して、株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定する。

⑨CEOの後継者の育成とその決定

指名委員会は、CEOの後継者計画を定期的に審議する。

後継者の決定は、指名委員会で候補者がCEOに相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行い、取締役会が後継者を決定する。

⑩報酬制度

役員報酬（取締役および執行役の報酬）については、「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とする。報酬委員会は、同方針に基づき、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定することを重視し、役員報酬を決定する。

⑪取締役会の運営

取締役会の議題、時間および開催頻度は、重要事項の決定および業務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能のように設定する。また、取締役会において建設的な議論・意見交換ができるように、取締役会の付議および報告議案について、取締役会出席者の事前準備に要する期間に配慮して、事前に資料を送付する。また、取締役会の開催スケジュールや予想される審議事項については予め決定する。

⑫社外取締役だけの会合

当社は、社外取締役だけが参加する会議として、毎回の取締役会終了後に「エグゼクティブ・セッション」、四半期毎に「社外取締役意見交換会」を開催する。各会議において、社外取締役が認識の共有化を図るとともに経営課題を抽出し、その内容を執行にフィードバックする。

⑬取締役会評価

毎年、取締役会の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を行い、課題を抽出し、必要に応じ改善を図ることで、取締役会の実効性を向上させ、ひいては当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。なお、その評価結果については概要を公表する。

⑭情報入手と支援体制

- ・当社は取締役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める。
- ・当社の社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役および従業員に対して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができる。
- ・当社は社外取締役に対して、議案の事前説明を行うほか、必要に応じて経営戦略に関する討議の場等の機会を設け、取締役会における議論の活性化を図る。
- ・当社は、取締役会および各取締役ならびに指名委員会、報酬委員会、監査委員会および各委員がその職務を適切に遂行することができるよう、適切な人員等を付与した事務局を取締役会および各委員会に設置する。

⑮取締役のトレーニング

取締役は、その役割や責務を果たすために、知識の習得や更新等の研鑽に努める。また、当社は新任の社外取締役に対して、当社の事業所、工場見学や事業の勉強会等当社に関する知識を習得するために様々なプログラムを提供する。

5. 株主との対話

①株主との建設的な対話に関する方針

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主・投資家との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針を取締役会で定め、公表する。

株主・投資家との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針

1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、CEOおよびCF0が中心となって株主・投資家（以下、株主等）との建設的な対話を積極的に実施する。IR機能がこれを補佐して社内における情報交換や株主から得た意見の経営陣幹部へのフィードバック等の体制を整備する。

当社は、株主等との対話にあたっては、法令や金融商品取引所の規則を遵守し、法令・規則によって開示を求められる情報を開示する。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、フェア・ディスクロージャー・ルールおよび社内開示基準に基づき、当社の企業価値に大きな影響を与える情報を積極的に開示する。

2) CEOおよびCF0による対話の方針

株主等との対話全般については、CEOおよびCF0が中心となって建設的な対話の実現に向け、対応する。具体的には、当社経営陣による経営戦略説明会、Investor Day、決算説明会等の投資家向け説明会に加え、個別面談およびグループミーティング、定期的な国内および海外ロードショーの実施、証券会社主催のカンファレンスへの参加等、株主等との直接の対話の機会を積極的に設ける。

3) IR機能によるIR活動の方針

IR活動を専門に担当するIR機能を設置し、株主等との対話の充実に向けて積極的なIR活動を実施する。具体的には、株主等の依頼に応じて随時個別の面談を実施するほか、個人投資家向け説明会や施設見学会といったIRイベントを定期的の実施する。また、ホームページ、統合レポート、株主通信、株主総会招集ご通知等を通じて株主等に対して積極的な情報提供を行う。

4) IR機能による社内情報交換体制整備の方針

IR機能は、関連部門および各事業部門と日常的に適宜情報交換を行い、必要に応じてプロジェクトチームを組むなどして、有機的な連携体制を取る。また、機関投資家を中心とする株主等との対話から得た株主等の意見および懸念については、必要に応じて、IR機能からグループ経営執行会議や取締役会において報告し、その内容について議論する。

5) 株主等との対話におけるインサイダー情報管理の方針

インサイダー情報については、社内規程に従い厳重な管理を行う。株主等との対話に際しては、担当者に対してIR機能から改めて注意喚起を行うことで、インサイダー情報の漏洩を未然に防止する。

②経営戦略の策定・公表

当社は、資本コスト・資本収益性や株価を意識した経営指標の設定や経営資源の適切な配分など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略を策定・公表し実行するとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に実施する。

6. 本方針の改廃

本方針の改廃は取締役会決議によって行う。

なお、当社グループにおけるIR活動の概要は以下のとおりです。

当社グループは、会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門部門を設置しています。投資家をはじめ様々なステークホルダーから当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため、情報開示に注力しています。投資家やアナリストに向けては、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表執行役および執行役が直接説明する決算説明会を四半期ごとに開催しています。また、四半期決算ごとに投資家やアナリスト向けのIRミーティングを実施しています。海外の投資家に対しては、1970年代の早い時期からIR活動を実施しています。代表取締役（当時）および担当役員等による現地での投資家訪問やカンファレンスへの参加、基本的にすべての情報開示を和文と同等レベルの内容およびタイミングで英文でも実施する等、積極的に情報開示を行っています。

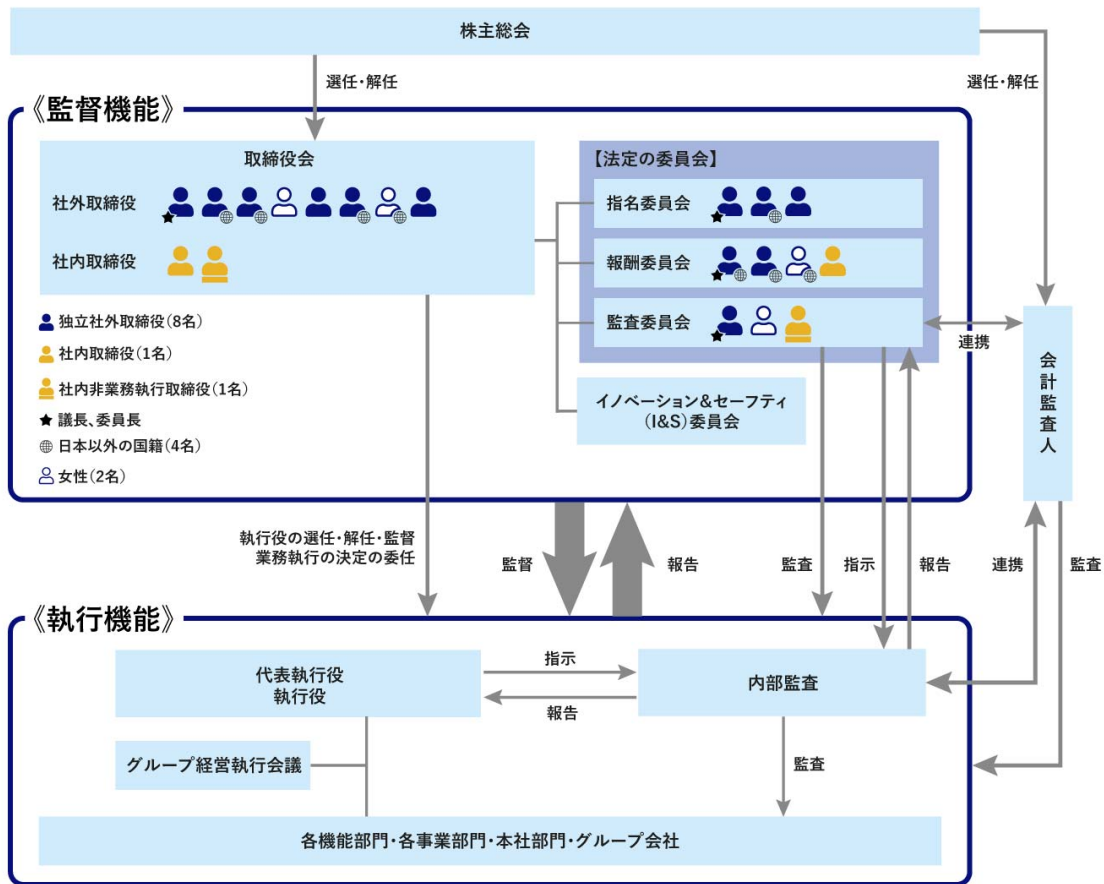
2016年より、代表取締役（当時）および担当役員等が中長期の経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明するイベントを開催しています。2023年には、グローバル・メドテックカンパニーとしての地位を強化し、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさ」を実現するため、新たな経営戦略を発表しました。また、当社グループの医療分野の製品や強み等を紹介した「オリンパスの医療分野」をホームページに掲載する等、IR情報の充実を図っています。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社を採用しています。経営の監督と執行の明確な分離により、ガバナンスの強化ならびに透明性の一層の向上および業務執行の意思決定の迅速化・効率化を図ることを目的としています。

[コーポレートガバナンス体制（本有価証券報告書提出日現在）]

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



※これまでの品質保証および法規制（QA&RA）委員会の役割も引き継ぐ新たな任意の委員会として、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会を2025年4月に設置しました。本委員会は、当社グループにおけるイノベーションを支える技術開発活動や品質保証および患者さんの安全に係る活動について監督および助言を行っています。

取締役会および各委員会の構成は次のとおりです。

地位	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
独立社外取締役	藤田純孝	◎	◎		
独立社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	○		○	
独立社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	○		◎	
独立社外取締役	市川佐知子	○			○
独立社外取締役	観恒平	○			◎
独立社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	○	○		
独立社外取締役	ルアン・マリー・ペンディ	○		○	
独立社外取締役	岩崎真人	○	○		
取締役	竹内康雄	○		○	
取締役	大久保俊彦	○			○

○は構成員、◎は機関の長（取締役会議長または委員長）をそれぞれ示しています。

[取締役会]

目的および権限等	・当社は、取締役会を3ヶ月に1回以上、および必要に応じて随時これを開催し、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役等の職務の執行を監督します。 ・取締役会の議長は、独立社外取締役が務めます。当社は、社外取締役に対し、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。 ・当社は取締役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める一方、社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役、執行役員および従業員に対して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができ、情報伝達および監督面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。
当事業年度における検討内容	・当社の経営の基本方針に関する事項（経営戦略、事業計画および業績見通し、内部統制システム基本方針等） ・コーポレートガバナンスに関する事項（各事業における状況報告、ガバナンス・リスク・コンプライアンスおよび品質管理の取り組み状況報告、ESG戦略遂行の状況報告、IR活動の状況報告、取締役会実効性評価（取締役会運営の効率性向上の検討を含む）、次期執行体制（CEO候補の選定を含む）、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会の新設等） ・各委員会の活動状況に関する事項（監査委員会監査計画および活動状況、指名委員会および報酬委員会における審議事項、その他委員会の議事の共有等） 上記のほか、都度、取締役会議長からグループ経営執行会議での審議事項の報告が行われるとともに、定期的に執行役から執行状況報告を行っています。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役会議長／独立社外取締役	藤田純孝	16回／16回（100%）
独立社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	14回／16回（87.5%）
独立社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	16回／16回（100%）
独立社外取締役	市川佐知子	15回／16回（93.8%）
独立社外取締役	観恒平	16回／16回（100%）
独立社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	15回／16回（93.8%）
独立社外取締役	ルアン・マリー・ペンディ	16回／16回（100%）
独立社外取締役	岩崎真人	12回／12回（100%） （2024年6月に取締役就任）
取締役	竹内康雄	16回／16回（100%）
取締役	大久保俊彦	16回／16回（100%）
独立社外取締役	梶田恭正	4回／4回（100%） （2024年6月に取締役退任）
独立社外取締役	新貝康司	4回／4回（100%） （2024年6月に取締役退任）
独立社外取締役	小坂達朗	4回／4回（100%） （2024年6月に取締役退任）
取締役	シュテファン・カウフマン	10回／10回（100%） （2024年10月に取締役を辞任により退任）

[指名委員会]

目的および権限等	・指名委員会は、取締役および執行役の人事に係る事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。 ・指名委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は独立社外取締役です。
当事業年度における検討内容	・取締役会の構成案を検討するにあたり、当社の取締役に求められる経験・知見のマトリックスを更新しました。 ・取締役候補者の決定については、外部コンサルタントも活用し、当社の取締役会の構成を勘案のうえ、選任基準に照らし審議・面接を行いました。 ・CEO候補について、外部コンサルタントも活用し、社外取締役および経営陣の意見も勘案のうえ、CEOに最もふさわしい候補の選定の検討を行いました。 ・執行役の選任案については、年間を通じた評価・選定プロセスを経て、適格性等の審議を行い決定しました。 ・執行役の後継者計画については、当社の業務執行において期待される役割等に照らして、望ましい経験・知見を有しているか、審議を行いました。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
指名委員長（独立社外取締役）	藤田純孝	13回／13回（100%）
指名委員（独立社外取締役）	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	13回／13回（100%）
指名委員（独立社外取締役）	小坂達朗	2回／2回（100%） （2024年6月に委員退任）
指名委員（独立社外取締役）	岩崎真人	11回／11回（100%） （2024年6月に委員就任）
指名委員（取締役）	シュテファン・カウフマン	6回／6回（100%） （2024年10月に委員を辞任により退任）

[報酬委員会]

目的および権限等	・報酬委員会は、取締役および執行役の報酬に係る事項等を審議し、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針にしたがい、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を定めます。 ・報酬委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は独立社外取締役です。
当事業年度における検討内容	・取締役および執行役の報酬等の内容の決定を行いました。 「（4）役員の報酬等 ③ 報酬委員会」に記載のとおりです。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
報酬委員長（独立社外取締役）	新貝康司	4回／4回（100%） （2024年6月に委員退任）
報酬委員長（独立社外取締役）	ジミー・シー・ビーズリー	10回／10回（100%） （2024年6月に委員長就任）
報酬委員（独立社外取締役）	ルアン・マリー・ペンディ	10回／10回（100%）
報酬委員（独立社外取締役）	デイビッド・ロバート・ヘイル	6回／6回（100%） （2024年6月に委員就任）
報酬委員（取締役）	竹内康雄	6回／6回（100%） （2024年6月に委員就任）

[監査委員会]

目的および権限等	1) 執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成 2) 会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定 3) その他法令および定款に定められた職務およびその他監査委員会が必要と認めた事項 ・監査委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は独立社外取締役です。かつ少なくとも1名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有する者とします。
当事業年度における検討内容	「(3) 監査の状況 b. 監査委員会の活動状況について」に記載のとおりです。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
監査委員長（独立社外取締役）	梶田恭正	6回／6回（100%） （2024年6月に委員退任）
監査委員長（独立社外取締役）	観恒平	22回／22回（100%）
監査委員（独立社外取締役）	市川佐知子	22回／22回（100%）
常勤監査委員（取締役）	大久保俊彦	22回／22回（100%）

[執行役]

執行役は、会長、社長兼チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）、チーフメディカルオフィサー（CMO）、執行役ガストロインテスティナルソリューションズ、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）、チーフストラテジーオフィサー（CSO）、チーフマニュファクチャリングアンドサプライオフィサー（CMSO）、執行役サージカルインターベンションソリューションズ、チーフテクノロジーオフィサー（CTO）、チーフヒューマンリソースズオフィサー（CHRO）、チーフクオリティオフィサー（CQO）、グローバルジェネラルカウンセルの12名で構成されており、当社グループにおける意思決定の迅速化・効率化およびグループ全体でのリスクマネジメントの一元管理を行います。

③企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況]

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容および当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。 当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。 I オリンパスグループにおける業務の適正を確保するための体制 <当社の体制> (1) 当社は、指名委員会等設置会社として、経営の監督と執行の明確な分離により、ガバナンスの強化ならびに透明性の一層の向上および業務執行の意思決定の迅速化・効率化を図ります。 (2) 取締役会は、監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役で構成し、オリンパスグループの経営に係る重要事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督します。 (3) CEOは、執行の最高責任者として他の執行役を統括し、執行における全責任を負います。 (4) 執行役は、取締役会から委任された事項について意思決定を行い、オリンパスグループ全体における自己の管掌範囲の業務を執行します。また、取締役会に、その職務の執行について定期的に報告します。 (5) グループ経営執行会議は、執行役で構成され、オリンパスグループ全体の業務執行における重要事項について審議およびモニタリングを行います。

1. オリンパスグループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営理念およびオリンパスグローバル行動規範等の「経営の基本方針」を定め、執行役の職務の執行を監督します。
- (2) 執行役は、オリンパスグループの役員および使用人が遵守すべき方針や手続き等を明確にした各種規程類を制定し、オリンパスグループにおける職務を執行します。また、規程類に係る継続的な教育等を行うことにより、その内容の浸透およびオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
- (3) 当社は、コンプライアンス活動に関してオリンパスグループ全体を統括する責任者を任命し、統括機能を設置します。統括機能は、コンプライアンスマネジメントシステム規程に基づき、オリンパスグループのコンプライアンスに関する施策の推進および使用人に対する教育等を実施します。また、グローバルおよび各地域に通報受付窓口を設置し、コンプライアンス違反に関する通報を受け付けます。
- (4) 当社は、CEO直轄の内部監査機能を設置します。内部監査機能は、内部監査規程および関連する規程類に基づき、オリンパスグループの各種内部監査を実施し、その結果をCEOおよび監査委員会に対して報告します。当社は、その結果を踏まえ、適切な措置を講じます。

<運用状況の概要>

- (1) 当社は、「経営の基本方針」において、オリンパスグループの役員および従業員が遵守すべき基本事項として「経営理念」および「オリンパスグローバル行動規範」等を定めています。執行役は本方針に基づき業務執行を行い、取締役会はそれを監督しています。
- (2) 執行役は、オリンパスグループの従業員に対して、社内メッセージの配信やタウンホールミーティングの開催を通じて「オリンパスグローバル行動規範」への理解および遵守を促進するほか、オリンパスグループの業務遂行の基礎となる「オリンパスグローバル規程/Olympus Global Rules」である品質および輸出管理等の各種規程類に係る研修やe-learning等を実施することにより浸透を図っています。また、オリンパスグループの取引に関して、国内の取引においては反社会的勢力排除規程に基づいた調査を実施し、海外の取引においては各地域または各機能にて取引先に対するデューデリジェンスを実施し、法令等の遵守を確認しています。さらに、当社は、ESGの活動を推進するESG委員会を設置し、サステナビリティ戦略の遂行やマテリアリティに関する審議および目標に対する進捗のモニタリングなどを実施しています。ESG全体戦略の遂行状況と取り組みの課題についてグループ経営執行会議および取締役会に報告しています。また引き続き、役員の業績連動報酬である長期インセンティブ報酬の評価指標にESGの項目を設定しています。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）は、オリンパスグループにおけるコンプライアンス活動を統括します。CCOは、日本、米州、欧州、アジア等の各地域におけるコンプライアンス活動の責任者で構成されるグローバルコンプライアンスリーダーシップチームの議長を務め、グローバル全体でコンプライアンス活動を推進し、取締役会、監査委員会およびグループ経営執行会議に当該活動の報告をしています。また、懸念事項の報告を希望する者が多言語で24時間利用できる、グローバルな内部通報受付窓口「オリンパス・インテグリティ・ライン」を設置しているほか、各地域にも個別の窓口を設置し、CCOからオリンパスグループの全従業員に向けたスピークアップ（内部通報制度活用）の促進のメッセージ配信等により、不正行為の防止および早期発見に努めています。
- (4) チーフインターナルオーディットオフィサー（CIAO）は、オリンパスグループにおける内部監査業務を統括します。CIAOは、内部監査規程に基づき、オリンパスグループの年度内部監査計画について取締役会の承認および監査委員会の確認を受けています。また、内部監査の実施状況および結果についてCEO、グループ経営執行会議および監査委員会に報告しています。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、各地域において文書管理規程等の規程類を定め、重要な文書または電磁的情報を保存および管理するとともに、必要に応じて閲覧できる状態を維持します。

<運用状況の概要>

執行役は、執行役の職務の執行に係る重要な情報について、各地域の法令および規程に基づき、文書および電磁的情報を適切に保存・管理しています。また、取締役が、重要な文書または電磁的情報を必要とときに閲覧できるものとしています。

3. オリンパスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会およびグループ経営執行会議等の会議体は、慎重な審議ならびに決裁手続の適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。
- (2) 当社は、オリンパスグループのリスクマネジメントを担当する機能を設置します。担当機能は、内部統制規程および関連する規程類に基づき、オリンパスグループの事業活動に伴う重大リスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限に留めるためのリスクマネジメント体制を整備し、その適切な運用および管理にあたります。緊急事態発生時には、執行役等に緊急報告を行い、速やかに対処します。
- (3) 当社は、オリンパスグループにおける損失のリスク（品質、製品安全、輸出入管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等）に関して、領域ごとに所管する機能を設置します。各所管機能は、規程類を制定し、オリンパスグループの予防的リスクマネジメントおよび教育を実施します。

<運用状況の概要>

- (1) 執行役は、経営戦略や事業計画等のオリンパスグループの経営に係る重要事項について、グループ経営執行会議での十分な審議を経たうえで取締役会の承認を受けています。また、執行役は、取締役会から委任された事項について職務権限規程に基づき意思決定を行い、取締役会付議・報告基準に基づき取締役会に報告しています。さらには、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行っています。
- (2) オリンパスグループにおける企業リスクに対処し、各法令等を遵守するための体制を確立、運用することを目的とした、グローバルリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（G-RACC）を設置し、グローバル全体でリスクマネジメントの取り組みを行っています。当期は、リスクマネジメント担当機能にて各事業および各機能とともにリスク評価を実施し、その結果をG-RACC、グループ経営執行会議および取締役会に報告しました。また、災害が発生した場合の迅速な対応のため、定期的な訓練等を実施しています。
- (3) オリンパスグループにおける個々の損失のリスク（品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等）に関して、各所管機能において規程の制改定やオリンパスグループの従業員に対する教育等を実施しています。特に、当期は、前期から引き続き、製品の品質向上および法規制遵守をグローバル・メドテックカンパニーとして相応しいレベルで果たすために、オリンパスグループ全体で品質保証および法規制（QA&RA）体制の強化に取り組んでいます。また、情報セキュリティにおいても、引き続きオリンパスグループ全体でより迅速な対応を可能とするインシデント対応体制の強化に取り組んでいます。

4. オリンパスグループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、意思決定の迅速化および効率化を図るため、執行役に対し適切な権限移譲を行います。執行役は、取締役会が定めた職務分掌に基づき、オリンパスグループ全体における管掌範囲の職務を執行します。また、職務権限規程、組織規程等を整備し、管掌範囲における主要な職位の責任と権限を明確にします。

<運用状況の概要>

取締役会は、オリンパスグループの経営戦略に基づく事業計画その他の重要事項について承認する一方、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項については、執行役に委任し、意思決定の迅速化および効率化を図っています。なお、当期は、取締役会を16回開催しました。また、取締役会は、執行役の職務分掌および指揮命令の関係を適切に決定しています。執行役は、その職務の執行状況について取締役会へ報告しています。さらに、職務権限規程等において、意思決定に関与する各ポジションの責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備しています。また、当社は、財務規程に基づき、定期的に子会社の資金、為替および金融機関取引状況を取得し統括管理するとともに、オリンパスグループ全体の資金状況を定期的に執行役へ報告しています。

5. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、オリンパスグループの各地域に属する複数の関係会社を管理・統括する地域統括会社を設置します。地域統括会社の責任者は、関係会社管理規程および関連する規程類に基づき、関係会社の経営状況等に

ついて定期的にCEOに報告します。

また、関係会社の経営上の重要事項について、職務権限規程等に基づき、当社の承認または当社への報告を義務付けます。

＜運用状況の概要＞

地域統括会社の責任者は、定期的の子会社の経営状況のレビューを行い、レビュー結果をCEOに報告しています。また、レビュー結果を基に、子会社の状況について継続的にモニタリング等を行っています。さらに、当社は、連結会計規程およびグループ税務方針に基づき、子会社から必要な財務情報を適時適切に取得し、内容の確認および承認を行っています。

当社は、当社の役員等を主要な子会社において取締役等として選任しているほか、各機能長がオリンパスグループにおける当該機能全体を管理しています。また、子会社の重要事項については職務権限規程および関連する規程類に基づき、当社において審議しています。

II 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の執行役からの独立性および実効性の確保に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。さらに必要に応じて兼任の使用人を置くことができるとします。また、規程類を定め、次のとおり執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保します。

- ①取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人等は、監査委員会の職務を補助すべき使用人が監査委員会の職務を補助するにあたり指揮および命令を行わないものとします。
- ②監査委員会の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査委員会の同意を得たうえで決定します。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査委員会室を設置し、2025年3月31日時点において専任の使用人を4名配置しています。また、規程類の定めに従い、次のとおりこれらの使用人の執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の使用人に対する指示の実効性を確保しています。

- ①取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人等は、監査委員会の職務を補助すべき使用人が監査委員会の職務を補助するにあたり指揮および命令を行わないものとします。
- ②監査委員会の職務を補助すべき使用人の任免、異動等は監査委員会の同意を得たうえで決定しています。また、賃金および人事評価等は、常勤監査委員による評価内容を監査委員会で確認および同意のうえ、決定しています。

2. オリンパスグループの役員および使用人が監査委員会に報告をするための体制

- (1) オリンパスグループの取締役（監査委員を除く）、執行役、監査役および使用人は、法令および定款に違反する重大な事実、オリンパスグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実、またはオリンパスグループの業務に著しく不当な事実を発見したときは、直接または担当機能を通じ直ちに監査委員会に報告します。その他、法令および監査委員会規程等に基づき、監査委員会がオリンパスグループの取締役、執行役および使用人等に対して報告を求めたときは、当該取締役、執行役および使用人等は速やかに監査委員会に報告します。
- (2) コンプライアンス活動に関してオリンパスグループ全体を統括する責任者は、オリンパスグループにおけるコンプライアンスに関する状況を監査委員会に対して定期的に報告します。また、内部通報制度に基づく通報内容および調査結果を定期的に監査委員会に報告します。
- (3) 内部監査機能は、オリンパスグループにおける内部監査の状況を監査委員会に対して定期的に報告します。

＜運用状況の概要＞

- (1) 当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人は、法令等に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときには、その事実について監査委員会に報告します。また、監査委員会から報告を求められたときは、速やかに監査委員会に報告するなど、綿密な連携を図っています。

- (2) CC0は、定期的および必要な都度、コンプライアンスに関する状況ならびに内部通報状況および調査結果を監査委員会に報告しています。
- (3) CIA0は、定期的および必要な都度、内部監査の計画および監査状況を監査委員会に報告しています。

3. 監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、規程類を定め、監査委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査委員および監査委員会の職務を支える体制に係る規程等において、監査委員会に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、これを遵守しています。

4. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、規程類に基づき、監査委員による職務の執行に伴う費用の前払または償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ速やかに支出します。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査委員会の活動に関する予算を計上し、監査委員の求めに応じて、必要な費用を適宜精算しています。

5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) オリンパスグループの取締役、執行役および使用人は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。
- (2) 当社は、監査委員会が取締役、執行役および会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。
- (3) 当社は、監査委員が重要な会議に出席する機会を確保します。
- (4) 監査委員会は、内部監査機能から監査結果等について報告を受けるとともに、必要に応じて監査委員会が内部監査機能に指揮・命令権を行使するなど、内部監査機能と緊密な連携を図ります。
- (5) 当社は、監査委員会の求めに応じて、子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

＜運用状況の概要＞

- (1) 監査委員会は、当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人に対するヒアリングをのべ43回実施しました。
- (2) 監査委員会は、取締役、執行役、執行役員および会計監査人、その他必要な者と、定期的および必要な都度、意見交換を行っています。
- (3) 常勤監査委員は、グループ経営執行会議等の重要な会議に出席し、当該会議における情報を監査委員会へ適宜共有しています。
- (4) CIA0は、定期的および必要な都度、監査委員会に報告し、監査委員会は、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っています。
- (5) 監査委員会は、子会社の情報をCIA0およびその他内部統制機能（ガバナンス・リスク・コンプライアンスの責任者、CFOおよび経理機能の担当者）から報告聴取しています。

(注) 2024年10月28日付でシュテファン・カウフマン氏が取締役代表執行役社長兼CEOを辞任により退任したことに伴い、当期末日までの間、暫定的に取締役代表執行役会長兼ESGオフィサーの竹内康雄氏がCEOの役務を行いました。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

[補償契約の内容の概要]

当社は、取締役および執行役の全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。なお、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役および各執行役がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合等については、補償の対象としないこととしています。

[役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の役員および従業員であり、保険料は全額当社および当社子会社が負担しています。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行われた行為に起因する損害賠償請求は保険の対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

[取締役の定数および選任の決議要件]

当社は、取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に応じた資本政策および株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

また、当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）または執行役（執行役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針]

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、

金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④ その他コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの状況

[リスクマネジメント]

当社は、前事業年度より、「アラインド・アシュアランス」体制（部門・機能を越えた全社的な評価プロセスを可能にする体制）をとっています。その中で、全てのリスク、コンプライアンス、情報セキュリティおよびプライバシーに関するガバナンスおよびマネジメント活動を新設のガバナンス・リスク・コンプライアンス（以下、「GRC」）部門が主導することとしました。この体制は、組織のリスクを包括的に把握したうえで、意思決定に関連する情報を提供し、リスク軽減策を一貫して管理することを目的としています。当事業年度においては、改善されたエンタープライズリスクマネジメント（ERM）手法の適用とGRC機能内のグローバルチーフリスクオフィサーの任命により、このアプローチを更に推進しました。

グローバルリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（G-RACC）およびG-RACCに報告するリージョナルリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（R-RACC）は四半期ごとに開催され、経営陣が、当該委員会より報告されたリスクを十分に把握・監視しています。当事業年度から、地域統括役員が、リージョナルチーフコンプライアンスオフィサーおよびGRCの地域責任者と共に、R-RACCを定期的に開催しています。また、グローバルレベルでは、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）とチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）兼GRC責任者が、G-RACCを開催しています。なお、CCO兼GRC責任者は、監査委員会への報告ラインも有しています。

また、当社では、新執行役が任命され、その責任領域が前任者と異なる場合、各執行役が担当するリスク領域を精査し、必要に応じてそのリスク領域を変更しています。

当事業年度には、前述のアラインド・アシュアランスを継続強化するため、ERM手法を更に強化しました。リスク軽減策を決定するために、リスクの影響や発生可能性だけではなく、組織の準備体制（脆弱性）や、リスク発生の時間軸（ベロシティ）についても分析を行っています。なお、事業継続マネジメントは、リスク軽減策の一つとして位置づけられ、ERMシステムの不可欠な要素になっています。このERMプロセス強化にあたっては、3ラインモデルに基づいて、事業などのリスクオーナー（第一ライン）、GRC部門や品質保証および法規制対応（QA&RA）部門などの、リスクオーナーを支援・指導しリスクマネジメント活動をモニターする機能（第二ライン）、そして内部監査部門（第三ライン）の役割と連携を明確にしています。また、当事業年度において、リスクの全体状況および軽減策は、グループ経営執行会議および取締役会に報告されています。この報告は、本有価証券報告書を含む企業開示のベースとなっています。

このERM手法の強化により、当社は持続的な成長と価値創造につながる積極的かつ適切なリスクテイクによる「攻め」と、違法行為やアクシデントを未然に防ぐ「守り」の両面からリスクマネジメントを捉えています。

[コンプライアンス]

当社グループは、当社グループとして誠実であり続けるためのゆるぎない決意と事業活動への情熱、そして、卓越した業務水準について定めた「オリンパスグローバル行動規範」を制定しています。この行動規範は、当社グループの存在意義とコアバリューを実践するためのものであり、各地域の社内規程と並んで、倫理的で責任ある事業活動の指針となります。当社のグローバルコンプライアンス部門は、誠実にビジネスを行い、患者さん、お客さま、サプライヤー、第三者のビジネスパートナーと丁重かつ公正に接し、懸念事項が発生した場合に適切に報告するためのリソースやトレーニングを経営陣や従業員に対し提供することで、グローバル行動規範とこれに関連するコンプライアンスポリシーに対する意識の向上に努めています。また、当社グループは、すべての活動において、最高水準の誠実さをもった企業文化の醸成に努めています。

CEOは、当社グループの事業活動において適用される法令を遵守する責任を負い、グループ内のコンプライアンスマネジメントシステムを統括するグローバルCCOを任命しています。取締役会および監査委員会は、CCOからコンプライアンス活動に関する定期的な報告を受けるとともに、必要に応じてCCOと協議しています。CCOは、各地域のチーフコンプライアンスオフィサー（RCCO）を含むCCOのリーダーシップチームとともに、各地域のコンプライアンスチームと連携し、コンプライアンスマネジメントシステムを通じて、ベストプラクティスを反映したコンプライアンス活動が実施されるよう努めています。

当事業年度において、CCOは、コンプライアンスマネジメントシステムに関する社内規程の改定、第三者ビジネスパートナーのコンプライアンスリスク管理パッケージに関するグローバル方針を各地域業務プロセスに取り込むための現状分析の完了、全従業員を対象としたサードパーティー管理関連トレーニングの実施など主要な取り組みを主導しました。また、2024年1月に改定されたコアバリューを反映するためにグローバル行動規範を更新するとともに、関連トレーニングを実施しました。CCOチームは、ビジネスパートナープログラムを拡大し、ビジネスパートナーリードと地域別ビジネスパートナーを任命しました。これにより、事業、ビジネスユニットおよびコーポレート機能においてリスクや不確実性を踏まえて業務に対応できるよう指導・支援しました。

さらに、品質保証・法規制対応の変革プロジェクト「Elevate」における企業文化ワークストリームを支援し、サーベイの開発と分析を行うとともに、誠実な行動に影響を与えるためのGRCカルチャー・プレイブックを導入し、当社のコンプライアンスと誠実さの状況をよりよく理解し、傾向を確認するための企業文化の測定ツールとダッシュボードを確立しました。

[情報セキュリティ]

当社では、事業で扱う情報およびその他の社内業務情報を適切に保護、管理し、安全に活用するための情報セキュリティを強化するとともに、安全で信頼できる製品やサービスを提供できるよう、当社の製品やサービス上のセキュリティを強化するための活動も進めてきました。

当事業年度においては情報セキュリティ戦略ロードマップに基づき、各種施策を実行しました。具体的には、前事業年度に引き続き、サイバー攻撃に対するグローバルインシデント対応チームおよびプロセスの改善と机上訓練の実施、製品開発および製造環境における情報資産管理プロセスの改善を行いました。また、新規開発製品および既販品がそれぞれの各国法規制に準拠するよう製品開発プロセスやお客さまからの問い合わせ対応のプロセスを改善しました。さらに、生成AIを利活用していくため、当社内部で使用するための生成AI環境の構築と利用を開始し、社内ガイドラインおよび使用例のプレイブックを作成するなど、AIガバナンスの取り組みをさらに強化しました。こうした取り組みにより、一般的なITシステムのみならず製品開発環境や製造環境においてもサイバー攻撃への耐性を高めること、および開発段階だけでなく製品ライフサイクル全体にわたり製品セキュリティを継続的に確保することに繋がります。また、様々なデータの種類や機密度に応じて事業情報を保護し利活用する能力を強化します。

[プライバシー]

当社は、前事業年度、グローバルのチーフプライバシーオフィサー（CPO）によるグローバル・プライバシー・プログラムの構築を開始しました。このプログラムにより、当社は、グローバルな事業展開に不可欠なプライバシー機能としての基本的な対応体制を強化してきました。

当事業年度において、当社は、引き続き上記プライバシー・プログラムの取り組みを継続しました。当社はプライバシー保護体制の強化に力を入れ、デジタル製品およびサービス開発におけるプライバシー保護を優先事項として位置付けました。また、当社の従業員がプライバシーに関して適切な対応を取ることができるよう、当社に入社するすべての従業員に対してプライバシー研修を実施しています。

人工知能（AI）は当社とその製品・サービスにとってますます重要なものとなっています。AIの創出、導入および利用から生じる社会へのリスク、特にプライバシーに関する重大なリスクに対処することを目的として、AIに関する法規制が強化されています。AIの使用は、企業情報の機密性にもリスクをもたらす可能性があります。これに対応するために、当社は、CPOとチーフインフォメーションセキュリティオフィサー（CISO）の下にAIガバナンス・データコンプライアンス・センター・オブ・エクセレンス（AIガバナンスCoE）を設立しました。この最初の成果として、当社は、企業レベルおよび製品レベルでのAIガバナンス能力の構築を目的とした専用プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトにより、AIの責任ある利用を確実なものにすることを目指しています。

[品質保証・法規制対応]

当事業年度は、前事業年度より開始した全社的な品質保証・法規制対応の変革プロジェクト「Elevate」の推進を継続することにより、顧客・患者さんの安全、製品品質の向上および法規制遵守において、グローバル・メドテックカンパニーとして相応しいレベルを達成すべく、組織風土の維持および改善に向けて様々な活動を行いました。

当事業年度においては、患者さんとその家族および医療従事者のために自らの業務を改善していくというクオリティマインドセットの活動強化を継続しました。具体的には、グループ全従業員を対象に「患者さんの安全と品質ワークショップ（現状の企業文化の課題を認識し、チームおよび個人としての今後の行動を考えるためのワークショップ）」をグローバルレベルで実施しました。このワークショップは、経営層によるグループワークから始まり、全世界のすべての拠点・機能のリーダー層およびメンバーが参加し、クオリティマインドセットを浸透させる活動となりました。

さらに、本社機能と各製造拠点に対して第三者機関による品質監査を実施しました。この監査においては、過去に米国食品医薬品局（FDA）より指摘された項目だけでなく、品質マネジメントシステム全体の監査も実施し、グローバル・メドテックカンパニーとしてさらに体質を強化しました。

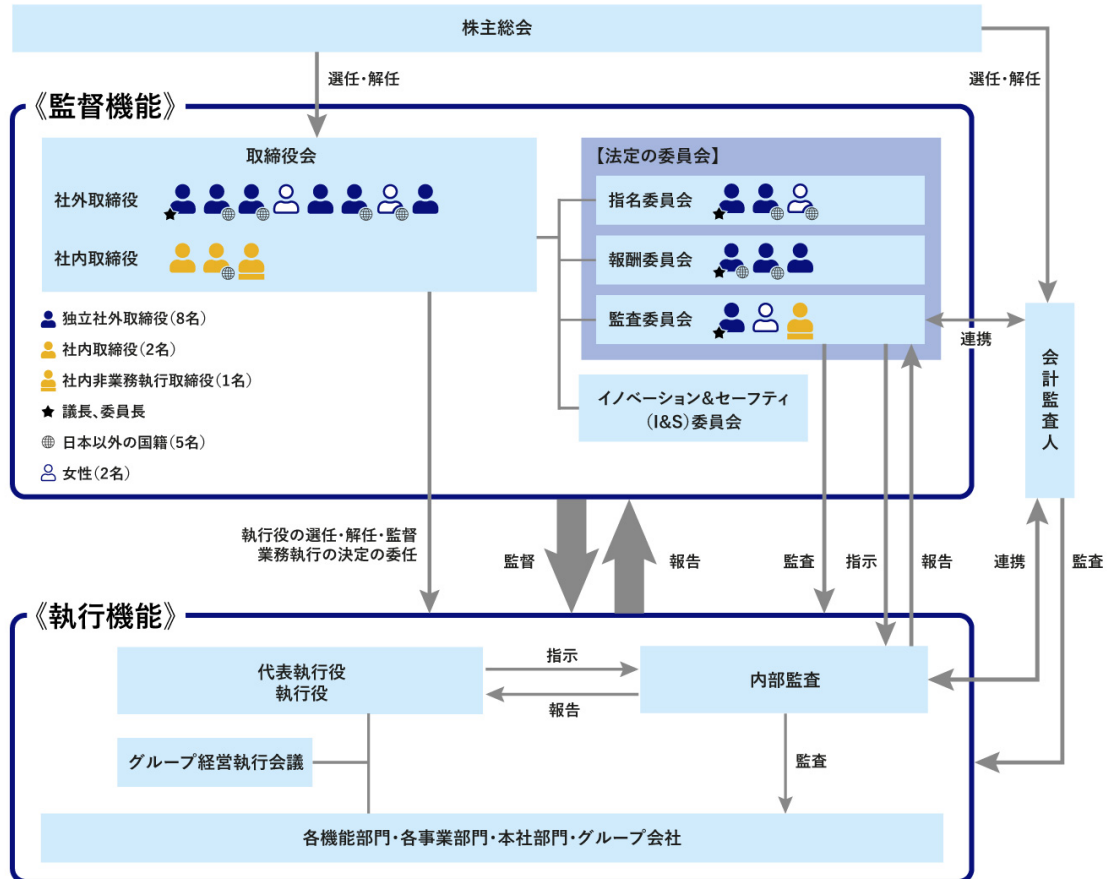
当社グループは、今後も、グローバルで業務品質を改善し続け、患者さんの安全と安心に貢献してまいります。

定時株主総会終結日（2025年6月26日）現在の状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔コーポレートガバナンス体制（定時株主総会終結日（2025年6月26日）現在）〕

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりとなる予定です。



※これまでの品質保証および法規制（QA&RA）委員会の役割も引き継ぐ新たな任意の委員会として、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会を2025年4月に設置しました。本委員会は、当社グループにおけるイノベーションを支える技術開発活動や品質保証および患者さんの安全に係る活動について監督および助言を行っています。

取締役会および各委員会の構成は次のとおりとなる予定です。

地位	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
独立社外取締役	岩崎真人	◎	◎		
独立社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	○		○	
独立社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	○		◎	
独立社外取締役	市川佐知子	○			○
独立社外取締役	観恒平	○			◎
独立社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	○	○		
独立社外取締役	ルアン・マリー・ペンディ	○	○		
独立社外取締役	石野博	○		○	
取締役	竹内康雄	○			
取締役	ボブ・ホワイト	○			
取締役	大久保俊彦	○			○

○は構成員、◎は機関の長（取締役会議長または委員長）をそれぞれ示しています。また、ボブ・ホワイト氏の正式な氏名は、ロバート・ジョン・ホワイトです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 本有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性18名 女性3名 （役員のうち女性の比率14%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数） （株）
社外取締役	藤田 純孝	1942年12月24日	1965年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年6月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役常務取締役 1999年4月 同社代表取締役専務取締役 2001年4月 同社代表取締役副社長 2006年4月 同社代表取締役副会長 2006年6月 同社取締役副会長 2007年6月 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 2008年6月 伊藤忠商事株式会社相談役 古河電気工業株式会社社外取締役 日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）社外監査役 2009年6月 日本板硝子株式会社社外取締役 2010年4月 NKSJホールディングス株式会社（現 SOMPOホールディングス株式会社）社外取締役 2011年6月 一般社団法人日本CFO協会理事長 2012年4月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	23,453 (11,747) (注) 4
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	1984年12月21日	2007年9月 The Parthenon Group（現 EY-Parthenon）入社 2009年1月 Strategic Value Capital*アナリスト * The Parthenon Groupの投資子会社 2009年6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト 2010年5月 同社プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management L.P. 入社 2012年12月 同社バイスプレジデント 2014年5月 同社パートナー 2015年3月 MSCI Inc. ディレクター 2015年8月 Bausch Health Companies Inc. ディレクター 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 JSR株式会社社外取締役 2023年8月 ValueAct Capital Management L.P. 共同チーフエグゼクティブオフィサー（現任） <重要な兼職の状況> ValueAct Capital Management L.P. 共同チーフエグゼクティブオフィサー	(注) 3	- (注) 4 (注) 5
社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	1963年4月6日	1986年3月 Roche Laboratories (Division of Hoffman LaRoche) 地区マネージャー 1989年6月 C.R. Bard Inc. バイスプレジデント 営業マーケティング担当 2003年6月 同社Bard Access Systems部門プレジデント 2007年4月 同社Bard Peripheral Vascular部門プレジデント 2009年5月 同社グループ・バイスプレジデント 2013年6月 同社グループ・プレジデント 2018年5月 ValueAct Capital Management L.P.（以下、VAC社）へのコンサルタント兼エグゼクティブアドバイザー ※エグゼクティブアドバイザーの役割は、VAC社のコンサルティングであり、同社の従業員ではありません。本コンサルティング契約は、2019年3月に終了しています。 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	7,247 (3,101) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	市川 佐知子	1967年1月17日	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー (現任) 2015年6月 アンリツ株式会社社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構理事 2018年4月 米国公認会計士登録 2018年5月 株式会社良品計画社外監査役 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2021年6月 東京エレクトロン株式会社社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構理事 (現任) 2024年6月 アズビル株式会社社外取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 田辺総合法律事務所パートナー 東京エレクトロン株式会社社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構理事 アズビル株式会社社外取締役	(注) 3	10,206 (10,206) (注) 4
社外取締役	観 恒平	1960年3月7日	1986年9月 公認会計士登録 1987年4月 監査法人三田会計社 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1998年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 (パートナー) 2013年11月 デロイトトーマツグループおよび有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2015年11月 有限責任監査法人トーマツ包括代表 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社シニアアドバイザー 2018年9月 デロイトアジアパシフィックリミテッド監査保証業務リーダー 2020年1月 同社シニアアドバイザー 2020年10月 観恒平公認会計士事務所長 (現任) 2020年11月 国際会計士連盟 (IFAC) ボードメンバー (現任) 2022年1月 日本公認会計士協会シニアアドバイザー (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 観恒平公認会計士事務所長 国際会計士連盟 (IFAC) ボードメンバー 日本公認会計士協会シニアアドバイザー	(注) 3	11,602 (8,899) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	ゲイリー・ジョン・プルードン	1961年5月10日	1985年10月 Janssen Pharmaceutica 入社 1999年6月 同社GI Franchise マーケティングディレクター 2001年5月 同社Primary Care Franchise マーケティングバイスプレジデント 2002年11月 同社CNS Franchise マーケティングバイスプレジデント 2004年2月 Janssen-Ortho Canada INC プレジデント兼チーフオペレーティングオフィサー 2006年1月 Ethicon Products Inc. ワールドワイドプレジデント 2009年4月 Ethicon Franchise Inc. カンパニーグループチェアマン 2012年1月 Johnson & Johnson Global Surgery Group ワールドワイドチェアマン 2015年6月 同社Medical Devices エグゼクティブバイスプレジデント兼ワールドワイドチェアマン 2017年12月 Motus GI Holdings Inc. 社外取締役 2018年4月 Lantheus Holdings Inc. 社外取締役(現任) 2019年12月 GPS Med Tech Strategy Consulting LLC チーフエグゼクティブオフィサー(現任) 2020年3月 OSSIO, Inc. 社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年7月 Avisi Technologies, Inc. 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> Lantheus Holdings Inc. 社外取締役 GPS Med Tech Strategy Consulting LLC チーフエグゼクティブオフィサー OSSIO, Inc. 社外取締役 Avisi Technologies, Inc. 社外取締役	(注) 3	5,899 (3,101) (注) 4
社外取締役	ルアン・マリール・ペンディ	1960年5月8日	1987年12月 Abbott Laboratories入社 1998年2月 同社Quality Control Production Laboratories ディレクター 2007年2月 Hospira, Inc. グローバルクオリティ&レギュラトリーアフェアーズコーポレート・バイスプレジデント 2008年11月 Medtronic Inc. (現 Medtronic plc.) コーポレートクオリティバイスプレジデント 2014年6月 同社グローバルクオリティシニアバイスプレジデント 2017年11月 同社レギュラトリーアフェアーズ&グローバルクオリティシニアバイスプレジデント 2018年1月 同社シニアバイスプレジデント、チーフクオリティオフィサー&チーフレギュラトリーオフィサー 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	4,861 (3,101) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	岩崎 真人	1958年11月6日	1985年4月 武田薬品工業株式会社入社 2008年4月 同社製品戦略部長 シニアバイスプレジデント 2010年6月 同社コーポレートオフィサー 2012年1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc. チーフメディカル&サイエンティフィック・オフィサー・オフィス長 2012年4月 武田薬品工業株式会社医薬営業本部長 2012年6月 同社取締役 2015年4月 同社ジャパンファーマビジネスユニットプレジデント 2021年4月 同社日本管掌 2021年6月 同社代表取締役 2022年6月 JSR株式会社社外取締役 2023年6月 公益社団法人経済同友会経済・財政・金融・社会保障委員会委員長(現任) 株式会社Rock&Company代表取締役兼チーフエグゼクティブオフィサー(現任) 2023年7月 株式会社経営共創基盤(現 株式会社IGPIグループ) シニア・エグゼクティブ・フェロー(現任) 2023年9月 セルソース株式会社創薬戦略顧問 2024年6月 当社社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 公益社団法人経済同友会経済・財政・金融・社会保障委員会委員長 株式会社Rock&Company代表取締役兼チーフエグゼクティブオフィサー 株式会社IGPIグループシニア・エグゼクティブ・フェロー	(注) 3	3,101 (3,101) (注) 4
取締役 代表執行役会長兼 ESGオフィサー	竹内 康雄	1957年2月25日	1980年4月 当社入社 2009年4月 Olympus Europa Holding GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG) 取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年10月 Olympus Europa Holding GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG) 取締役会長 2012年4月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 2013年3月 Olympus Europa Holding SE取締役 2015年4月 当社経営統括室長 2016年4月 当社副社長執行役員 当社チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) 当社地域統括会社統括役員 2019年4月 当社代表取締役 当社社長執行役員 当社チーフエグゼクティブオフィサー(CEO) 2019年6月 当社代表執行役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー(CEO) 2023年4月 当社代表執行役会長 当社ESGオフィサー(現任) 2025年4月 当社代表執行役会長兼社長兼チーフエグゼクティブオフィサー(CEO) 2025年6月 当社代表執行役会長(現任)	(注) 3	279,944 (81,922) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役	大久保 俊彦	1960年6月1日	1991年2月 当社入社 2005年7月 Olympus NDT Corporation (現 Evident Scientific Inc.) 社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 2011年8月 当社ライフ・産業システムカンパニー統括本部長 2013年6月 Olympus NDT Corporation (現 Evident Scientific Inc.) 会長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社科学事業戦略本部長 2016年4月 当社科学事業ユニット長 2019年4月 当社新事業開発シニアバイスプレジデント 2021年4月 当社経営企画シニアバイスプレジデント 2022年4月 当社副チーフストラテジーオフィサー 2023年4月 当社チーフストラテジーオフィサー付 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	24,933 (6,661) (注) 4
計					371,246 (131,839) (注) 4

- (注) 1 取締役のうち藤田純孝、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ビーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディおよび岩崎真人の各氏は社外取締役です。
- 2 取締役のうち藤田純孝、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ビーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディおよび岩崎真人の各氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 「所有株式数」は、2025年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。
- 5 デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.の共同チーフエグゼクティブオフィサーです。同社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.の所有する当社株式数は2025年3月31日時点で6,403,084株です。
- 6 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりです。
指名委員会：藤田純孝、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、岩崎真人
報酬委員会：ジミー・シー・ビーズリー、デイビッド・ロバート・ヘイル、ルアン・マリー・ペンディ、竹内康雄
監査委員会：観恒平、市川佐知子、大久保俊彦

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 代表執行役会長兼 ESGオフィサー	竹内 康雄	1957年2月25日	上記「1 a. 取締役の状況」参照	(注) 1	279,944 (81,922) (注) 2
代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	ボブ・ホワイト (正式名： ロバート・ジョン・ホワイト)	1962年10月10日	1986年6月 International Business Machines Corporation入社 2000年1月 Chemdex Corporationセールス&サプライヤー・ソリューション バイス・プレジデント 2001年5月 Accelrys Inc. セールス&マーケティング シニア・バイス・プレジデント 2003年4月 SourceOne Healthcare Technologies Inc. エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・オペレーティング・オフィサー 2006年1月 Merge Healthcare Inc. マージE-Med プレジデント 2007年2月 GE Healthcare Technologies Inc. 画像診断部門バイス・プレジデント 2010年5月 Covidien plc. (現 Medtronic plc.) ペイシエント・モニタリング ジェネラル・マネージャー 2011年8月 同社呼吸器&モニタリング・ソリューション グローバル プレジデント 2014年6月 同社新興国マーケット プレジデント 2015年1月 Medtronic plc. シニア・バイス・プレジデント兼APAC地域プレジデント 2018年1月 同社エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼低侵襲治療グループ プレジデント 2020年5月 Smith & Nephew plc. 社外取締役 2020年11月 Medtronic plc. エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼メディカル・サージカル・ポートフォリオ プレジデント 2024年10月 Cadence, Inc. 社外取締役 2025年5月 Koninklijke Philips N.V. ボードメンバー (スーパーバイザリーボード) (現任) 2025年6月 当社代表執行役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) (現任) <重要な兼職の状況> Koninklijke Philips N.V. ボードメンバー (スーパーバイザリーボード)	(注) 1	- (注) 2
執行役 チーフメディカルオフィサー (CMO)	ジョン・マンフレッド・デ・チエベル	1964年7月21日	1995年5月 Georgetown University School of Medicine 修了 1995年7月 Mount Sinai School of Medicine 一般外科レジデント 2000年7月 同大学腹腔鏡手術フェロー 2001年10月 Saint Vincent's Hospital 低侵襲手術部門チーフ New York Medical College 外科准教授 2006年6月 国境なき医師団 戦傷外科医 2007年1月 BARRX Medical (現 Medtronic plc.) メディカルアフェアーズ バイス・プレジデント 2013年2月 Covidien plc. (現 Medtronic plc.) チーフメディカルオフィサー兼サージカライノベーションズ バイス・プレジデント 2015年5月 Mount Sinai Elmhurst Faculty Practice 外傷外科医、Mount Sinai School of Medicine 外科臨床指導医 (現任) 2018年5月 Medtronic plc. チーフメディカルオフィサー兼低侵襲治療グループ バイス・プレジデント 2020年11月 同社アメリカ地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2022年10月 同社グローバル地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2023年10月 Olympus Corporation of the Americas入社 当社チーフメディカルオフィサー 2024年10月 当社執行役チーフメディカルオフィサー (CMO) (現任)	(注) 1	25,078 (25,078) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 ガストロインテスティ ナルソリューションズ	フランク・ドレ バロウスキー	1965年4月21日	1993年2月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co. KG) 入社 2000年4月 同社GI/EUS/BF/サービス・マーケティング部門部長 2005年4月 Olympus Medical Systems Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & CO. KG) 内視鏡・外科部門ゼネラル・マネージャー 2006年4月 Olympus Germany メディカル部門マネジング・ディレクター 2009年4月 Olympus Germany 顕微鏡/コンシューマー事業部門地域統括マネジング・ディレクター 2011年4月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co. KG) メディカルシステム部門マネジング・ディレクター 2019年4月 同社エグゼクティブ・マネジング・ディレクター 2020年4月 当社執行役員 当社エンドスコピックソリューションズディビジョンヘッド 2023年4月 当社執行役エンドスコピックソリューションズディビジョンヘッド Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード (チェアマン) (現任) 2025年4月 当社執行役ガストロインテスティナルソリューションズ (現任)	(注) 1	80,944 (63,274) (注) 2
執行役 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	泉 竜也	1964年9月1日	1987年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年5月 同社財務部財務企画室長 2010年5月 伊藤忠インターナショナル会社財務部長 2013年4月 伊藤忠商事株式会社アセアン・南西アジア総支配人補佐経営管理担当 (CFO) 2016年5月 同社繊維カンパニーCFO 2019年4月 同社執行役員経理部長 2021年5月 株式会社日本アクセス取締役常務執行役員管理管掌 2022年4月 同社取締役専務執行役員管理管掌 2024年4月 当社入社 当社執行役チーフファイナンシャルオフィサー (CFO) (現任) Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード (現任) Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 (現任) Olympus (China) Co., Ltd. 董事	(注) 1	10,847 (10,847) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフストラテジー オフィサー (CSO)	ガブリエラ・カ スティエーヨ・ケ イナー	1975年11月20日	2000年4月 Johnson & Johnson Services, Inc. 入社 2004年5月 Johnson & Johnson Services, Inc. ビジネス・ユニット・マネージャー 2007年2月 Johnson & Johnson Services, Inc. エンジニアリング・マネージャー 2008年7月 Covidien plc. (現 Cardinal Health, Inc.) モニタリング&ORプロダクトR&Dディレクター 2012年2月 Covidien plc. (現 Cardinal Health, Inc.) PMO&アドバンストサプライヤー部門ディレクター 2015年2月 Acclarent, Inc. 事業運営担当役員 2016年4月 Olympus Corporation of the Americas 入社 同社戦略策定&ポートフォリオマネジメントエグゼクティブ・ディレクター 2017年7月 同社アップストリームマーケティング&PMOバイスプレジデント 2019年4月 当社グローバルポートフォリオマネジメント、治療機器部門戦略&PMOシニア・バイス・プレジデント 2020年4月 当社セラピューティックソリューションズディビジョンヘッド 2022年4月 当社執行役員 Olympus Corporation of the Americas ディレクター 2023年4月 当社執行役セラピューティックソリューションズディビジョンヘッド 2024年4月 当社執行役チーフストラテジーオフィサー (CSO) (現任) Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 (現任) 2024年11月 Olympus Corporation of the Americas チェアパーソン (現任)	(注) 1	54,030 (48,371) (注) 2
執行役 チーフマニュファクチャリング アンドサプライオフィサー (CMSO)	小林 哲男	1960年6月17日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社事業構造改革本部長 2012年4月 当社執行役員 当社グループ経営統括本部長 2013年7月 当社財務本部長 2016年5月 Olympus Corporation of the Americas 副米州統括役員 2019年2月 当社経営統括本部長 2019年4月 当社オフィスオブチーフエグゼクティブオフィサー 2020年4月 Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード 2021年4月 当社チーフストラテジーオフィサー (CSO) 2022年4月 当社執行役チーフマニュファクチャリングアンドサプライオフィサー (CMSO) (現任) 2024年4月 Olympus (China) Co., Ltd. 董事	(注) 1	63,853 (24,262) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 サージカルインターベンションソリューションズ	倉本 聖治	1964年 8 月 4 日	1988年 4 月 当社入社 2005年 4 月 Olympus Surgical & Industrial America Inc. (現 Olympus America Inc.) バイス・プレジデント 2008年 4 月 Olympus America Inc. エグゼクティブ・ディレクター 2009年 4 月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社外科マーケティング部長 2013年 5 月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社商品企画部統括部長 2017年 7 月 同社代表取締役副社長 2020年 4 月 当社内視鏡部門消化器科ビジネスリーダー シニア・バイス・プレジデント 当社内視鏡部門外科科ビジネスリーダー シニア・バイス・プレジデント ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社取締役 2021年 4 月 当社セラピューティックソリューションズディビジョンヘッド 2022年 4 月 当社執行役員 2024年 4 月 当社執行役セラピューティックソリューションズディビジョンヘッド 2025年 4 月 当社執行役サージカルインターベンションソリューションズ (現任) Olympus (China) Co., Ltd. 董事 (現任)	(注) 1	20,340 (12,738) (注) 2
執行役 チーフテクノロジーオフィサー (CTO)	サヤード・ムカラム・ナヴィード	1973年 9 月 5 日	1996年 8 月 Indian Institute of Science入所 2000年 9 月 Spectra Technologies Inc入社 2003年 9 月 Boston Scientific Corporation入社 2009年 1 月 同社プログラム・マネージャー兼プリンシパル・エンジニア 2011年 6 月 同社新製品開発部門 シニアR&Dプログラム・マネージャー 2013年 9 月 同社リージョンR&Dヘッド (内視鏡事業ユニット) 2016年 1 月 同社ストラテジック・イノベーショングループ・ヘッド (内視鏡事業ユニット) 2018年10月 Becton, Dickinson and Company 泌尿器科&救命救急部門研究 開発 シニア・ディレクター 2019年12月 同社泌尿器科&救命救急部門研究開発 ワールドワイド・バイス・プレジデント 2022年12月 Olympus Corporation of the Americas入社 当社シングルユース内視鏡研究開発ユニット シニア・バイス・プレジデント 2024年 2 月 当社シングルユース治療器研究開発ユニット シニア・バイス・プレジデント 2025年 4 月 当社執行役チーフテクノロジーオフィサー (CTO) (現任)	(注) 1	11,358 (11,358) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフヒューマンリソースズオフィサー (CHRO)	大月 重人	1961年11月12日	1984年4月 株式会社日立製作所入社 1999年6月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社人事マネージャー 2008年6月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締役執行役員人事統括本部長 2011年3月 株式会社資生堂執行役員人事部長 2015年6月 みらかホールディングス（現 H.U. グループホールディングス株式会社）執行役人事・CSR担当 2019年11月 当社入社 2020年2月 当社ヒューマンリソースズヘッド 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード（現任） 2023年4月 当社執行役チーフヒューマンリソースズオフィサー（CHRO）（現任）	(注) 1	27,307 (17,743) (注) 2
執行役 チーフクオリティオフィサー（CQO）	ボリス・シュコルニック	1970年7月12日	1993年3月 Cordis入社 2003年2月 同社工場品質保証マネージャー 2005年3月 Becton, Dickinson and Company 品質管理部門シニア・ディレクター 2011年8月 同社品質管理部門ワールドワイド・バイス・プレジデント 2019年8月 同社メディカルセグメント品質管理部門シニア・バイス・プレジデント 2022年2月 Olympus Corporation of the Americas 入社 当社プロダクト品質部門シニア・バイス・プレジデント 2023年4月 当社品質部門グローバルヘッド 2024年4月 当社執行役チーフクオリティオフィサー（CQO）（現任）	(注) 1	61,945 (60,292) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく 交付予定株式の数) (株)
執行役 グローバルジェネラル カウンセル	ニール・ボイデ ン・タナー	1971年 5 月 22 日	1997年 8 月 Pepper Hamilton and Scheetz (現 Troutman Pepper Hamilton Sanders LLP) 入所 1997年11月 米国ペンシルベニア州弁護士登録 1997年12月 米国ニュージャージー州弁護士登録 1999年 3 月 米国ワシントンDC弁護士登録 2001年 7 月 British American Business Council of Greater Philadelphia取締役会メンバー (現 任)、プレジデント 2005年 6 月 Aramark アソシエイトジェネラルカウンセル 2009年12月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) Cigna International Expatriate Benefits (現 Cigna Global Health Benefits) ジェネラルカウンセル 2010年12月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) チ ーフコンプライアンスオフィサーインターナ ショナル代理 2012年 6 月 American University of Rome理事会副議長 (現任) 2013年 1 月 Eisenhower フェロー 2014年 5 月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) バ イス・プレジデント 米国企業法担当兼会社秘 書役チーフカウンセル 2018年11月 同社シニア・バイス・プレジデント 米国企業 法担当兼会社秘書役 チーフカウンセル 2018年12月 同社インターナショナルマーケット ジェネラ ルカウンセル 2022年 1 月 同社シニア・バイス・プレジデント兼ストラ テジーファイナンス&インターナショナルマ ーケット ジェネラルカウンセル 2024年 1 月 Olympus Corporation of the Americas入社 2024年 4 月 当社グローバルジェネラルカウンセル 2024年10月 当社執行役グローバルジェネラルカウンセル (現任)	(注) 1	68,184 (68,184) (注) 2
計					703,830 (424,069) (注) 2

(注) 1 任期は、2026年 3 月 31 日までです。

2 「所有株式数」は、2025年 3 月 31 日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。

3 当社は執行役員制度を採用しています。執行役員は次の13名です。

執行役員	キース・ベティガー
執行役員	後藤 正仁
執行役員	石引 康太
執行役員	河野 裕宣
執行役員	木村 英伸
執行役員	スティーブン・ニーボーン
執行役員	ペドロ・ラザロ
執行役員	ガブリエル・マクヒュー
執行役員	森 徹明
執行役員	小倉 剛
執行役員	櫻井 友尚
執行役員	土屋 英尚
執行役員	楊 文薔

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性18名 女性3名 （役員のうち女性の比率14%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数） （株）
社外取締役	岩崎 真人	1958年11月6日	1985年4月 武田薬品工業株式会社入社 2008年4月 同社製品戦略部長 シニアバイスプレジデント 2010年6月 同社コーポレートオフィサー 2012年1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc. チーフメディカル&サイエンティフィック・オフィサー・オフィス長 2012年4月 武田薬品工業株式会社医薬営業本部長 2012年6月 同社取締役 2015年4月 同社ジャパンファーマビジネスユニットプレジデント 2021年4月 同社日本管掌 2021年6月 同社代表取締役 2022年6月 JSR株式会社社外取締役 2023年6月 公益社団法人経済同友会経済・財政・金融・社会保障委員会委員長（現任） 株式会社Rock&Company代表取締役兼チーフエグゼクティブオフィサー（現任） 2023年7月 株式会社経営共創基盤（現 株式会社IGPIグループ）シニア・エグゼクティブ・フェロー（現任） 2023年9月 セルソース株式会社創薬戦略顧問 2024年6月 当社社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 公益社団法人経済同友会経済・財政・金融・社会保障委員会委員長 株式会社Rock&Company代表取締役兼チーフエグゼクティブオフィサー 株式会社IGPIグループシニア・エグゼクティブ・フェロー	(注) 3	3,101 (3,101) (注) 4
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	1984年12月21日	2007年9月 The Parthenon Group（現 EY-Parthenon）入社 2009年1月 Strategic Value Capital*アナリスト * The Parthenon Groupの投資子会社 2009年6月 The Parthenon Groupシニアアソシエイト 2010年5月 同社プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management L.P. 入社 2012年12月 同社バイスプレジデント 2014年5月 同社パートナー 2015年3月 MSCI Inc. ディレクター 2015年8月 Bausch Health Companies Inc. ディレクター 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 JSR株式会社社外取締役 2023年8月 ValueAct Capital Management L.P. 共同チーフエグゼクティブオフィサー（現任） <重要な兼職の状況> ValueAct Capital Management L.P. 共同チーフエグゼクティブオフィサー	(注) 3	- (注) 4 (注) 5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	1963年4月6日	1986年3月 Roche Laboratories (Division of Hoffman LaRoche) 地区マネージャー 1989年6月 C. R. Bard Inc. バイスプレジデント 営業マーケティング担当 2003年6月 同社Bard Access Systems部門プレジデント 2007年4月 同社Bard Peripheral Vascular部門プレジデント 2009年5月 同社グループ・バイスプレジデント 2013年6月 同社グループ・プレジデント 2018年5月 ValueAct Capital Management L.P. (以下、VAC社) へのコンサルタント兼エグゼクティブアドバイザー ※エグゼクティブアドバイザーの役割は、VAC社のコンサルティングであり、同社の従業員ではありません。本コンサルティング契約は、2019年3月に終了しています。 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	7,247 (3,101) (注) 4
社外取締役	市川 佐知子	1967年1月17日	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー (現任) 2015年6月 アンリツ株式会社社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構理事 2018年4月 米国公認会計士登録 2018年5月 株式会社良品計画社外監査役 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2021年6月 東京エレクトロン株式会社社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構理事 (現任) 2024年6月 アズビル株式会社社外取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 田辺総合法律事務所パートナー 東京エレクトロン株式会社社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構理事 アズビル株式会社社外取締役	(注) 3	10,206 (10,206) (注) 4
社外取締役	観 恒平	1960年3月7日	1986年9月 公認会計士登録 1987年4月 監査法人三田会計社 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1998年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 (パートナー) 2013年11月 デロイトトーマツグループおよび有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2015年11月 有限責任監査法人トーマツ包括代表 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社シニアアドバイザー 2018年9月 デロイトアジアパシフィックリミテッド監査保証業務リーダー 2020年1月 同社シニアアドバイザー 2020年10月 観恒平公認会計士事務所長 (現任) 2020年11月 国際会計士連盟 (IFAC) ボードメンバー (現任) 2022年1月 日本公認会計士協会シニアアドバイザー (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 観恒平公認会計士事務所長 国際会計士連盟 (IFAC) ボードメンバー 日本公認会計士協会シニアアドバイザー	(注) 3	11,602 (8,899) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	1961年5月10日	1985年10月 Janssen Pharmaceutica 入社 1999年6月 同社GI Franchise マーケティングディレクター 2001年5月 同社Primary Care Franchise マーケティングバイスプレジデント 2002年11月 同社CNS Franchise マーケティングバイスプレジデント 2004年2月 Janssen-Ortho Canada INC プレジデント兼チーフオペレーティングオフィサー 2006年1月 Ethicon Products Inc. ワールドワイドプレジデント 2009年4月 Ethicon Franchise Inc. カンパニーグループチェアマン 2012年1月 Johnson & Johnson Global Surgery Group ワールドワイドチェアマン 2015年6月 同社Medical Devices エグゼクティブバイスプレジデント兼ワールドワイドチェアマン 2017年12月 Motus GI Holdings Inc. 社外取締役 2018年4月 Lantheus Holdings Inc. 社外取締役 (現任) 2019年12月 GPS Med Tech Strategy Consulting LLC チーフエグゼクティブオフィサー (現任) 2020年3月 OSSIO, Inc. 社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年7月 Avisi Technologies, Inc. 社外取締役 (現任) <重要な兼職の状況> Lantheus Holdings Inc. 社外取締役 GPS Med Tech Strategy Consulting LLC チーフエグゼクティブオフィサー OSSIO, Inc. 社外取締役 Avisi Technologies, Inc. 社外取締役	(注) 3	5,899 (3,101) (注) 4
社外取締役	ルアン・マリール・ペンディ	1960年5月8日	1987年12月 Abbott Laboratories入社 1998年2月 同社Quality Control Production Laboratories ディレクター 2007年2月 Hospira, Inc. グローバルクオリティ&レギュラトリーアフェアーズコーポレート・バイスプレジデント 2008年11月 Medtronic Inc. (現 Medtronic plc.) コーポレートクオリティバイスプレジデント 2014年6月 同社グローバルクオリティシニアバイスプレジデント 2017年11月 同社レギュラトリーアフェアーズ&グローバルクオリティシニアバイスプレジデント 2018年1月 同社シニアバイスプレジデント、チーフクオリティオフィサー&チーフレギュラトリーオフィサー 2023年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	4,861 (3,101) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	石野 博	1951年4月10日	1975年4月 三菱商事株式会社入社 1995年12月 いすゞフィリピンズ * 取締役副社長 * 三菱商事株式会社およびいすゞ自動車株式会社等との合併会社 2003年3月 関西ペイント株式会社入社 2006年6月 同社取締役国際本部副本部長 2008年6月 同社常務取締役塗料事業部営業統括 2010年4月 同社専務取締役営業管掌 2011年6月 同社取締役専務執行役員営業国際調達管掌 2012年6月 同社代表取締役専務執行役員営業国際調達管掌 2013年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社相談役 2020年7月 日本板硝子株式会社社外取締役 (現任) 2023年6月 関西ペイント株式会社社名誉顧問 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (予定) <重要な兼職の状況> 日本板硝子株式会社社外取締役 関西ペイント株式会社社名誉顧問	(注) 3	- (注) 4
取締役 代表執行役会長兼 ESGオフィサー	竹内 康雄	1957年2月25日	1980年4月 当社入社 2009年4月 Olympus Europa Holding GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG) 取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年10月 Olympus Europa Holding GmbH (現 Olympus Europa SE & Co.KG) 取締役会長 2012年4月 当社取締役 (現任) 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 2013年3月 Olympus Europa Holding SE取締役 2015年4月 当社経営統括室長 2016年4月 当社副社長執行役員 当社チーフファイナンシャルオフィサー (CFO) 当社地域統括会社統括役員 2019年4月 当社代表取締役 当社社長執行役員 当社チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 2019年6月 当社代表執行役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 2023年4月 当社代表執行役会長 当社ESGオフィサー (現任) 2025年4月 当社代表執行役会長兼社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 2025年6月 当社代表執行役会長 (現任)	(注) 3	279,944 (81,922) (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	ボブ・ホワイト (正式名： ロバート・ジョン・ホワイト)	1962年10月10日	1986年6月 International Business Machines Corporation入社 2000年1月 Chemdex Corporationセールス&サプライヤー・ソリューション バイス・プレジデント 2001年5月 Accelrys Inc. セールス&マーケティング シニア・バイス・プレジデント 2003年4月 SourceOne Healthcare Technologies Inc. エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・オペレーティング・オフィサー 2006年1月 Merge Healthcare Inc. マージE-Med プレジデント 2007年2月 GE Healthcare Technologies Inc. 画像診断部門 バイス・プレジデント 2010年5月 Covidien plc. (現 Medtronic plc.) ペイシェント・モニタリング ジェネラル・マネージャー 2011年8月 同社呼吸器&モニタリング・ソリューション グローバル プレジデント 2014年6月 同社新興国マーケット プレジデント 2015年1月 Medtronic plc. シニア・バイス・プレジデント兼APAC地域プレジデント 2018年1月 同社エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼低侵襲治療グループ プレジデント 2020年5月 Smith & Nephew plc. 社外取締役 2020年11月 Medtronic plc. エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼メディカル・サージカル・ポートフォリオ プレジデント 2024年10月 Cadence, Inc. 社外取締役 2025年5月 Koninklijke Philips N.V. ボードメンバー (スーパーバイザリーボード) (現任) 2025年6月 当社代表執行役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) (現任) 当社取締役 (予定) <重要な兼職の状況> Koninklijke Philips N.V. ボードメンバー (スーパーバイザリーボード)	(注) 3	- (注) 4
取締役	大久保 俊彦	1960年6月1日	1991年2月 当社入社 2005年7月 Olympus NDT Corporation (現 Evident Scientific Inc.) 社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 2011年8月 当社ライフ・産業システムカンパニー統括本部長 2013年6月 Olympus NDT Corporation (現 Evident Scientific Inc.) 会長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社科学事業戦略本部長 2016年4月 当社科学事業ユニット長 2019年4月 当社新事業開発シニアバイスプレジデント 2021年4月 当社経営企画シニアバイスプレジデント 2022年4月 当社副チーフストラテジーオフィサー 2023年4月 当社チーフストラテジーオフィサー付 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	24,933 (6,661) (注) 4
計					347,793 (120,092) (注) 4

- (注) 1 取締役のうち岩崎真人、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ビーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディおよび石野博の各氏は、社外取締役です。
- 2 取締役のうち岩崎真人、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ビーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディおよび石野博の各氏が選任された場合、当社は各氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定です。
- 3 任期は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の

ものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- 4 「所有株式数」は、2025年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。
- 5 デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.の共同チーフエグゼクティブオフィサーです。同社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.の所有する当社株式数は2025年3月31日時点で6,403,084株であり、同社の所有する議決権数は5%を下回っているため、引き続き独立役員とする予定です。
- 6 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりとなる予定です。
指名委員会：岩崎真人、ゲイリー・ジョン・プルーデン、ルアン・マリー・ペンディ
報酬委員会：ジミー・シー・ビーズリー、デイビッド・ロバート・ヘイル、石野博
監査委員会：観恒平、市川佐知子、大久保俊彦

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 代表執行役会長兼 ESGオフィサー	竹内 康雄	1957年2月25日	上記「2 a. 取締役の状況」参照	(注) 1	279,944 (81,922) (注) 2
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	ボブ・ホワイト (正式名： ロバート・ジョン・ホワイト)	1962年10月10日	上記「2 a. 取締役の状況」参照	(注) 1	- (注) 2
執行役 チーフメディカルオフィサー (CMO)	ジョン・マンフレッド・デ・チェペル	1964年7月21日	1995年5月 Georgetown University School of Medicine 修了 1995年7月 Mount Sinai School of Medicine 一般外科レジデント 2000年7月 同大学腹腔鏡手術フェロー 2001年10月 Saint Vincent's Hospital 低侵襲手術部門チーフ New York Medical College 外科准教授 2006年6月 国境なき医師団 戦傷外科医 2007年1月 BARRX Medical (現 Medtronic plc.) メディカルアフケアーズ バイス・プレジデント 2013年2月 Covidien plc. (現 Medtronic plc.) チーフメディカルオフィサー兼サージカルイノベーションズ バイス・プレジデント 2015年5月 Mount Sinai Elmhurst Faculty Practice 外傷外科医、Mount Sinai School of Medicine 外科臨床指導医 (現任) 2018年5月 Medtronic plc. チーフメディカルオフィサー兼低侵襲治療グループ バイス・プレジデント 2020年11月 同社アメリカ地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2022年10月 同社グローバル地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2023年10月 Olympus Corporation of the Americas入社 当社チーフメディカルオフィサー 2024年10月 当社執行役チーフメディカルオフィサー (CMO) (現任)	(注) 1	25,078 (25,078) (注) 2
執行役 ガストロインテスティナルソリューションズ	フランク・ドレバロウスキー	1965年4月21日	1993年2月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co. KG) 入社 2000年4月 同社GI/EUS/BF/サービス・マーケティング部門部長 2005年4月 Olympus Medical Systems Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co. KG) 内視鏡・外科部門ゼネラル・マネージャー 2006年4月 Olympus Germany メディカル部門マネジング・ディレクター 2009年4月 Olympus Germany 顕微鏡/コンシューマー事業部門地域統括マネジング・ディレクター 2011年4月 Olympus Europa GmbH (現 Olympus Europa SE & Co. KG) メディカルシステム部門マネジング・ディレクター 2019年4月 同社エグゼクティブ・マネジング・ディレクター 2020年4月 当社執行役員 当社エンドスコピックソリューションズディビジョンヘッド 2023年4月 当社執行役エンドスコピックソリューションズディビジョンヘッド Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード (チェアマン) (現任) 2025年4月 当社執行役ガストロインテスティナルソリューションズ (現任)	(注) 1	80,944 (63,274) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	泉 竜也	1964年 9 月 1 日	1987年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年 5 月 同社財務部財務企画室長 2010年 5 月 伊藤忠インターナショナル会社財務部長 2013年 4 月 伊藤忠商事株式会社アセアン・南西アジア総 支配人補佐経営管理担当 (CFO) 2016年 5 月 同社繊維カンパニーCFO 2019年 4 月 同社執行役員経理部長 2021年 5 月 株式会社日本アクセス取締役常務執行役員管 理管掌 2022年 4 月 同社取締役専務執行役員管理管掌 2024年 4 月 当社入社 当社執行役チーフファイナンシャルオフィサ ー (CFO) (現任) Olympus Europa Holding SE スーパーバイザ リーボード (現任) Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 (現任) Olympus (China) Co., Ltd. 董事	(注) 1	10,847 (10,847) (注) 2
執行役 チーフストラテジー オフィサー (CSO)	ガブリエラ・カ スティエーヨ・ケ イナー	1975年11月20日	2000年 4 月 Johnson & Johnson Services, Inc. 入社 2004年 5 月 Johnson & Johnson Services, Inc. ビジネ ス・ユニット・マネージャー 2007年 2 月 Johnson & Johnson Services, Inc. エンジニ アリング・マネージャー 2008年 7 月 Covidien plc. (現 Cardinal Health, Inc.) モニタリング&ORプロダクトR&Dディレクター 2012年 2 月 Covidien plc. (現 Cardinal Health, Inc.) PMO&アドバンストサプライヤー部門ディレク ター 2015年 2 月 Acclarent, Inc. 事業運営担当役員 2016年 4 月 Olympus Corporation of the Americas 入社 同社戦略策定&ポートフォリオマネジメント エグゼクティブ・ディレクター 2017年 7 月 同社アップストリームマーケティング&PMOバ イスプレジデント 2019年 4 月 当社グローバルポートフォリオマネジメント 、治療機器部門戦略&PMOシニア・バイス・ プレジデント 2020年 4 月 当社セラピューティックソリューションズデ ィビジョンヘッド 2022年 4 月 当社執行役員 Olympus Corporation of the Americas デイ レクター 2023年 4 月 当社執行役セラピューティックソリューショ ンズディビジョンヘッド 2024年 4 月 当社執行役チーフストラテジーオフィサー (CSO) (現任) Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 (現任) 2024年11月 Olympus Corporation of the Americas チェ アパーソン (現任)	(注) 1	54,030 (48,371) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフマニュファクチャリングアンドサプライオフィサー (CMSO)	小林 哲男	1960年6月17日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社事業構造改革本部長 2012年4月 当社執行役員 当社グループ経営統括本部長 2013年7月 当社財務本部長 2016年5月 Olympus Corporation of the Americas 副米州統括役員 2019年2月 当社経営統括本部長 2019年4月 当社オフィスオブチーフエグゼクティブオフィサー 2020年4月 Olympus Europa Holding SE スーパーバイザリーボード 2021年4月 当社チーフストラテジーオフィサー (CSO) 2022年4月 当社執行役チーフマニュファクチャリングアンドサプライオフィサー (CMSO) (現任) 2024年4月 Olympus (China) Co., Ltd. 董事	(注) 1	63,853 (24,262) (注) 2
執行役 サージカルインターベンションソリューションズ	倉本 聖治	1964年8月4日	1988年4月 当社入社 2005年4月 Olympus Surgical & Industrial America Inc. (現 Olympus America Inc.) バイス・プレジデント 2008年4月 Olympus America Inc. エグゼクティブ・ディレクター 2009年4月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社外科マーケティング部長 2013年5月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社商品企画部統括部長 2017年7月 同社代表取締役副社長 2020年4月 当社内視鏡部門消化器科ビジネスリーダー シニア・バイス・プレジデント 当社内視鏡部門外科ビジネスリーダー シニア・バイス・プレジデント ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社取締役 2021年4月 当社セラピューティックソリューションズディビジョンヘッド 2022年4月 当社執行役員 2024年4月 当社執行役セラピューティックソリューションズディビジョンヘッド 2025年4月 当社執行役サージカルインターベンションソリューションズ (現任) Olympus (China) Co., Ltd. 董事 (現任)	(注) 1	20,340 (12,738) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフテクノロジー オフィサー (CTO)	サヤード・ムカ ラム・ナヴィー ド	1973年9月5日	1996年8月 Indian Institute of Science入所 2000年9月 Spectra Technologies Inc入社 2003年9月 Boston Scientific Corporation入社 2009年1月 同社プログラム・マネージャー兼プリンシ パル・エンジニア 2011年6月 同社新製品開発部門 シニアR&Dプログラム・ マネージャー 2013年9月 同社リージョンR&Dヘッド (内視鏡事業ユニ ット) 2016年1月 同社ストラテジック・イノベーショングル ープ・ヘッド (内視鏡事業ユニット) 2018年10月 Becton, Dickinson and Company 泌尿器科&救 命救急部門研究 開発 シニア・ディレクター 2019年12月 同社泌尿器科&救命救急部門研究開発 ワー ルドワイド・バイス・プレジデント 2022年12月 Olympus Corporation of the Americas入社 当社シングルユース内視鏡研究開発ユニット シニア・バイス・プレジデント 2024年2月 当社シングルユース治療器研究開発ユニット シニア・バイス・プレジデント 2025年4月 当社執行役チーフテクノロジーオフィサー (CTO) (現任)	(注) 1	11,358 (11,358) (注) 2
執行役 チーフヒューマン リソースオフィサー (CHRO)	大月 重人	1961年11月12日	1984年4月 株式会社日立製作所入社 1999年6月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社人事 マネージャー 2008年6月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締 役執行役員人事統括本部長 2011年3月 株式会社資生堂執行役員人事部長 2015年6月 みらかホールディングス (現 H.U. グループホ ールディングス株式会社) 執行役人事・CSR担 当 2019年11月 当社入社 2020年2月 当社ヒューマンリソースヘッド 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 Olympus Europa Holding SE スーパーバイザ リーボード (現任) 2023年4月 当社執行役チーフヒューマンリソースオフ ィサー (CHRO) (現任)	(注) 1	27,307 (17,743) (注) 2
執行役 チーフクオリティ オフィサー (CQO)	ボリス・シュコ ルニック	1970年7月12日	1993年3月 Cordis入社 2003年2月 同社工場品質保証マネージャー 2005年3月 Becton, Dickinson and Company 品質管理部 門シニア・ディレクター 2011年8月 同社品質管理部門ワールドワイド・バイス・ プレジデント 2019年8月 同社メディカルセグメント品質管理部門シ ニア・バイス・プレジデント 2022年2月 Olympus Corporation of the Americas 入社 当社プロダクト品質部門シニア・バイス・プ レジデント 2023年4月 当社品質部門グローバルヘッド 2024年4月 当社執行役チーフクオリティオフィサー (CQO) (現任)	(注) 1	61,945 (60,292) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく 交付予定株式の数) (株)
執行役 グローバルジェネラル カウンセル	ニール・ボイデ ン・タナー	1971年5月22日	1997年8月 Pepper Hamilton and Scheetz (現 Troutman Pepper Hamilton Sanders LLP) 入所 1997年11月 米国ペンシルベニア州弁護士登録 1997年12月 米国ニュージャージー州弁護士登録 1999年3月 米国ワシントンDC弁護士登録 2001年7月 British American Business Council of Greater Philadelphia取締役会メンバー (現 任)、プレジデント 2005年6月 Aramark アソシエイトジェネラルカウンセル 2009年12月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) Cigna International Expatriate Benefits (現 Cigna Global Health Benefits) ジェネラルカウンセル 2010年12月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) チ ーフコンプライアンスオフィサーインターナ ショナル代理 2012年6月 American University of Rome理事会副議長 (現任) 2013年1月 Eisenhower フェロー 2014年5月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) バ イス・プレジデント 米国企業法担当兼会社秘 書役チーフカウンセル 2018年11月 同社シニア・バイス・プレジデント 米国企業 法担当兼会社秘書役 チーフカウンセル 2018年12月 同社インターナショナルマーケット ジェネラ ルカウンセル 2022年1月 同社シニア・バイス・プレジデント兼ストラ テジーファイナンス&インターナショナルマ ーケット ジェネラルカウンセル 2024年1月 Olympus Corporation of the Americas入社 2024年4月 当社グローバルジェネラルカウンセル 2024年10月 当社執行役グローバルジェネラルカウンセル (現任)	(注) 1	68,184 (68,184) (注) 2
計					703,830 (424,069) (注) 2

(注) 1 任期は、2026年3月31日までです。

2 「所有株式数」は、2025年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。

3 当社は執行役員制度を採用しています。執行役員は次の13名です。

執行役員	キース・ベティガー
執行役員	後藤 正仁
執行役員	石引 康太
執行役員	河野 裕宣
執行役員	木村 英伸
執行役員	スティーブン・ニーボーン
執行役員	ペドロ・ラザロ
執行役員	ガブリエル・マクヒュー
執行役員	森 徹明
執行役員	小倉 剛
執行役員	櫻井 友尚
執行役員	土屋 英尚
執行役員	楊 文薔

② 社外役員の状況

当社は、取締役の過半数を独立社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。また、当社は指名委員会等設置会社であり、過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会が取締役候補者を決定しています。

1. 本有価証券報告書提出日（2025年6月19日）現在の社外取締役8名の選任理由は、次のとおりです。

なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、社外取締役8名全員を独立役員として指定しています。

氏名	選任理由
藤田 純孝	藤田純孝氏は、伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、複数の他企業における社外取締役および社外監査役の経験および一般社団法人日本CFO協会の理事長の経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。2012年4月に当社取締役に就任以降、取締役会において、当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、任意に設置した報酬委員会の委員長として、透明性ある役員報酬体系の構築に貢献いただきました。2018年6月以降は、当社取締役会の議長として、取締役会をリードしてまいりました。さらに、2019年6月指名委員会等設置会社移行後は、取締役会にて当社の業務執行の監督を行うことに加え、指名委員会の委員長として、取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進してまいりました。当社は、社外取締役に對し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。
デイビッド・ロバート・ヘイル	デイビッド・ロバート・ヘイル氏は、当社の株主であるValueAct Capital Management L.P.（以下、「VAC社」）の経営者であり、多様な業界における経験豊富な経営コンサルタントおよび投資家として、グローバルな資本市場やヘルスケア業界における知見をもってグローバル企業の変革支援を果たしており、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。2019年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、2023年6月まで指名委員会の委員として取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進いただきました。当社は、社外取締役に對し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。なお、同氏が共同チーフエグゼクティブオフィサーを務めるVAC社は当社の株主であることから、株主の声を経営に反映することで、企業価値向上に貢献いただけたと考えています。
ジミー・シー・ビーズリー	ジミー・シー・ビーズリー氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業の1つであるC. R. Bard社グループでの30年におよぶグローバルでの事業経験および経営陣として豊富な経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。同氏は2019年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、報酬委員会の委員として役員報酬の決定を推進してまいりました。当社は、社外取締役に對し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。なお、同氏は当社の目指すグローバル・メドテックカンパニーとしての取締役会の国際性を含めた多様性を高めるとともに、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上に貢献いただけたと考えています。
市川 佐知子	市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）および米国公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、グローバルな視点を有しています。また、複数の他企業における社外取締役および社外監査役の経験および公益社団法人会社役員育成機構の監事としての経験を通じ、当社社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。2021年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、監査委員会の委員として当社の取締役および執行役の職務執行の監査を推進してまいりました。当社は、社外取締役に對し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。

氏名	選任理由
観 恒平	観恒平氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に加え、有限責任監査法人トーマツの包括代表としての豊富な経験と幅広い知識を有しています。また、同法人において海外勤務および海外の監査保証業務における責任者の経験を有し、グローバルな視点も兼ね備え、当社が社外取締役期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。さらに、現在は、国際会計士連盟のボードメンバーとして選出されています。2022年6月に当社取締役就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、監査委員会の委員として当社の取締役および執行役の職務執行の監査を推進してまいりました。当社は、社外取締役に対し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。
ゲイリー・ジョン・ブルーデン	ゲイリー・ジョン・ブルーデン氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業の1つである Johnson & Johnson グループにおいて 30 年を超えるグローバルでの事業経験および経営者としての豊富な経験と知見を有しています。また、複数の米国企業の社外取締役の経験も有しています。2022年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、2023年6月まで報酬委員会の委員として、役員報酬の決定を推進していただきました。2023年6月からは、指名委員会の委員として、取締役の選任に関する議案の内容の決定を推進してまいりました。当社は、社外取締役に対し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。なお、同氏は当社の目指すグローバル・メドテックカンパニーとしての取締役会の国際性を含む多様性を高めるとともに、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上に貢献いただけたと考えています。
ルアン・マリー・ペンディ	ルアン・マリー・ペンディ氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業の1つである Medtronic plc. や他の複数の企業での活動を通じて豊富な経験と幅広い知識を有しています。特に、品質保証および法規制 (QA&RA) 分野での経験ならびに品質に関する委員会での経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。2023年6月に当社取締役に就任以降、取締役会において当社の経営に対して指導・助言を行ってまいりました。また、報酬委員会の委員として、役員報酬の決定を推進してまいりました。当社は、社外取締役に対し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。なお、同氏は当社の目指すグローバル・メドテックカンパニーとしての取締役会の国際性を含む多様性を高めるとともに、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上に貢献いただけたと考えています。
岩崎 真人	岩崎真人氏は、武田薬品工業株式会社で経営者を務めた経験から、ヘルスケア業界における経営者として豊かかつ幅広い知識を有しています。また、同社においてグローバル化を推進するための海外企業の買収および設立ならびに組織再編を主導した経験に加え、他企業における社外取締役の経験を通じ、当社が社外取締役に期待する見識・専門性および能力を高い水準で有しています。さらに、現在は、公益社団法人経済同友会の経済・財政・金融・社会保障委員会の委員長を務めています。当社は、社外取締役に対し、株主からの負託に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。以上のことから、当社取締役会の構成に必要な不可欠な人材であると判断しました。

2. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案において社外取締役候補者としている8名の選任理由は、次のとおりです。
- なお、社外取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役候補者が選任された場合、当社は、社外取締役8名全員を独立役員として指定する予定です。

氏名	選任理由
岩崎 真人	岩崎真人氏は、ヘルスケア業界におけるグローバル企業の経営者としての豊富な経験と他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、指名委員会の委員として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
デイビッド・ロバート・ヘイル	デイビッド・ロバート・ヘイル氏は、投資会社における経営者としての豊富な経験を通じて培われたグローバル経営に関する多角的な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の決定を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
ジミー・シー・ビーズリー	ジミー・シー・ビーズリー氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業での経営陣としての豊富な経験を通じて培われたグローバルでの医療事業における専門的知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員長として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の審議を主導してきました。さらに、品質保証および法規制（QA&RA）委員会の委員として、当社グループのQA&RA体制構築に関する助言・監督を行いました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
市川 佐知子	市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）および米国公認会計士としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役および社外監査役の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、監査委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の職務執行の監査を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
観 恒平	観恒平氏は、公認会計士としての豊富な経験と監査法人における海外勤務、海外の監査保証業務における責任者および包括代表の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、監査委員会の委員長として、幅広い視点から取締役および執行役の職務執行の監査を主導してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
ゲイリー・ジョン・ブルーデン	ゲイリー・ジョン・ブルーデン氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業での経営者としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバル経営に関する多角的な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、指名委員会の委員として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を推進してきました。さらに、品質保証および法規制（QA&RA）委員会の委員長として、当社グループのQA&RA体制構築に関する助言・監督を行うとともに審議を主導しました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。

氏名	選任理由
ルアン・マリー・ペンディ	ルアン・マリー・ペンディ氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業や複数の他企業での品質保証および法規制（QA&RA）分野での豊富な経験と品質に関する委員会での経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の決定を推進してきました。さらに、品質保証および法規制（QA&RA）委員会の委員として、当社グループのQA&RA体制構築に関する助言・監督を行いました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
石野 博	石野博氏は、大手商社における海外業務ならびに大手メーカーの経営者としてグローバル化の推進および従業員のマインドセット改革等に取り組んだ経験と他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見を有しています。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。

なお、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に責任限定契約および取締役全員との間に補償契約を締結しています。また、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しています。詳細は「（１）コーポレート・ガバナンスの概要」の「③企業統治に関するその他の事項」に記載しています。

〔社外役員の独立性に関する考え方〕

当社は、社外役員の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

（社外役員の独立性に関する基準）

- 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
- 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
 - 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
 - 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
 - 当社グループが大株主である
 - 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
 - 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
- 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。
- 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
- 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社です。当社の社外取締役は、取締役会の構成員として、経営の基本方針等の重要な事項を決定するほか、各委員会および執行機能等から活動状況の報告を受けるなどし、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役および執行役の職務のモニタリングを行っています。取締役会で選定された委員で構成される監査委員会は、内部監査および会計監査人ならびに内部統制に係る機能と相互連携を図り、その監査活動の状況を取締役会に定期的に報告しています。詳細は「（３）監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

a. 監査委員会の組織、人員および手続について

[本有価証券報告書提出日現在]

当社の監査委員会は3名で構成しています。過半数の2名が独立社外取締役の非常勤監査委員です。非常勤監査委員は、観恒平および市川佐知子の各氏が務めています。それ以外の1名は常勤監査委員で、大久保俊彦氏が務めています。監査委員長は独立社外取締役の観恒平氏です。監査委員のうち市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）の資格を有しています。さらに、市川佐知子氏は米国公認会計士として、観恒平氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。観恒平氏は監査法人の包括代表や国際会計士連盟の現任ボードメンバーとして財務および会計に関する業務経験があります。

[2025年6月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更はありません。

(常勤監査委員の役割分担)

常勤監査委員は、当社およびグローバル・グループ全体における必要な情報を収集しています。収集した情報は監査委員会で共有し、意見交換を実施して監査委員会としての監査意見を形成します。また、組織監査を志向しつつも監査委員会が情報収集先と直接に密なコミュニケーションをとる場合には、事前に監査委員会が重視するポイントを共有する等先方の理解を促し、効率的かつ円滑な情報収集ができるよう注力します。さらに、会計監査人と連携し、チーフインターナルオーディットオフィサー（CIAO）への指示と報告受領を行い、その他機能から報告を聴取します。取締役会に加え、グループ経営執行会議を始めとする重要会議に出席し、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）等執行役との意見交換を行い、企業集団としてのガバナンス向上を図っています。

(非常勤監査委員の役割分担)

独立社外取締役の非常勤監査委員は、監査委員会等で共有された情報を踏まえ、専門的知見に基づき、中立、独立の立場から意見交換を実施して、監査委員会としての監査意見を形成します。また、会計監査人と連携し、CIAOへの指示と報告受領を行い、その他機能から報告を聴取するとともに、取締役会等の重要会議への出席および執行役との意見交換を行っています。

(監査委員会を補助するスタッフ)

執行機能からの独立性を確保したうえで4名の専任スタッフを設置しており、監査委員会の指示をうけて各種書類のドラフトを作成し、ガバナンス事項の調査研究を行うほか、使用人からの報告聴取にも出席して補充意見を述べる等監査委員会の補助を行っています。

(外部専門家の活用)

監査委員会は、監査委員会の活動の質的向上に資する助言や有事の際の法的サポートを受けるため、執行機能からの独立性を確保した顧問弁護士と契約を締結しています。

b. 監査委員会の活動状況について

(監査委員会の開催頻度・各監査委員の出席状況)

監査委員会は、取締役会および取締役会議案の事前説明を行う事前説明会と同日に、あるいは臨時に実施され、当事業年度は22回開催しています。平均所要時間は1回あたり3時間21分であり、年間議案数は97議案です。主な議題は以下のとおりです。

報告：執行役の職務執行状況、事業報告の記載内容、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）による決算概要および決算報告、会計監査人による会計監査計画および決算レビュー・期中レビュー・会社法監査および金融商品取引法監査の会計監査結果報告、内部監査機能による内部監査計画およびJ-SOX評価・内部監査結果報告、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）による活動状況、内部統制システム基本方針の整備・運用状況等

決議：監査委員会監査計画および予算、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性、会計監査人评价、会計監査人の再任、監査委員会監査報告、選定監査委員および特定監査委員の選定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査委員会運営規程および監査委員会監査基準の改定等

各監査委員の出席状況については以下のとおりです。

地 位	氏 名	出席状況	出席率
監査委員長（独立社外取締役）（注1）	梶田 恭正	6回／6回	100%
監査委員長（独立社外取締役）（注2）	観 恒平	22回／22回	100%
監査委員（独立社外取締役）	市川佐知子	22回／22回	100%
常勤監査委員（取締役）	大久保俊彦	22回／22回	100%

（注） 1 2024年6月26日付で監査委員を退任しました。

2 2024年6月26日付で監査委員長に就任しました。

（監査委員会における具体的な検討内容）

監査委員会は重要会議への出席やCEO等執行役との意見交換を通じ取締役・執行役の職務執行の適法性・妥当性を直接確認するとともに、組織監査の枠組みにのっとり、グローバルジェネラルカウンセル（GGC）、CFO、CIAO、CCO等内部統制に係る機能と連携することによりグローバルレベルの実効的・効率的な監査を行っています。会計監査人による監査の相当性については、会計監査人からの報告聴取のほか、CFOとの連携を通じて判断をしています。さらに、当事業年度はサステナビリティに対する取り組み計画と進捗、M&Aガバナンスの取り組み状況、事業報告および有価証券報告書等法定開示文書の作成プロセス等を確認しました。

（内部監査機能の実効性と組織監査の推進）

内部監査機能の実効性を図るため、当社では内部監査機能がCEOと監査委員会へ直接報告するデュアルレポーティングラインをとっています。監査委員会は、内部監査計画から監査結果に至るまで、内部監査機能から定期的に報告を受け、監査委員会が重視するポイントとの整合を確認し、適宜指示を出し、執行役のもとで行われるリスクアセスメント、コントロールおよびモニタリングの各プロセスの有効性を確認しています。

（当事業年度固有の監査の重視ポイントと執行役等からの報告聴取）

監査委員が重要会議へ出席するほか、監査委員会から要請して執行役等からの報告を直接聴取しています。執行役等の対象およびテーマの設定は、監査計画に明記された監査の重視ポイントに沿って定められ、期中の状況に応じ変更されます。当事業年度は主に下記の重視ポイントから聴取を行いました。

- （1）グローバル最適のマインドセット、円滑なコミュニケーションにつながるオープンな企業文化醸成への取り組みがなされているか。
- （2）現状の課題解決および今後の成長を推進するために不可欠なイネーブラー、特にM&Aプロセス、グローバルITインフラ、ガバナンス等の整備の取り組みとリスクマネジメントが適切に行われているか。
- （3）リスク&クライシスマネジメント体制の整備が適切になされているか。
- （4）品質保証・法規制対応における変革プロジェクト等の展開が適切になされているか。

（会計監査人の監査の相当性）

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の品質管理体制の整備・運用状況および同法人の当社監査チームによる会計監査における品質管理や監査の実施状況を確認しています。また、関係会社を含む非保証業務受託に関する事前了解の運用を通じて、会計監査人の独立性を確認しています。さらに、グローバルな会計監査体制や監査品質およびEY（Ernst & Young）グループに対する監査チームのグローバルグリップ状況に着目し、会計監査の相当性を判断しています。

（取締役の競業取引・利益相反取引および不祥事対応）

取締役の競業取引・利益相反取引および不祥事に関わる問題が発生した場合は適切に対応します。2024年10月28日付の元CEOの辞任に関しては、社内調査計画と調査の実施状況等を含め必要な手続きが適切に行われていることを確認しました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査機能は、CEO直轄に位置するCIAOを責任者として、グローバルで当社グループ全体の内部監査体制を管理し、内部監査業務を統括しています。内部監査の対象範囲は、当社および当社グループ会社です。内部監査では、リスクベースで策定された年度監査計画に基づき監査を実施し、監査先への改善指摘とその改善状況のフォローアップを行っています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備・運用状況の評価を行っています。

内部監査の実施状況および結果、ならびに内部統制の整備・運用状況の評価結果については、CEOおよび監査委員会に対して定期的または適宜報告を行うデュアルレポーティングラインを有するほか、会計監査人とも監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行い、連携を図っています。また、内部監査の独立性を担保するため、内部監査部門は監査対象組織から独立して内部監査を実施するものとし、監査対象組織が行う業務活動に従事しないこととしているほか、CEOがCIAOを任命する際には監査委員会の確認を得ることとしています。さらに、内部監査の専門性を確保するため、ジョブローテーションやOJT制度を取り入れているほか、内部監査関連の資格取得や継続的な専門能力開発を支援する制度を整備しています。現在（2025年3月末日時点）、内部監査機能は当社グループ全体で70名であり、うち公認会計士16名（日本以外で認証の会計士を含む）、公認内部監査人19名、公認情報システム監査人11名、公認不

正検査士5名を擁しています（重複資格保有者を含む）。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

薄井 誠

榎本 征範

今野 光晴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者12名、その他42名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、監査委員会による会計監査人の解任について定めた会社法第340条第1項各号への該当の有無、会計監査人の適格性または信頼性に影響を及ぼす事象の有無を確認したうえで、当社の会計監査人選定基準に従い、監査法人の選定を行っています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任します。さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性または信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、さらなる監査品質の向上を志向する場合、その他必要があると判断した場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会策定の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改訂版）」を基に当社の会計監査人評価基準を定め、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制、継続関与年数および同法人当社監査チームの監査品質の適正性、独立性、EY新日本有限責任監査法人が所属するEYグローバル・グループ全体の監査体制を確認します。この評価結果を基に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。2026年3月期に当たっては再任が妥当と判断し、当該議案は提出しませんでした。具体的な評価プロセスは下記のとおりです。

プロセス	時 期	主な実施内容
当事業年度の評価項目の検討および決定	2024年11月	継続して評価する項目に加え、当該年度の重点評価項目を決定し、評価時期や評価方法を定めた。主な重点評価項目は下記のとおりである。 ・ 監査品質の向上が図れているか。監査チームの責任者が積極的に関与しているか。 ・ EYグループに対する監査チームのグローバルグリップが適切になされているか。 ・ 監査現場でのITツールの活用により監査の実効性・効率性の向上が図れているか。 ・ 監査チームは不正リスクの要因分析のため、監査委員会や経営者等と必要な情報交換を適切に行っているか。
監査法人としての品質管理状況の確認	2024年11月～ 2025年5月	監査法人の責任者とのコミュニケーション（11月）および「監査品質に関する報告書」の説明聴取（12月）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果等の聴取（5月）を行い、法人としての品質評価を確認した。
監査チームとしての品質管理状況の確認	2024年8月～ 2025年5月	監査チームからの会計監査計画および決算レビュー・期中レビュー・会社法監査および金融商品取引法監査の会計監査結果の報告聴取を通じて確認するだけでなく、経理機能、内部監査機能等に対し会計監査人の評価を確認した。
会計監査人中間評価	2024年12月	項目ごとに評価を行った。あわせて、最終評価までに実施する項目を選定した。
会計監査人最終評価および会計監査人再任の適否の審査	2025年5月	会計監査人に対する最終評価を行い、会計監査人の再任の適否を審査した。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	229	2	231	2
連結子会社	41	-	42	-
計	270	2	273	2

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	179	-	196
連結子会社	1,017	28	1,150	28
計	1,017	207	1,150	224

（前連結会計年度）

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

（当連結会計年度）

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況および監査報酬の見積もりの算出根拠等必要な情報の入手および検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 2025年3月期の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
			基本報酬	業績連動金銭報酬	非金銭報酬	
取締役	社内	742	522	191	29	4
	社外	248	203	-	45	11
	計	990	725	191	74	15
執行役		2,605	1,013	665	927	14

- (注) 1. 基本報酬は2025年3月期に支払った金額、短期インセンティブ報酬 (STI : Short Term Incentive) である業績連動金銭報酬および長期インセンティブ報酬である非金銭報酬 (事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU : Restricted Stock Unit) ならびに業績連動型株式報酬 (PSU : Performance Share Unit)) は2025年3月期に費用計上すべき金額を記載しています。
2. 執行役は上記の14名のほかに、取締役を兼務する執行役が2名います。その2名の報酬等は社内取締役としての報酬等を含めて記載しています。取締役を兼務する執行役2名には2024年10月28日付で辞任により退任した1名を含んでいます。また、14名の執行役には2022年3月31日および2024年3月31日に退任した4名ならびに2024年10月1日に就任した2名を含んでいます。
3. 当社は、執行役を兼務しない取締役に対して業績連動報酬 (業績連動金銭報酬および業績連動型株式報酬 (PSU)) を支給していません。
4. 上記の表には2023年6月27日開催の2023年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名および社外取締役1名ならびに2024年6月26日開催の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名を含んでいます。
5. 社外取締役1名から報酬辞退の申し出があり、報酬委員会として支給しないことを決定したため、上記社外取締役の員数には含めていません。

b. 報酬等の総額が1億円以上である役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動金銭報酬	非金銭報酬
竹内 康雄	取締役・執行役	379	92	90	197
小林 哲男	執行役	125	34	37	54
フランク・ドレバロウスキー	執行役	522	272	123	127
アンドレ・ヘリベルト・ローガン	執行役	621	302	96	223
ガブリエラ・カスティージョ・ケイナ	執行役	300	111	92	97
ボリス・シュコルニック	執行役	274	93	83	98
ジョン・マンフレッド・デ・チェペル	執行役	156	56	70	30
ニール・ボイデン・タナー	執行役	175	56	70	49
シュテファン・カウフマン	取締役・執行役	330	330	0	0
ホセ・イグナシオ・アビア・ブエナチェ (通称名：ナチョ・アビア)	執行役	182	0	0	182

- (注) 1. 上表における「基本報酬」には、2025年3月期に支払った金額を記載しています。「業績連動金銭報酬」には、2025年3月期を評価対象期間とした短期インセンティブ報酬について、「非金銭報酬」には、2025年3月期を評価対象期間に含む長期インセンティブ報酬（事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）および業績連動型株式報酬（PSU））について、それぞれ2025年3月期に費用として計上している額を記載しています。
2. フランク・ドレパロウスキー氏、アンドレ・ヘリベルト・ローガン氏、ガブリエラ・カスティヨー・ケイナー氏、ボリス・シュコルニック氏、ジョン・マンフレッド・デ・チェペル氏、ニール・ボイデン・タナー氏およびシュテファン・カウフマン氏は、海外法人との間に雇用契約があり、当該雇用契約に基づき給付される諸手当や福利厚生相当額も上表の各氏の「基本報酬」記載の金額に含まれます。
3. フランク・ドレパロウスキー氏、アンドレ・ヘリベルト・ローガン氏およびシュテファン・カウフマン氏は、海外法人に在籍しつつ、当社において執行役に就任しており、日本を主たる居住地として執行を行いました。各氏の所得税について、当該国居住者との間で税負担の一貫性が保てるよう、必要な税額調整を行っており、当該取扱いに伴い発生する税金等の額も上表の各氏の「基本報酬」記載の金額に含まれます。
4. シュテファン・カウフマン氏の基本報酬の金額は、2024年10月28日付の辞任による退任に伴う、会計上の引当調整を反映した金額です。また、ホセ・イグナシオ・アビア・ブエナチェ氏の非金銭報酬額は2024年3月期の費用として計上した引当額に対する不足分を、2025年3月期に計上したものです。

c. 業績連動報酬の評価指標、算定方法および評価結果

＜2025年3月期を評価対象期間とする短期インセンティブ報酬（FY2025-STI）＞

2025年3月期の短期インセンティブ報酬（STI）の標準額は、基本報酬（BS：Base Salary）に対し、執行役については1.15、代表執行役については1.25を乗じた金額とし、対象期の終了後に報酬委員会で各評価指標に係る業績を評価のうえ、支給率および支給額を決定します。

評価指標および算定方法は以下のとおりです。

評価指標	比率	選定理由	目標値と支給率の算定方法
売上高	25%	成長を評価するため	(注) 3
営業利益率	25%	成長と効率を評価するため	(注) 4
品質目標	30%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注) 5
執行役個人目標	20%	当社のコアバリュー、特にその一つである「IMPACT（実行実現）」の趣意である「結果に対する責任を持ち、やり遂げる」を執行役自らが模範となって推進することを明示的に示すため	(注) 6

(注) 1. CEOおよび会長については執行役個人目標を設けず、売上高が35%、営業利益率が25%、品質目標が40%の構成とします。

2. 評価テーブルの上限／下限および調整項目

①評価指標ごとに上限／下限を定義します。

②調整項目

- ・売上高：為替変動の影響を業績評価ファクターから排除するため、2025年3月期売上高予測値において使用した為替レート（USD = 151円、EUR = 163円、CNY = 21円）を2025年3月期売上高実績値および2024年3月期売上高実績値に適用して調整
- ・営業利益：連結財務諸表における営業利益からその他の収益／その他の費用を控除して算定

3. 売上高

前事業年度の決算短信の「次期の見通し」の売上高を目標としていましたが、整形外科事業の譲渡を決定し非継続事業となることが確定したことを受け、継続事業の売上高を目標とすることを2024年9月25日の報酬委員会で決議しました。目標の100%達成に対し100%が支給される、下限0%～上限200%支給の評価テーブルとしました。

- ・支給率200%：2025年3月期売上高予測値 + { (2025年3月期売上高予測値 - 2024年3月期売上高実績値) * 70% } = 10,090 + { (10,090 - 9,593) * 70% } = 10,438億円
- ・支給率100%～200%：100 + (X - 10,090) * 100/348
- ・支給率100%：2025年3月期売上高予想値 = 10,090億円
- ・支給率50%：2024年3月期売上高実績値（為替調整後）= 9,593億円
- ・支給率0%～100%：50 + (X - 9,593) * 50/497

- ・支給率0%：9,593 - (10,090 - 9,593) = 9,096億円
 (注) 1. Xは2025年3月期の売上実績（為替調整後）
 2. 上限を200%、下限を0%とします。
 3. 調整：為替レート（USD = 151円, EUR = 163円, CNY = 21円）
- 4. 営業利益率
 前事業年度の決算短信の「次期の見通し」の営業利益率を目標としていましたが、整形外科事業の譲渡を決定し非継続事業となることが確定したことを受け、継続事業の営業利益率を目標とすることを2024年9月25日の報酬委員会で決議しました。目標の営業利益率±0.5ポイント以内の達成に対し100%が支給される、下限0%～上限200%支給の評価テーブルとしました。
 - ・支給率200%：2025年3月期営業利益率予測値（19.6%） +5.5%以上 = 25.1%以上
 - ・支給率100%～200%：2025年3月期営業利益率 20.1%以上25.1%未満 = $100 + 20 * (Y - 20.1)$
 - ・支給率100%：2025年3月期営業利益率予測値 +0.5% = 19.1%以上20.1%未満
 - ・支給率50%～100%：2025年3月期営業利益率 16.6%以上19.1%未満 = $100 - 20 * (19.1 - Y)$
 - ・支給率50%：2025年3月期営業利益率予測値 -3% = 16.6%
 - ・支給率0%：16.6%未満
 (注) 1. Yは2025年3月期の営業利益率実績（調整後）
 2. 上限を200%、下限を0%とします。
 3. 調整：連結財務諸表における営業利益からその他の収益／その他の費用を控除して算定
- 5. 品質目標
 - ・品質保証および法規制（QA&RA）の組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する短期的な主要な取り組みの目標を、STIの報酬評価の目標値としました。
 - ・報酬委員会は社外取締役で構成された品質保証および法規制（QA&RA）委員会と連携し、不適合の是正と品質システム改善のための多岐に及ぶ実施項目の完了に基づき、報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断しました。
- 6. 執行役個人目標
 - ・執行役が2025年3月期に達成しなければならない具体的な結果を執行役個人目標としました。
 - ・(1)全社品質変革プログラム、(2)長期的サステナビリティ、(3)短期改善課題、(4)執行役別予算の4つに関わる目標とし、それぞれ5%の比率としました。

評価結果は以下のとおりです。

評価指標	比率	目標値	実績値	支給率
売上高	25%	10,090億円	9,905億円	81.4%
営業利益率	25%	19.6%（19.1～20.1%）	18.9%	96.0%
品質目標	30%	不適合の是正およびマネジメントレビュー体制実現の進捗、Elevateワークス・ストリーム成果物の達成	目標を上回る水準	150.0%
執行役個人目標	20%	個人別に設定	達成率70.5%～113.8%	平均94.6%

（注）売上高は為替調整として2025年3月期の業績予想に使用した為替レートを適用し、営業利益率はその他の収益・費用を差し引いた調整後の営業利益から算出しています。

以上の実績を踏まえ、報酬委員会において会長および各執行役の支給率の合計を算出し、各評価指標の支給率の合計は、会長については112.5%に、執行役については平均108.3%となりました。この支給率を短期インセンティブ報酬（STI）標準額に乘じ支給額を決定します。

<2025年3月期を評価対象最終期間とする長期インセンティブ報酬（FY2023-PSU）>

2023年3月期を評価対象期間の開始とし、2025年3月期を評価対象期間の終了とする業績連動型株式報酬（PSU）の評価指標および算定方法は以下のとおりです。

評価指標	比率	選定理由	支給率の算定方法
営業利益率	20%	企業価値向上のため継続的に改革を推進することから、引き続き営業利益の評価を行うことが適切であると判断したため	（注） 1
相対TSR	60%	企業価値・株主価値を評価する指標として相対TSRが適切であると判断したため	（注） 2
ESG	20%	企業経営のベースであり、経営戦略でも重視することを表明しているため	（注） 3

（注） 1. 営業利益率

営業利益率は、その他の収益、その他の費用を差し引いた調整後の実績とします。また、支給率は、各年度の支給率の単純平均値とします。

2. 相対TSR

$(25\text{ileから}50\text{ileの相対TSR指標の支給率} \%) = 2 * (\text{相対TSRの結果} \text{ile})$

3. ESG

評価期間の各年度のDJSI-Index（Dow Jones Sustainability Index）より決定します。

評価結果は以下のとおりです。

評価指標	比率	目標（100%支給）	結果	支給率
営業利益率	20%	各年度の100%支給目標値を設定	（注） 1	32.0%
相対TSR	60%	50ile（Peer group）	35.3%ile	70.6%
ESG	20%	DJSI-Index	（注） 2	200.0%

（注） 1. 営業利益率の各年度の100%支給目標値および結果は以下のとおりです。

	目標値	結果
2023年3月期	21.4%	20.0%
2024年3月期	18.9%～20.9%	16.2%
2025年3月期	19.1%～20.1%	18.9%

2. DJSI-Indexの各年度の結果は以下のとおりです。

	結果
2023年3月期	World
2024年3月期	World
2025年3月期	World

以上の実績を踏まえ、報酬委員会において支給率を算出し、支給率は各評価指標の支給率の合計88.8%となりました。各執行役に付与されているPSUユニット数にこの支給率を乗じ、支給株数を算出します。

d. 2025年3月期にユニットを付与した株式報酬

2025年3月期にユニットを付与した株式報酬は以下のとおりです。

タイプ	名称	付与対象	ユニット付与日	付与ユニット総数
事後交付型譲渡制限付株式報酬	FY2025-RSU	非業務執行取締役	2024年6月26日	24,808
		執行役	2024年4月1日	318,506
業績連動型株式報酬	FY2025-PSU	執行役	2024年4月1日	477,759

e. 報酬委員会の活動状況

＜報酬委員会の概要および活動状況＞

報酬委員会の構成は次のとおりです。

- ・2024年4月から2024年6月定時株主総会まで

委員長	新貝 康司（独立社外取締役）
委員	ジミー・シー・ビーズリー（独立社外取締役）
委員	ルアン・マリー・ペンディ（独立社外取締役）

- ・2024年6月定時株主総会以降

委員長	ジミー・シー・ビーズリー（独立社外取締役）
委員	デイビッド・ロバート・ヘイル（独立社外取締役）
委員	ルアン・マリー・ペンディ（独立社外取締役）
委員	竹内 康雄（取締役）

報酬委員会が行う決議または審議事項は次のとおりです。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針
- ・取締役および執行役の職位ごとに支給する報酬の種類、報酬の種類ごとの構成比率、業績連動報酬の指標
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・確定額報酬の個人別の額、不確定額報酬の個人別の算定方法、非金銭報酬の個人別の具体的内容
- ・取締役および執行役の報酬規程に関する事項
- ・上記のほか、取締役および執行役の報酬に関し取締役会から諮問を受けた事項および委員会が必要と認めた事項

なお、2025年3月期における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は以下のとおりです。

- ・報酬委員会の開催回数は10回で、合計時間は15時間でした。
- ・委員全員が全ての回に出席しました。
- ・報酬委員会は、独立報酬コンサルタントのPay Governance LLC社から、競争力ある報酬レベルとプラクティスを理解するための市場データとガイダンスの提供を受けて活用しました。また、取締役および執行役の報酬に関する全ての重要な事項に関して同社からアドバイスを受けました。

2025年3月期における報酬委員会の具体的活動内容は以下の表のとおりです。

回	開催日付	内容
第56回	2024年4月26日	1. FY2024-STI結果レビュー（品質目標）に関する提案の件（決議） 2. FY2025-LTIのRSUおよびPSUの支給ユニット数決定の件（決議）
第57回	2024年5月13日	1. FY2024-STI結果レビューおよび支給額の決定の件（決議） 2. FY2022-PSU結果レビューおよび支給率の決定の件（決議）
第58回	2024年5月17日	1. FY2025-STIの支給カーブ決定の件（決議） 2. FY2025-PSU（相対TSR）の支給カーブ決定の件（決議） 3. 執行役長期インセンティブ報酬規程改定の件（決議）
第59回	2024年6月7日	1. FY2025-STIおよびFY2025-PSU（品質目標）の支給カーブ決定の件（決議）
第60回	2024年6月26日	1. 退任取締役および日本非居住取締役の株式報酬（RSU）の権利確定の件（決議） 2. 執行役の株式報酬（RSUおよびPSU）の権利確定の件（決議） 3. 取締役の月例報酬個別支給額および株式報酬ユニット数決定の件（決議）
第61回	2024年9月25日	1. 新任執行役報酬の提案の件（決議） 2. 執行役報酬の相対TSR評価のPeer Group（決議） 3. FY2025-STIの支給カーブ（売上高、営業利益率）の提案の件（決議）
第62回	2024年11月6日	1. FY2026 取締役報酬に関する報告の件（討議） 2. FY2026 執行役報酬に関する報告の件（討議）
第63回	2024年12月18日	1. CEO報酬に関する報告の件（討議） 2. 執行役報酬に関する報告の件（討議）

第64回	2025年 2 月 12 日	1. FY2026-STIおよびPSUの指標構成に関する報告の件（討議） 2. 執行役の退任時の株式報酬取扱について（討議） 3. CEO報酬に関する報告の件（討議）
第65回	2025年 3 月 26 日	1. FY2026 取締役報酬に関する提案の件（決議） 2. FY2026 執行役報酬に関する提案の件（決議） 3. FY2026-STIおよびPSUの指標構成に関する提案の件（決議） 4. 新CEOの報酬に関する報告の件（討議）

（注）FY2022：2022年 3 月期

FY2023：2023年 3 月期

FY2024：2024年 3 月期

FY2025：2025年 3 月期

FY2026：2026年 3 月期

FY2024-STI：2024年 3 月期を対象期間とする短期インセンティブ報酬

FY2025-STI：2025年 3 月期を対象期間とする短期インセンティブ報酬

FY2026-STI：2026年 3 月期を対象期間とする短期インセンティブ報酬

FY2022-PSU：2022年 3 月期～2024年 3 月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2024-PSU：2024年 3 月期～2026年 3 月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2025-PSU：2025年 3 月期～2027年 3 月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2026-PSU：2026年 3 月期～2028年 3 月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2025-LTI：2025年 3 月期～2027年 3 月期を対象期間とする長期インセンティブ報酬

＜取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由＞

報酬委員会は2025年 3 月期に係る報酬等の内容について、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、決定方針の適用の整合性、また報酬等の決定結果の合理性などを含めて、審議を行ったうえで決定していることから、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

② 2026年 3 月期に係る役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名委員会等設置会社として 3 名以上かつ独立社外取締役が過半数を占める委員で構成される報酬委員会を置き、独立社外取締役を委員長とすることで透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。当社の役員報酬は、役員に「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい報酬とすることを基本方針としています。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定し、取締役会に報告します。

〔取締役（執行役兼務者を除く）の報酬体系〕

a. 取締役の報酬水準

- ・優秀な人材の確保・保持を可能とし、当社の取締役としての活動への積極的な参画を促すことができる競争力のある報酬水準とすべく、それぞれの取締役の居住地における競争力のある市場水準を目指すこととします。
- ・取締役から報酬辞退の申し出がある場合には、報酬委員会で確認の上、対応を決定します。

b. 取締役の報酬構成

- ・取締役と投資家との利害の共有を図るという考え方を重視し、基本報酬（BS）に加え、非業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）を付与します。
- ・非業績連動の株式報酬は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）で構成し、日本居住者は退任時に制限を解除します。日本非居住者の制限解除は、各地域における株式報酬の一般的な方法に準じて個別に設定します。
- ・2026年 3 月期の株式報酬は、日本居住者および日本非居住者（米国居住者を除く）については800万円とします。米国居住者については株式保有ガイドラインに沿った株式保有を更に促進するため、2026年 3 月期から報酬総額に占めるBSとRSUの比率を83:17から75:25に変更し、79,809ドルとします。ただし、報酬総額は変更しません。
- ・取締役就任日の前営業日の株価で付与ユニット数を算出し、権利確定後に当該ユニット数に応じた株数を支給する方法を採用します。

- ・株式保有ガイドラインを以下のように定めています。

1. 日本居住者：事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）は、退任時に権利確定とするため、株式保有ガイドラインは設定していません。
2. 米国居住者：基本報酬（BS）の1倍以上とします。おおよそ就任後5年で達成するレベルです。ただし、この5年という期間は、納税を目的とした知る前計画による売却の影響を考慮していません。

- ・取締役会議長には基本報酬（BS）に議長手当を加算します。
- ・指名委員会、報酬委員会、監査委員会およびイノベーション&セーフティ（I&S）委員会の各委員長には基本報酬（BS）に各委員長手当を加算します。
- ・常勤を除く監査委員には基本報酬（BS）に監査委員手当を加算します。監査委員手当はピアグループにおける監査委員手当と指名および報酬委員手当の差額相当額を支給します。
- ・イノベーション&セーフティ（I&S）委員には基本報酬（BS）にイノベーション&セーフティ（I&S）委員手当を加算します。
- ・執行役を兼務する取締役について、日本出身の取締役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬を取締役報酬として執行役報酬とは別に支給します。日本出身ではない取締役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬は執行役報酬に含めて支給します。

[執行役（取締役兼務者を含む）の報酬体系]

経営戦略を達成し企業価値を創造するためには、有能な経営人材を確保し、その能力を十分に発揮してもらう報酬制度が必須です。そのために次の考え方で報酬制度を決定しています。

1. グローバル・メドテックカンパニーに対抗しうる、より強力なインセンティブプログラムとする。
2. 経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。
3. 長期インセンティブ報酬（LTI：Long Term Incentive）を活用し、価値創造を重視したプログラムとする。
4. グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージを考慮した報酬水準とする。（グローバル水準および出身労働市場水準のハイブリッド型）
5. クローバックや株式保有ガイドラインの設定により、インセンティブに対する健全な管理を確保する。
6. チャレンジングかつアチーブブルな目標設定により、執行役のモチベーションを向上させる。

a. 執行役の報酬水準

- ・報酬総額の考え方

1. 「グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージを考慮した報酬水準とする。（グローバル水準および出身労働市場水準のハイブリッド型）」という報酬に関する理念を念頭に、グローバル・メドテックカンパニーの役員の報酬総額を考慮し、業績連動金銭報酬および株式報酬を重視しその比重を設定します。
2. 執行役の出身国の労働市場の状況や労働市場における競争力、執行役の役割責任等を考慮し、市場におけるターゲット水準を設定し、基本報酬・TCC（Total Cash Compensation）・TDC（Total Direct Compensation）を総合的に比較し、決定します。なお、各国労働市場の報酬水準は、第三者機関の客観的な報酬調査データを活用して確認します。

（注）執行役報酬の金額の妥当性はペイレシオ（CEOの報酬と日本居住の従業員の給与の中央値の比率）で確認しています。また一部従業員（日本非居住者を含む）への株式報酬支給など、執行役報酬と従業員報酬の制度面での連続性を確保する取り組みを進めています。

b. 執行役の報酬構成

- ・執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬（BS）、業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬（STI）、および非金銭報酬である長期インセンティブ報酬（LTI）の組み合わせとします。
- ・日本出身ではない執行役については、個人別にその出身国で一般的な内容のフリンジベネフィットやセベランス・ペイ等を設定します。
- ・中長期的な企業価値および株主価値を向上するための経営戦略の達成に重点を置き、他のグローバル・メドテックカンパニーの報酬総額も考慮し、以下の比率としました。

CEO	BS：STI：LTI＝1（15%）：1.5（23%）：4（62%）
会長	BS：STI：LTI＝1（19%）：1.25（24%）：3（57%）
執行役	BS：STI：LTI＝1（24%）：1.15（28%）：2（48%）

- ・長期インセンティブ報酬（LTI）は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）と業績連動型株式報酬（PSU）で構成します。

<業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬（FY2026-STI）>

2026年3月期の短期インセンティブ報酬（FY2026-STI）の評価指標および算定方法は以下のとおりです。各評価指標の支給率の合計を短期インセンティブ報酬（STI）の標準額に乘じ支給額を決定します。

評価指標	比率	選定理由	目標値と支給率の算定方法
売上高	25%	成長を評価するため	(注) 3
営業利益率	25%	成長と効率を評価するため	(注) 4
品質目標	30%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注) 5
執行役個人目標	20%	当社のコアバリュー、特にその一つである「IMPACT（実行実現）」の趣意である「結果に対する責任を持ち、やり遂げる」を執行役自らが模範となって推進することを明示的に示すため	(注) 6

(注) 1. CEOおよび会長については執行役個人目標を設けず、売上高が35%、営業利益率が25%、品質目標が40%の構成とします。

2. 評価テーブルの上限/下限および調整項目

①評価指標ごとに上限/下限を定義します。

②調整項目

- ・売上高：為替変動の影響を業績評価ファクターから排除するため、2026年3月期売上高予測値において使用した為替レート（USD = 145円, EUR = 161円, CNY = 19.9円）を2026年3月期売上高実績値および2025年3月期売上高実績値に適用して調整
- ・営業利益：連結財務諸表における営業利益からその他の収益/その他の費用を控除して算定

3. 売上高

- ・支給率200%：2026年3月期売上高予測値 + { (2026年3月期売上高予測値 - 2025年3月期売上高実績値) * 70% } = 9,990 + { (9,990 - 9,604) * 70% } = 10,260億円
- ・支給率100%~200%：100 + (X - 9,990) * 100/270
- ・支給率100%：2026年3月期売上高予想値 = 9,990億円
- ・支給率50%~100%：50 + (X - 9,604) * 50/386
- ・支給率50%：2025年3月期売上高実績値（為替調整後）= 9,604億円
- ・支給率0%：9,604億円未満

(注) 1. Xは2026年3月期の売上実績（為替調整後）

2. 上限を200%、下限を0%とします。

3. 調整：為替レート（USD = 145円, EUR = 161円, CNY = 19.9円）

4. 営業利益率

- ・支給率200%：経営戦略の財務ガイダンス営業利益率 +1.0%以上 = 21.0%以上
- ・支給率120%~200%：2026年3月期営業利益率 20.0%以上21.0%未満 = 120 + 80 * (Y - 20.0) / 1.0
- ・支給率100%~120%：2026年3月期営業利益率 17.5%以上20.0%未満 = 120 - 20 * (20.0 - Y) / 2.5
- ・支給率100%：2026年3月期営業利益率予測値 = 17.5%
- ・支給率50%~100%：2026年3月期営業利益率 16.3%以上17.5%未満 = 100 - 50 * (17.5 - Y) / 1.2
- ・支給率50%：経営戦略の財務ガイダンス期間の最低営業利益率実績値 = 2024年3月期営業利益率実績値 = 16.3%
- ・支給率0%：2026年3月期営業利益率16.3%未満

(注) 1. Yは2026年3月期の営業利益率実績（調整後）

2. 上限を200%、下限を0%とします。

3. 調整：その他の収益/その他の費用を控除

5. 品質目標

- ・品質保証および法規制（QA&RA）の組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する短期的な主要な取り組みの目標を、STIの報酬評価の目標値とします。
- ・報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ（I&S）委員会と連携し、不適合の是正と品質システム改善のための多岐に及ぶ実施項目の完了に基づき、報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

6. 執行役個人目標

- ・執行役が2026年3月期に達成しなければならない具体的な結果を執行役個人目標とします。

<非金銭報酬である長期インセンティブ報酬（FY2026-LTI）>

2026年3月期から2028年3月期の3年間を対象期間とする長期インセンティブ報酬（FY2026-LTI）は、以下のとおりです。事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）と業績連動型株式報酬（PSU）の比率は、執行役が当社の長期的な業績目標を達成することへの貢献に報いるという狙いを推進し、かつ株式保有を促すため、RSU=40%、PSU=60%としました。

《事後交付型譲渡制限付株式報酬（FY2026-RSU）》

（付与日と付与ユニット数）

- ・付与日は2025年4月1日とします。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値とします。
- ・為替は付与日の前事業年度におけるTTM（Telegraphic Transfer Middle Rate）の平均値を適用します。
- ・付与の基準となる執行役の基本給の総額は754,129,894円で、RSU付与ユニットの総数は325,675ユニットです。

（権利確定）

- ・ユニット付与日から1年ごとに、報酬委員会の確認を経て1／3のユニットの権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
- ・執行役が退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
 - （1）退任の事由が下記（2）（3）に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
 - （2）報酬委員会が認める正当な事由で執行役が退任した場合には、退任時に保有するユニット数を退任月を含む在任月数で按分し、相当する株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - （3）上記（2）に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数に応じた株数を報酬委員会の決議により交付します。
- ・退任時に権利が確定していないユニットの権利の確定は、原則として退任から1年経過後の決算発表後の報酬委員会にて決議します。
- ・執行役の個別契約により取扱いが定められている場合は、個別契約の定めるところに従って権利を確定し、株式を支給します。

《業績連動型株式報酬（FY2026-PSU）》

「経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。」という報酬に関する理念に基づき、また事業環境を考慮した上で、業績連動型株式報酬（PSU）を決定します。

（付与日と付与ユニット数）

- ・付与日は2025年4月1日とします。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値とします。
- ・為替は付与日の前事業年度におけるTTM（Telegraphic Transfer Middle Rate）の平均値を適用します。
- ・付与の基準となる執行役の基本給の総額は754,129,894円で、PSU付与ユニットの総数は488,516ユニットです。

（権利確定）

- ・ユニット付与日から3年後に予め定めた業績評価指標に対する達成度を評価し、達成度により算定されたユニット数について、報酬委員会の確認を経て権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
- ・執行役が業績評価期間の途中で退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
 - （1）退任の事由が下記（2）（3）に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
 - （2）報酬委員会が認める正当な事由で執行役が退任した場合には、業績評価指標の業績評価期間経過後、達成度に応じて算出されたユニット数を退任月を含む在任月数で按分し、相当する株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - （3）上記（2）に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数について、業績評価指標の業績評価期間経過後、達成度により算定された株数を報酬委員会の決議により交付します。

- ・執行役の個別契約により取扱いが定められている場合は、個別契約の定めるところに従って権利を確定し、株式を支給します。

評価指標および算定方法は以下のとおりです。

評価指標	比率	選定理由	目標値と支給率の算定方法
相対TSR	60%	企業価値・株主価値を評価する指標として相対TSRが適切であると判断したため	(注) 1
品質目標	30%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注) 2
ESG	10%	企業経営のベースであり、経営戦略でも重視することを表明しているため	(注) 3

(注) 1. 相対TSR

- ・“医療機器を事業ポートフォリオに持つ製造業”もしくは“GICSコードのHealth Careに分類されるメーカー”から、以下の日欧米の20社をピアグループとして設定します。

Abbott Laboratories, GE Healthcare Technologies, Medtronic plc, Koninklijke Philips N.V., Danaher Corporation, Takeda Pharmaceutical, Becton, Dickinson and Company, Siemens Healthineers AG, Stryker Corporation, Baxter International Inc., Boston Scientific Corporation, Zimmer Biomet Holdings, Inc., Terumo Corporation, Agilent Technologies, Inc., HOYA Corporation, Smith & Nephew plc, Edwards Lifesciences Corporation, Intuitive Surgical, Inc., STERIS plc, Sysmex Corporation

- ・自社のTSRのランクが75%水準以上の場合200%支給、50%水準で100%支給、25%水準で50%支給とし、25%水準未満の場合には支給率を0%とします。75%水準と50%水準の間の水準 (X) %時の支給率 (Y) %は、 $Y=4 \times (X-50) + 100$ です。50%水準と25%水準の間の水準 (X) %時の支給率 (Y) %は、 $Y=2 \times (X-25) + 50$ です。

2. 品質目標

- ・QA&RAの組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する中長期的な主要な取り組みの目標を、PSUの報酬評価の目標値とします。
- ・報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ（I&S）委員会と連携し、定量的および定性的目標設定に基づく報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

3. ESG

- ①前事業年度と同様に、以下の理由でDJSI（Dow Jones Sustainability Index）のIndexを評価指標として設定します。

- ・企業活動全体に対する網羅性がある。
- ・評価領域のカバレッジの広さから、幅広くステークホルダーの期待との対照をとることができる。
- ・信頼性の高い外部評価機関であり、透明性・公平性が担保できる。

- ②当社におけるESGの重点領域と重要課題（マテリアリティ）に鑑み、上記の評価指標に加え、内部指標として以下の2つの重点領域における評価指標を設定します。

- ・医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
- ・社会と協調し脱炭素および循環型社会実現への貢献の領域

- ③以下の目標を設定し、達成度に応じた評価テーブルを設定します。

項目	指標	2028年3月期の達成目標値	中期目標(参考)
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	対象の途上国・地域における医療公平性を実現するHCPトレーニングプログラムの提供(大腸がん領域)	51~53 (プログラム数)	+20%の継続成長
社会と協調し脱炭素および循環型社会実現への貢献の領域	自社事業所からのCO2排出量 (Scope1 & 2) 削減	-82% ~ -84% (2020年3月期対比削減)	2030年までに実質ゼロ
DJSI	DJSI Indexへの選定	World	World 維持

c. 報酬リスクマネジメント

＜株式保有ガイドライン＞

株主と経営層（執行役）の利害の共有を図る目的で、基本報酬の5倍以上とする株式保有ガイドラインを設定します。株式保有ガイドラインは、目標達成状況に左右されますが、おおよそ就任後5年で達成するレベルとしています。

＜クローバック条項＞

経営層（執行役）の無謀な投資、不正会計処理、重大なコンプライアンス違反等の抑止力とすることを目的に、クローバックを設定しています。クローバックの対象は、執行役の短期インセンティブ報酬（STI）および長期インセンティブ報酬（LTI）で、以下の事象が発生した場合に当該支給済みの報酬の全部または一部の返還を請求することができます。

- a. 当社または当社グループにおける財務諸表の正確性に疑義が生じたことにより、当社の連結財務諸表に関する過年度決算の修正がなされ、かつ、提出済の有価証券報告書の訂正が必要となった事象
- b. 執行役の意思決定による過剰なM&Aなどによる一時的な売り上げ増などにより、報酬が上積みされ、その後大きな損失が発生したような事象
- c. 執行役による企業価値を棄損するオリンパスグローバル行動規範への重大な違反
- d. 執行役が法令、社内規程または当社との間において締結した契約に、重要な点で違反したと認められる事象

なお、個別事象に対するクローバックの適用の最終決定は報酬委員会が行い、取締役会に報告します。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とすることと定義していますが、社内規程に則り、余剰資金の運用は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。「純投資目的以外」とは、保有することによって当社グループの事業運営上、中長期的な企業価値向上に資することを目的とすることと定義しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有します。毎年、取締役会で個別の政策保有株式（純投資目的以外で保有する株式）について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減します。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、全ての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	42
非上場株式以外の株式	1	424

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オハラ	400,000	400,000	円滑な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。同社は当社医療用内視鏡に用いる光学ガラスの供給パートナーであり、協働し強固なサプライチェーンを構築しています。	無
	424	538		

みなし保有株式

該当株式の保有はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 35	340, 933	252, 532
営業債権及びその他の債権	8, 35	197, 599	204, 183
その他の金融資産	10, 35	9, 862	2, 301
棚卸資産	9	190, 030	187, 145
未収法人所得税		36, 686	4, 382
その他の流動資産	11	25, 175	28, 451
小計		800, 285	678, 994
売却目的で保有する資産	12	55	449
流動資産合計		800, 340	679, 443
非流動資産			
有形固定資産	13	259, 968	263, 410
のれん	14	180, 331	180, 191
無形資産	14	91, 961	93, 971
退職給付に係る資産	23	36, 815	40, 510
持分法で会計処理されている投資		479	482
営業債権及びその他の債権	8, 35	55, 764	64, 200
その他の金融資産	10, 35	34, 146	43, 440
繰延税金資産	37	72, 324	65, 400
その他の非流動資産	11	2, 088	1, 779
非流動資産合計		733, 876	753, 383
資産合計		1, 534, 216	1, 432, 826

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 35	61, 855	61, 415
社債及び借入金	18, 35	69, 988	94, 985
その他の金融負債	19, 35	27, 673	21, 829
未払法人所得税		38, 658	42, 451
引当金	20	31, 318	16, 001
その他の流動負債	21	202, 203	188, 680
小計		431, 695	425, 361
流動負債合計		431, 695	425, 361
非流動負債			
社債及び借入金	18, 35	229, 628	134, 117
その他の金融負債	19, 35	62, 238	62, 802
退職給付に係る負債	23	20, 586	19, 800
未払法人所得税		—	4, 743
引当金	20	2, 362	2, 095
繰延税金負債	37	11, 989	13, 632
その他の非流動負債	21	18, 532	18, 543
非流動負債合計		345, 335	255, 732
負債合計		777, 030	681, 093
資本			
資本金	24	124, 643	124, 643
資本剰余金	24	92, 032	92, 433
自己株式	24	△102, 017	△27, 923
その他の資本の構成要素	24	149, 127	141, 613
利益剰余金	24	493, 401	420, 967
親会社の所有者に帰属する持分合計		757, 186	751, 733
資本合計		757, 186	751, 733
負債及び資本合計		1, 534, 216	1, 432, 826

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
継続事業			
売上高	6, 28	925, 752	997, 332
売上原価	9, 13 14, 23	307, 320	313, 635
売上総利益		618, 432	683, 697
販売費及び一般管理費	13, 14 23, 29	466, 758	495, 654
持分法による投資損益	6	△358	466
その他の収益	30, 34	3, 432	5, 246
その他の費用	16, 30	103, 361	31, 293
営業利益	6	51, 387	162, 462
金融収益	31	2, 520	3, 449
金融費用	31	10, 296	6, 841
税引前利益		43, 611	159, 070
法人所得税費用	37	8, 546	41, 270
継続事業からの当期利益		35, 065	117, 800
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	41	207, 864	55
当期利益		242, 929	117, 855
当期利益の帰属			
親会社の所有者		242, 566	117, 855
非支配持分		363	—
当期利益		242, 929	117, 855
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)			
継続事業	32	28.60	102.94
非継続事業	32	171.31	0.05
基本的1株当たり当期利益	32	199.91	102.99
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業	32	28.53	102.75
非継続事業	32	170.91	0.05
希薄化後1株当たり当期利益	32	199.44	102.80

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		242,929	117,855
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33	△20	△78
確定給付制度の再測定	33	4,682	3,123
純損益に振り替えられることのない項目合計	33	4,662	3,045
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	69,011	△9,630
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	△177	2,194
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	33	68,834	△7,436
その他の包括利益合計		73,496	△4,391
当期包括利益		316,425	113,464
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		316,062	113,464
非支配持分		363	—
当期包括利益		316,425	113,464

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	売却目的 で保有す る処分グ ループに 関連する その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	
2023年4月1日 残高		124,643	92,150	△28,086	77,280	3,034	371,064	640,085	1,149 641,234
当期利益							242,566	242,566	363 242,929
その他の包括利益					76,530	△3,034		73,496	73,496
当期包括利益		—	—	—	76,530	△3,034	242,566	316,062	363 316,425
自己株式の取得	24			△180,002				△180,002	△180,002
自己株式の処分	24		△43	43				0	0
自己株式の消却	24		△104,795	104,795				—	—
剰余金の配当	26						△20,057	△20,057	△183 △20,240
利益剰余金から資 本剰余金への振替 額			104,855				△104,855	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替額					△4,683		4,683	—	—
株式報酬取引	27		1,457	1,233				2,690	2,690
非支配持分との資 本取引			△1,592					△1,592	△1,329 △2,921
所有者との取引額 等合計		—	△118	△73,931	△4,683	—	△120,229	△198,961	△1,512 △200,473
2024年3月31日 残高		124,643	92,032	△102,017	149,127	—	493,401	757,186	— 757,186

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計
2024年4月1日 残高		124,643	92,032	△102,017	149,127	493,401	757,186
当期利益						117,855	117,855
その他の包括利益					△4,391		△4,391
当期包括利益		—	—	—	△4,391	117,855	113,464
自己株式の取得	24			△100,002			△100,002
自己株式の処分	24		△172	172			0
自己株式の消却	24		△172,499	172,499			—
剰余金の配当	26					△20,981	△20,981
利益剰余金から資 本剰余金への振替 額			172,431			△172,431	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替額					△3,123	3,123	—
株式報酬取引	27		641	1,425			2,066
所有者との取引額 等合計		—	401	74,094	△3,123	△190,289	△118,917
2025年3月31日 残高		124,643	92,433	△27,923	141,613	420,967	751,733

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記「24. 資本及びその他の資本項目」において記載しています。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		43,611	159,070
非継続事業からの税引前利益	41	340,519	61
減価償却費及び償却費		65,940	66,456
減損損失	16,30	64,568	3,636
受取利息及び受取配当金		△2,376	△3,308
支払利息		5,409	4,628
持分法による投資損益（△は益）		358	△466
科学事業の譲渡益	34,41	△349,037	—
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△11,851	△27,725
棚卸資産の増減額（△は増加）		△19,072	△3,410
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△5,935	△1,926
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		1,013	1,408
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△3,269	△1,197
引当金の増減額（△は減少）	20	9,083	△15,225
その他		43,221	6,338
小計		182,182	188,340
利息の受取額		2,365	3,296
配当金の受取額		11	12
利息の支払額		△4,803	△4,194
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△137,390	3,009
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,365	190,463

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△46,425	△46,001
無形資産の取得による支出		△18,199	△19,208
投資有価証券の取得による支出		△28	△8,588
科学事業の譲渡による収入	34,41	379,091	—
コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲 渡による収入	34	1,656	—
整形外科事業の譲渡による収入	34,41	—	3,730
子会社の取得による支出	34,40	—	△3,881
子会社の売却による収入	34	4,472	—
貸付金の回収による収入	41	53,373	4,283
条件付対価の決済による支出		△2,966	△4,793
株式取得契約に基づく支出		△43,647	—
株式取得契約の解除に伴う回収額		31,110	7,603
その他		1,555	1,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		359,992	△65,469
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リースに係る負債の返済による支出	34	△19,518	△19,302
長期借入金の返済による支出	34	△40,000	△50,035
配当金の支払額	26	△20,057	△20,981
非支配持分への配当金の支払額		△183	—
自己株式の取得による支出		△180,002	△100,002
社債の償還による支出	34	△10,000	△20,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△2,921	—
その他		△3,329	△1,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		△276,010	△211,542
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,074	△1,853
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		135,421	△88,401
現金及び現金同等物の期首残高		205,512	340,933
現金及び現金同等物の期末残高	7	340,933	252,532

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に内視鏡、治療機器製品の製造・販売を行っています。中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は注記「6. 事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。

なお、本連結財務諸表は、2025年6月19日に取締役 代表執行役 会長兼ESGオフィサー竹内康雄及び執行役CF0泉竜也によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた42,765百万円は、「固定資産除売却損益」456百万円を「その他」へ組み替えたことにより、43,221百万円へ組み替えています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度において、独立掲記していました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた84百万円は、「有形固定資産の売却による収入」1,471百万円を「その他」へ組み替えたことにより、1,555百万円へ組み替えています。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度において、独立掲記していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,326百万円は、「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額」△3百万円を「その他」へ組み替えたことにより、△3,329百万円へ組み替えています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配していると判断しています。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

グループ会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引受けた負債、及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価には条件付対価が含まれます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、連結損益計算書において直ちに純損益として認識しています。発生した取得関連費用は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又は近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振替えています。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しています。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

(ii) 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(償却原価で測定する金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、もしくは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しています。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約及び金利通貨スワップ等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利及び金利通貨関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていない。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資により構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。取得原価には、購入原価及び加工費、並びに棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストが含まれ、主として加重平均法に基づいて算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです（使用権資産は除く）。

- ・建物及び構築物：2～50年
- ・機械装置及び運搬具：2～10年
- ・工具、器具及び備品：2～15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損損失が発生した場合には純損益として認識しています。

なお、のれんの当初認識時における測定は「(2) 企業結合」に記載しています。

(9) 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接起因する費用が含まれています。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。また、自己創設無形資産には、開発局面に発生した費用のうち以下の資産化の要件すべてを満たす開発費用を認識し、要件を満たさない場合には、発生時に費用として認識しています。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できること
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・開発を完了させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できること

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産：4～8年
- ・ソフトウェア：3～5年
- ・その他：3～15年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

①借手リース

借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しています。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料並びに原状回復コスト等を調整した額を当初測定額としています。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却しています。

リース期間は、解約不能期間を基準として、合理的に確実なオプション期間を見積り加減しています。また、支払リース料総額をリース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように算定のうえ、純損益として認識しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には当該契約がリース又はリースを含むと契約開始時に判断しています。

また、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債の認識を行わず、支払リース料を費用として認識しています。

なお、使用権資産およびリース負債は連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」として表示しています。

②貸手リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース投資未回収総額の現在価値を、リース期間の起算日に収益に

認識し、対応する金額をリース債権として認識しています。また、未稼得金融収益は、リース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、当該期間に帰属する部分を収益に認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書上で認識し、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益に認識しています。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額に基づき比例按分しています。

過去の期間に認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れをしていません。

(12) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に売却された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いて測定しています。

(14) 偶発債務

報告期間末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、報告期間末日現在において当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記しています。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しています。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しています。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しています。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職後給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照して決定しています。

確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しています。

確定給付型年金制度から生じる再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に応じて費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額の信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しています。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額を負債として認識しています。

(17) 資本

普通株式は発行価額を資本として認識しています。また、普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

自己株式は取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、売却時の帳簿価額と対価の差額は資本として認識しています。

(18) 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、当社の株主との価値共有を進めることを目的として、当社の取締役、執行役及び執行役員、ならびに当社及び当社子会社の上級管理職である従業員に対して、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

ストック・オプション制度

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

株式報酬制度

株式報酬制度として、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(19) 収益

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しています（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づく受取リース料を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、内視鏡、治療機器、及びその他製品の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される

と判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しています。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は主として支払利息、社債利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。支払利息及び社債利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(21) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

② 繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異で、その解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異で、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲内において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を評価しています。また、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は、異なる納税主体であるものの税金資産及び負債を純額で決済するか、あるいは税金資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

当社グループが行った、連結財務諸表に重要な影響を与える判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲（注記「3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記「3. 重要性がある会計方針（10）リース」、注記「36. リース取引」）
- ・収益（注記「3. 重要性がある会計方針（19）収益」、注記「28. 売上高」）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針（6）棚卸資産」、注記「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「16. 非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要性がある会計方針」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・引当金の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（13）引当金」、注記「20. 引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しています。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しています。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・偶発債務（注記「3. 重要性がある会計方針（14）偶発債務」、注記「42. 偶発債務」）

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（16）従業員給付」、注記「23. 従業員給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しています。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等が見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（21）法人所得税」、注記「37. 法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、成長率や営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりです。なお、新しいIFRSの当社グループへの適用時期および適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

IFRS基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	未定	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する新たな要求事項を導入

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっているものです。

当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他事業」の3区分を報告セグメントとしていましたが、中間連結会計期間より「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとすることに変更しており、前連結会計年度についても同様の形で表示しています。

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FH0グループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

この譲渡の結果、従来の「その他事業」に関して財務情報として金銭的な重要性が低下するため、上記の通りセグメント区分の変更を行っています。

なお、中間連結会計期間より、当社グループ内の会社組織変更および業績管理区分の見直しに伴い、従来「その他」に計上していたセグメント間の売上高を「内視鏡」および「治療機器」の区分に配分のうえ計上しています。前連結会計年度についても、変更後の区分に組み替えて表示しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、医療サービス
治療機器事業	消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品

(2) 報告セグメントの収益、業績及びその他の項目

報告セグメントによる収益、業績及びその他の項目は、以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額 (注3, 4, 5, 6)	連結 財務諸表 計上額
	内視鏡	治療機器	計			
売上高						
外部顧客への売上高	586,617	337,331	923,948	1,804	—	925,752
セグメント間の売上高（注1）	35	7	42	—	△42	—
計	586,652	337,338	923,990	1,804	△42	925,752
営業利益又は損失	104,684	△8,466	96,218	△287	△44,544	51,387
金融収益						2,520
金融費用						10,296
税引前利益						43,611
その他の項目						
持分法による投資損益	△332	△26	△358	—	—	△358
減価償却費及び償却費	41,501	18,184	59,685	193	5,315	65,193
減損損失（注7）	10,890	44,315	55,205	—	775	55,980
セグメント資産	637,036	469,186	1,106,222	3,905	424,089	1,534,216
持分法で会計処理されている投資	—	479	479	—	—	479
資本的支出	50,674	19,295	69,969	50	9,324	79,343

（注1） セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

- (注2) その他の金額は、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントの金額です。
- (注3) 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。
- (注4) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産および非継続事業の資産です。
- (注5) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。
- (注6) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- (注7) 治療機器セグメントの営業損失には、Veran Medical Technologies, Inc. 製品の製造・販売終了に伴い発生した損失51,886百万円が含まれていますが、詳細については、注記「30. その他の収益及びその他の費用」をご覧ください。また、当該損失のうち、減損損失は41,704百万円になります。詳細については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額 (注3, 4, 5, 6)	連結 財務諸表 計上額
	内視鏡	治療機器	計			
売上高						
外部顧客への売上高	636,144	360,658	996,802	530	—	997,332
セグメント間の売上高（注1）	157	29	186	—	△186	—
計	636,301	360,687	996,988	530	△186	997,332
営業利益又は損失	141,398	61,453	202,851	△473	△39,916	162,462
金融収益						3,449
金融費用						6,841
税引前利益						159,070
その他の項目						
持分法による投資損益	493	△27	466	—	—	466
減価償却費及び償却費	43,466	18,546	62,012	141	4,197	66,350
減損損失	2,599	542	3,141	—	495	3,636
セグメント資産	672,499	474,492	1,146,991	5,401	280,434	1,432,826
持分法で会計処理されている投資	148	334	482	—	—	482
資本的支出	56,486	21,588	78,074	5	6,880	84,959

- (注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。
- (注2) その他の金額は、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントの金額です。
- (注3) 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。
- (注4) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。
- (注5) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。
- (注6) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別情報は、以下のとおりです。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	117,301	110,529
北米	351,249	413,896
欧州	236,770	254,620
中国	106,335	95,738
アジア・オセアニア	87,986	93,707
その他	26,111	28,842
合計	925,752	997,332

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア・オセアニア……シンガポール、韓国、オーストラリア等

(4) その他……中南米、アフリカ等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米国における外部顧客への売上高は、それぞれ326,211百万円及び386,469百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本、米国及び中国を除き、外部顧客への売上高について、重要性のある単一の国及び地域はありません。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	138,637	144,602
米州	202,587	204,644
欧州・中東	163,002	161,081
アジア・オセアニア	30,122	29,024
合計	534,348	539,351

(注1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

(1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州・中東……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア・オセアニア……シンガポール、中国、韓国、オーストラリア等

米州のうち、米国における前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、199,220百万円及び198,423百万円です。欧州・中東のうち、ドイツにおける前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、62,533百万円及び66,665百万円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本、米国及びドイツを除き、非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）が重要な単一の国及び地域はありません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引については、それぞれの売上高が当社グループの売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	148,251	119,221
短期投資	192,682	133,311
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	340,933	252,532

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	152,042	153,752
未収入金	24,005	17,796
契約資産	220	347
リース債権	86,238	105,382
貸倒引当金	△9,142	△8,894
合計	253,363	268,383
流動	197,599	204,183
非流動	55,764	64,200
合計	253,363	268,383

(注) 営業債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。なお、前連結会計年度の未収入金には、Taewoong Medical Co., Ltd. 社の株式取得契約の解除に伴う未収入金が、流動資産に6,056百万円、非流動資産に6,697百万円それぞれ含まれています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	67,293	77,810
仕掛品	47,764	28,236
原材料及び製造貯蔵品	74,973	81,099
合計	190,030	187,145

前連結会計年度及び当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ229,786百万円及び234,474百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ23,301百万円及び24,399百万円です。

棚卸資産には、各連結会計年度末から12ヶ月を超えて製造のために使用されるものが含まれていますが、すべて正常営業循環期間内で保有するものであり、その帳簿価額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、3,471百万円、3,270百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	14,358	16,731
株式等	704	828
償却原価で測定する金融資産		
引出制限付預金（注）	6,677	-
敷金及び保証金	4,457	3,168
その他	10,260	9,431
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	7,552	15,583
合計	44,008	45,741
流動	9,862	2,301
非流動	34,146	43,440
合計	44,008	45,741

（注）引出制限付預金は、当社グループに対する訴訟に関連して、裁判所の決定に基づき引出制限を受けている預金ですが、当連結会計年度において裁判上の和解が成立し、引出制限が解除されました。

11. その他の流動資産及びその他の非流動資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
前払費用	12,040	13,451
未収消費税	7,892	9,155
その他	7,331	7,624
合計	27,263	30,230
流動	25,175	28,451
非流動	2,088	1,779
合計	27,263	30,230

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産		
土地	41	299
建物及び構築物	14	150
合計	55	449

前連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、内視鏡事業セグメント及び治療機器事業セグメントに帰属する資産であり、当連結会計年度に売却しています。

当連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、全社資産であり、期末日から1年以内に売却することを予定しています。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日 残高	118,289	20,847	67,617	18,157	13,821	238,731
取得	11,808	6,122	29,395	170	15,033	62,528
減価償却費	△16,342	△7,352	△26,781	△188	—	△50,663
減損損失	△1,082	△370	△1,585	△887	△189	△4,113
売却又は処分	△3,746	△358	△4,906	△15	—	△9,025
売却目的保有への振替	△14	—	—	△41	—	△55
科目振替	17,004	1,156	5,232	△40	△22,182	1,170
在外営業活動体の換算差額	10,668	1,364	8,034	473	657	21,196
その他	77	19	△26	—	129	199
2024年3月31日 残高	136,662	21,428	76,980	17,629	7,269	259,968
取得	14,829	6,980	26,900	217	16,982	65,908
企業結合による取得	—	—	247	—	—	247
減価償却費	△15,867	△7,568	△28,814	△194	—	△52,443
減損損失	△410	△19	△315	△55	△109	△908
売却又は処分	△3,115	△330	△4,320	△53	—	△7,818
売却目的保有への振替	△150	—	—	△299	—	△449
科目振替	5,821	1,742	4,022	41	△10,421	1,205
在外営業活動体の換算差額	△849	11	△1,071	△99	△45	△2,053
事業譲渡による減少	—	△99	△357	△75	△18	△549
その他	64	△11	140	1	108	302
2025年3月31日 残高	136,985	22,134	73,412	17,113	13,766	263,410

(注1) 資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにありません。

(注2) 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に、減損損失は連結損益計算上の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」にそれぞれ含めています。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「建物及び構築物」には、当社が契約し従業員に貸し付けている社宅による帳簿価額の増減が、それぞれ2,300百万円及び2,336百万円が「取得」と「売却又は処分」に同額計上され、残高には影響を与えません。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日 残高	252,867	63,132	293,700	19,444	13,821	642,964
2024年3月31日 残高	287,726	61,943	325,562	19,364	7,329	701,924
2025年3月31日 残高	292,784	60,522	310,105	18,327	13,766	695,504

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日 残高	134,578	42,285	226,083	1,287	—	404,233
2024年3月31日 残高	151,064	40,515	248,582	1,735	60	441,956
2025年3月31日 残高	155,799	38,388	236,693	1,214	—	432,094

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の原資産種類別の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
2023年4月1日 残高	43,930	4,325	1,747	160	50,162
2024年3月31日 残高	46,384	4,660	2,210	132	53,385
2025年3月31日 残高	47,536	5,133	2,047	156	54,872

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ14,838百万円及び17,367百万円であります。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2023年4月1日 残高	181,324	56,820	12,355	47,582	116,757
取得	—	—	2,395	231	2,626
内部開発による増加	—	15,573	—	—	15,573
償却費	—	△8,332	△3,106	△3,839	△15,277
減損損失	△24,029	△9,266	△31	△27,129	△36,426
売却又は処分	△1,749	△15	△37	△463	△515
科目振替	—	1,436	422	△1,767	91
在外営業活動体の換算差額	24,785	3,424	705	4,754	8,883
その他	—	1	△5	253	249
2024年3月31日 残高	180,331	59,641	12,698	19,622	91,961
取得	—	—	4,488	265	4,753
内部開発による増加	—	14,298	—	—	14,298
企業結合による増加(注2)	1,388	—	—	1,732	1,732
償却費	—	△7,878	△3,118	△2,911	△13,907
減損損失	—	△2,557	△171	—	△2,728
売却又は処分	—	△43	△3	△142	△188
科目振替	—	—	△866	3	△863
在外営業活動体の換算差額	△1,528	△321	△41	△81	△443
事業譲渡による減少	—	△270	△17	△412	△699
その他	—	46	16	△7	55
2025年3月31日 残高	180,191	62,916	12,986	18,069	93,971

(注1) 開発資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「非継続事業からの当期利益」に、開発資産以外の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」にそれぞれ含めています。

(注2) 企業結合による取得のうち、「その他」に含まれる主な内容は、Sur Medical SpA社が保有する顧客関連資産1,732百万円です。企業結合の詳細については、注記「40. 企業結合」に記載しています。

		のれん	無形資産			
			開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	残高	181,324	91,050	62,793	175,249	329,092
2024年3月31日	残高	180,331	95,191	69,069	179,357	343,617
2025年3月31日	残高	180,191	102,529	67,469	150,227	320,225

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

		のれん	無形資産			
			開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	残高	—	34,230	50,438	127,667	212,335
2024年3月31日	残高	—	35,550	56,371	159,735	251,656
2025年3月31日	残高	—	39,613	54,483	132,158	226,254

(2) 重要な無形資産

前連結会計年度末において重要性があると認識しているものは、2021年5月27日の当社グループによるMedi-Tate Ltd. の取得により生じた技術関連資産です。帳簿価額は、当連結会計年度において9,663百万円であり、残存償却期間は12年です。

当連結会計年度末において重要性があると認識しているものは、2021年5月27日の当社グループによるMedi-Tate Ltd. の取得により生じた技術関連資産です。帳簿価額は、当連結会計年度において8,648百万円であり、残存償却期間は11年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しています。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度及び当連結会計年度において、非継続事業を除いた継続事業で、それぞれ70,270百万円及び89,590百万円です。

15. コミットメント

各報告期間の末日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産		10,177	24,761
無形資産		2,527	112
合計		12,704	24,873

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループでは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。非金融資産に関する減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

事業資産においては、主として事業セグメントの区分ごと、処分予定資産においては、廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしています。

減損損失の資産種類別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	540	410
機械装置及び運搬具	32	19
工具、器具及び備品	366	315
土地	616	55
建設仮勘定	129	109
のれん	20,227	-
無形資産		
開発資産	8,348	2,557
ソフトウェア	-	171
その他	25,722	-
合計	55,980	3,636

前連結会計年度において認識した主な減損損失は、以下の通りです。

(Veran Medical Technologies, Inc. 製品の製造・販売終了に関する損失)

Veran Medical Technologies, Inc. (以下、VMT社) の電磁ナビゲーションシステムの製造・販売終了に伴い、関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、減損損失41,704百万円 (のれん20,227百万円、技術関連資産16,077百万円、商標権250百万円、仕掛中の研究開発3,601百万円、ライセンス利用権1,157百万円等) を計上しています。治療機器セグメントに含まれるVMT社製品の製造・販売に関連する固定資産については、買収完了以降、治療機器セグメント内の他の資産とのシナジー等を考慮し、当事業セグメントを資金生成単位とした減損テストを実施していましたが、前連結会計年度において買収時に想定していた既存の呼吸器製品との組み合わせによる呼吸器疾患の早期診断・低侵襲治療の実現という当初の目的を達成することが困難であることが判明したこと、さらに社内で求められる品質基準を満たさないことが判明したことを受けて同社製品の開発・販売を終了することを決定したことから、事業セグメント単位ではなく、同社の買収に関して発生した固定資産に対して個別に減損テストを実施しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

VMT 社については、VMT社が有する電磁ナビゲーションシステムやこれに関連する様々なデバイスと当社の気管支鏡システムを組み合わせることで、呼吸器疾患の早期診断・低侵襲治療を進歩させることを目的として、2020年12月に当社グループがVMT社を買収し、呼吸器科分野の事業成長を図ってきました。しかしながら、自主調査の結果、VMT社の技術及び製品が当社グループの品質基準に適合しないことが判明したため、当社は、2023年2月に当該製品の出荷を停止し、さらなる分析と今後の対応を検討してきました。患者さんの安全を最優先に検討した結果、当該製品が当社の品質基準を満たすためには多大なコストが必要であること、出荷再開までに長い時間がかかること、また顧客の臨床ニーズが急速に変化していることから、2023年9月6日に当該製品の製造・販売の終了を決定しました。当該製品の製造・販売終了に伴う損失の金額は、注記「30. その他の収益及びその他の費用」に記載しています。

(開発資産及び仕掛中の研究開発の減損損失)

内視鏡事業における開発資産及び仕掛中の研究開発について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ6,002百万円、4,565百万円認識しています。また、治療機器事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失を2,346百万円認識しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

当連結会計年度において認識した主な減損損失は、以下のとおりです。

(開発資産の減損損失)

内視鏡事業及び治療機器事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ2,110百万円、448百万円認識しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

(2) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額の資金生成単位の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
内視鏡セグメント	32,421	33,048
治療機器セグメント	147,910	147,143
合計	180,331	180,191

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてのれんの減損テストを実施しました。

連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、内視鏡セグメント及び治療機器セグメントののれんです。

のれんの減損テストにおいて回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画、及び事業計画の期間経過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。

事業計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成し、当該事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積っています。

計画期間経過後の成長率は、資金生成単位が属する市場調査レポートを参考に決定しています。内視鏡セグメント及び治療機器セグメントの成長率は前連結会計年度においてはそれぞれ1.7%～4.7%、1.5%～4.8%、当連結会計年度においてはそれぞれ1.7%～4.7%、1.9%～5.8%です。

割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています。前連結会計年度の割引率は11.8%、当連結会計年度の割引率は12.2%です。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画に基づく5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りにおける成長率、営業利益率、計画期間経過後の成長率及び割引率です。

以上を用いて算定した結果、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分上回っており、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合において、減損が発生する可能性は乏しいと判断しています。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	41,854	40,386
未払金	20,001	21,029
合計	61,855	61,415

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1 年内償還予定の社債	19,986	24,992	0.25	2025年 7 月
1 年内返済予定の長期借入金	50,002	69,993	0.20	2025年 4 月～ 2025年 9 月
社債（1 年以内に償還予定のものを 除く）	125,264	99,492	1.73	2026年12月～ 2030年 7 月
長期借入金（1 年以内に返済予定 のものを除く）	104,364	34,625	0.70	2027年 8 月～ 2029年 9 月
合計	299,616	229,102		
流動	69,988	94,985		
非流動	229,628	134,117		
合計	299,616	229,102		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	利率 (%)	償還期限
オリンパス(株)	第25回無担保社債	2019年12月 5 日	19,986	—	0.20	2024年12月
オリンパス(株)	第26回無担保社債	2020年 7 月18日	24,970	24,992	0.25	2025年 7 月
オリンパス(株)	第27回無担保社債	2020年 7 月19日	24,917	24,930	0.47	2030年 7 月
オリンパス(株)	2026年満期ドル建 無担保普通社債	2021年12月 8 日	75,377	74,562	2.14	2026年12月
社債合計			145,250	124,484		

長期借入金(1年内返済予定含む)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銀行種別	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	返済期限
国内銀行	13,179	13,237	0.86	2029年9月
国内銀行	1,477	1,484	0.73	2027年9月
国内銀行	10,000	10,000	1.38	2025年9月
国内銀行	9,750	9,823	0.53	2027年8月
国内銀行	10,000	10,000	1.39	2025年9月
国内銀行	9,755	9,814	0.55	2028年6月
国内銀行	49,910	49,992	0.32	2025年4月
国内銀行	39,992	—	0.25	2024年5月
国内銀行	10,000	—	0.40	2024年5月
その他	303	268		
借入金合計	154,366	104,618		

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	2,483	1,007
条件付対価	7,119	1,689
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	60,943	62,465
その他	19,366	19,470
合計	89,911	84,631
流動	27,673	21,829
非流動	62,238	62,802
合計	89,911	84,631

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	訴訟損失 引当金	十二指腸内視鏡 の市場対応に 係る引当金	その他	合計
2024年4月1日 残高	11,080	5,670	5,902	11,028	33,680
期中増加額	1,394	156	—	1,148	2,698
目的使用による減少	△3,458	△5,273	△325	△5,023	△14,079
戻入による減少	△1,059	△117	△2,897	△89	△4,162
在外営業活動体の換算差額	△17	150	—	△174	△41
2025年3月31日 残高	7,940	586	2,680	6,890	18,096
流動	7,413	429	2,680	5,479	16,001
非流動	527	157	—	1,411	2,095
合計	7,940	586	2,680	6,890	18,096

(注) 製品保証引当金には、小腸内視鏡システムの自主回収に必要と見込まれる金額1,571百万円及び高速気腹装置の市場是正措置に係る金額2,867百万円の引当金を含みます。

(1) 製品保証引当金

品質保証型の製品保証における販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用、およびリコール費用を計上しています。アフターサービス費用は、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しており、保証期間（主に3年以内）にわたって支払いが発生すると見込まれています。リコール費用は、リコールに関連して必要と認められる金額を合理的に見積り引当金として計上しています。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。これらは、主に1年以内に支払いが発生すると見込まれています。目的使用による減少には、当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. と深圳市安平泰投資发展有限公司との間で控訴審を終結させる旨の裁判上の和解が成立したことに伴う取崩が含まれていますが、引当金の戻入額については、注記「30. その他の収益及びその他の費用」に記載のとおりです。

(3) 十二指腸内視鏡の市場対応に係る引当金

米国で十二指腸内視鏡に関する先端キャップ着脱式新型製品の法規制認可を取得したことを背景に、当社は十二指腸内視鏡製品を対象として、先端キャップ固定式の旧型製品から、洗浄消毒作業の容易な先端キャップ着脱式の新型製品へ自主的に置き換えを行うことを決定しました。この市場対応に必要と認められる金額を合理的に見積り引当金として計上しています。戻入による減少は主に、新型製品への置き換え台数目標の変更に伴う市場対応に必要と認められる金額の見積りの変更によるものです。

21. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未払費用	130,095	123,269
契約負債	65,616	60,215
その他	25,024	23,739
合計	220,735	207,223
流動	202,203	188,680
非流動	18,532	18,543
合計	220,735	207,223

22. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている政府補助金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
その他の流動負債	279	276
その他の非流動負債	1,473	1,207

政府補助金は、主として、日本の特定の医療分野における設備を取得することを条件とするものであり、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数にわたって均等に償却しています。

これら補助金に付帯する未履行の条件又は偶発事象はありません。

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付企業年金制度ではポイント制を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者の職能に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息ポイントを、加入者の仮想個人勘定に積み立てます。

当社グループ、基金及び制度資産の運用受託機関は、加入者の将来にわたる確実な年金給付を目的として忠実に制度資産の管理及び運用を行うことが法令により求められており、基金の作成する基本方針に沿って運用を行う責任を負っています。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度債務に係る利率等のリスクに晒されています。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	152,636	159,890
勤務費用	5,690	5,637
過去勤務費用	△9	—
利息費用	4,260	4,951
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	104	96
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	△5,527	△9,552
その他	2,539	268
従業員による拠出	203	228
退職給付の支払額	△8,682	△9,828
企業結合及び処分の影響額	—	△349
在外営業活動体の換算差額	8,723	△888
その他	△47	△51
期末残高	159,890	150,402

② 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりです。

当社企業年金規約に基づき、積立金の不足の確認のために毎事業年度の決算時に財政検証を実施し、掛金再計算の可否を検討しています。

なお、当社グループは、2026年3月期に3,724百万円の掛金を拠出する予定です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	159,248	176,119
利息収益	4,539	5,447
再測定		
制度資産に係る収益	3,424	△4,775
事業主による拠出	7,079	3,439
従業員による拠出	204	230
退職給付の支払額	△7,622	△8,852
在外営業活動体の換算差額	9,309	△682
その他	△62	186
期末残高	176,119	171,112

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	143,972	135,220
制度資産の公正価値	△176,119	△171,112
小計	△32,147	△35,892
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	15,918	15,182
退職給付に係る負債（資産）の純額	△16,229	△20,710
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	20,586	19,800
退職給付に係る資産	△36,815	△40,510
退職給付に係る負債（資産）の純額	△16,229	△20,710

④ 制度資産の内訳

制度資産の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
国内株式	1,515	1,491
海外債券	613	—
現金及び現金同等物	12,821	14,554
合計	14,949	16,045
活発な市場における公表価格がないもの		
海外株式	6,832	6,271
海外債券	45,739	45,852
生命保険一般勘定	45,698	43,689
合同運用投資信託	49,070	46,735
その他(注1)	13,831	12,520
合計	161,170	155,067
制度資産合計	176,119	171,112

(注1) 「その他」に含まれている、年金パイイン取引にて締結した保険契約は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10,927百万円及び9,551百万円です。

当社グループの企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りるだけの運用収益率を中長期的に上回ることを目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。

⑤ 数理計算上の仮定に関する事項

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の主な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	3.12%	3.74%

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変化した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率		
0.5%上昇(債務の減少)	△7,758	△8,147
0.5%低下(債務の増加)	11,948	9,363

⑦ 加重平均デュレーション

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13.0年及び12.4年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20,966百万円及び21,622百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数

授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
授権株式数	4,000,000,000	4,000,000,000
発行済株式総数(注1)		
期首	1,266,178,700	1,215,146,700
増減(注2)(注3)	△51,032,000	△76,030,400
期末	1,215,146,700	1,139,116,300
自己株式数(注4)		
期首	12,641,218	49,514,907
増減(注5)(注6)	36,873,689	△38,209,271
期末	49,514,907	11,305,636

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注2) 前連結会計年度の減少は、2024年2月29日付で実施した51,032,000株の自己株式の消却によるものです。

(注3) 当連結会計年度の減少は、2024年4月30日付で実施した37,446,500株および2025年1月31日付で実施した38,583,900株の自己株式の消却によるものです。

(注4) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しています。なお、契約条件及び金額等は、注記「27. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(注5) 前連結会計年度の主な増減は、2023年5月15日から2023年11月8日(受渡ベース)の間で実施した自己株式の取得による増加51,032,000株と、2023年11月10日から2024年3月26日(受渡ベース)の間で実施した自己株式の取得による増加37,446,500株および2024年2月29日付で実施した自己株式の消却による減少51,032,000株です。

(注6) 当連結会計年度の主な増減は、2024年4月30日付で実施した自己株式の消却による減少37,446,500株と、2024年5月13日から2024年11月19日(受渡ベース)の間で実施した自己株式の取得による増加38,583,900株および2025年1月31日付で実施した自己株式の消却による減少38,583,900株です。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

また、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当でき、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定	合計
2023年3月31日 残高	80,656	△3,781	405	—	77,280
その他の包括利益	69,011	△177	△20	4,682	73,496
利益剰余金への振替	—	—	△1	△4,682	△4,683
売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素への振替	3,019	—	15	—	3,034
2024年3月31日 残高	152,686	△3,958	399	—	149,127
その他の包括利益	△9,630	2,194	△78	3,123	△4,391
利益剰余金への振替	—	—	—	△3,123	△3,123
2025年3月31日 残高	143,056	△1,764	321	—	141,613

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

④ 確定給付制度の再測定

数理計算上の仮定と実際の結果との差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

25. 資本政策

当社グループは、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、成長領域への投資を優先した上で、継続的な株主還元を実施することを基本方針としています。

当社グループは、すべての資本と有利子負債を資本コストの対象として管理しています。また当社グループは、財務の安定性と資本の効率性を意識し、グローバルに円滑な資金調達を行うことを目的として、格付機関による信用格付の向上を目指しています。当社グループが適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

当社グループの資本に関する主な指標は、調整後1株当たり当期利益です。当社グループは2023年5月12日に公表した経営戦略において、2023年3月期を起点とした2024年3月期から2026年3月期の調整後1株当たり当期利益の年平均成長率を8%超にすることを目標として掲げています。

(単位：円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
調整後1株当たり当期利益（注1, 2）	83.77	117.17

（注1）特殊要因調整後の1株当たり当期利益であり、注記「32. 1株当たり利益」に記載の金額とは異なります。

調整後1株当たり当期利益の算定にあたっては、算定の基礎となる当期利益からその他の収益及びその他の費用等を除いています。

（注2）中間連結会計期間より、整形外科事業を非継続事業に分類しています。これにより、前連結会計年度の数値についても同様に組み替えて表示しています。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	20,057	16	2023年3月31日	2023年6月6日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	20,981	18	2024年3月31日	2024年6月5日

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	22,556	20	2025年3月31日	2025年6月5日

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、当社の株主との価値共有を進めることを目的として、当社の取締役、執行役及び執行役員、ならびに当社及び当社子会社の上級管理職である従業員(以下、「当社グループの従業員」)に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

(1) スtock・オプション

① スtock・オプション制度の概要

当制度の下では、新株予約権1個当たり当社の普通株式400株が付与対象者に付与されます。

権利確定条件は付されていませんが、新株予約権者は、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日(ただし、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した者は、監査役の地位を喪失した日)の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。権利行使期間内に権利行使されない場合には、当該オプションは失効します。なお、当社は、2018年3月期より譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、Stock・オプション制度の新規適用を停止しました。そのため、2018年3月期以降におけるStock・オプションの付与はありません。これまでに付与されたStock・オプションの権利行使期間の最終日は2046年7月13日です。

② Stock・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利行使期間
第1回新株予約権	2013年8月26日	160,400	1	2013年8月27日から 2043年8月26日
第2回新株予約権	2014年7月11日	164,000	1	2014年7月12日から 2044年7月11日
第3回新株予約権	2015年7月13日	154,800	1	2015年7月14日から 2045年7月13日
第4回新株予約権	2016年7月13日	158,000	1	2016年7月14日から 2046年7月13日

(注) Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

③ Stock・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	302,800	1	282,400	1
期中付与	—	—	—	—
期中行使	△20,400	1	△70,800	1
期中失効	—	—	—	—
期末未行使残高	282,400	1	211,600	1
期末行使可能残高	161,600	1	121,200	1

(注1) Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(注2) Stock・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,425円及び2,373円です。

(注3) 期末時点で未行使のStock・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21.0年及び20.0年です。

(2)業績連動型株式報酬制度

①業績連動型株式報酬（PSU：Performance Share Unit）制度（以下、「PSU制度」）の概要

PSU制度は、当社の執行役及び執行役員及び当社グループの従業員（以下、「対象者」）を対象としています。

PSU制度は、業績評価期間開始時点において、基本報酬額をベースとして業績評価期間終了後に交付する普通株式の基準ユニット数を定めた上で、業績評価期間終了時の達成度に応じて決定された支給率を乗じた数を割当株式ユニット数とし、対象者が当該割当株式ユニット数に相当する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことによって、当社の普通株式を支給するものです。業績評価期間は3事業年度であり、報酬委員会が予め定めた業績評価指標と目標値の業績評価期間終了時における達成度に応じて、予め設定された範囲で報酬委員会が支給率を決定します。なお、執行役員及び当社グループの従業員に対する業績評価期間開始時における業績評価指標と目標値、および業績評価期間終了時の支給率は代表執行役が決定します。

②期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は、それぞれ2,257円及び2,271円です。株式数については、上記(2)①に記載のとおり、報酬委員会又は代表執行役が予め定めた業績評価指標の3事業年度終了時における達成度に応じて、予め設定された範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を支給します。

(3)事後交付型譲渡制限付株式報酬制度

①事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU：Restricted Stock Unit）制度（以下、「RSU制度」）の概要

RSU制度は、当社の取締役、執行役、執行役員及び当社グループの従業員（以下、「対象者」）を対象としています。

RSU制度は、権利算定期間において当社に在籍することを条件として、譲渡制限期間の開始時点において基本報酬額等をベースとして当社が定める数の当社普通株式を取得する権利を付与したうえで、予め設定した時期に、予め設定した数の当社普通株式を支給する制度です。権利算定期間終了後に、対象者が付与ユニット数に対応する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことによって、当社の普通株式を支給するものです。

取締役を対象としたRSUは、日本居住の取締役は原則退任時に、日本非居住の取締役は居住地の標準的な権利算定期間後に当社の普通株式を支給します。執行役、執行役員及び当社グループの従業員を対象としたRSUは、2022年3月期までは権利算定期間を3事業年度とし、権利算定期間終了後に全ての付与ユニット数に相当する株数を支給することとしていましたが、2023年3月期から1事業年度が経過するごとにその付与ユニット数の3分の1ずつを株式支給することとしています。

②期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は、それぞれ2,269円及び2,288円です。株式数については、上記(3)①に記載のとおり、当社が事前に定めた当社の普通株式を、権利算定期間終了後に支給します。

(4) 株式報酬費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,579	2,064

28. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業及びその他事業を基本にして組織が構成されていましたが、中間連結会計期間より、内視鏡事業及び治療機器事業を基本にした組織構成に変更しています。

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FHOグループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

この譲渡の結果、従来の「その他事業」に関して財務情報として金額的な重要性が低下するため、上記の通り組

織構成の変更を行っています。

内視鏡事業及び治療機器事業については、事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下の通りです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	その他	計
日本	71,892	44,495	914	117,301
北米	216,565	134,666	18	351,249
欧州	145,931	90,714	125	236,770
中国	74,950	30,748	637	106,335
アジア・オセアニア	58,979	28,897	110	87,986
その他	18,300	7,811	—	26,111
合計	586,617	337,331	1,804	925,752
顧客との契約から認識した収益	508,888	326,167	1,804	836,859
その他の源泉から認識した収益	77,729	11,164	—	88,893

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	その他	計
日本	70,462	39,650	417	110,529
北米	258,214	155,600	82	413,896
欧州	157,041	97,579	—	254,620
中国	67,926	27,797	15	95,738
アジア・オセアニア	62,048	31,643	16	93,707
その他	20,453	8,389	—	28,842
合計	636,144	360,658	530	997,332
顧客との契約から認識した収益	546,437	347,498	530	894,465
その他の源泉から認識した収益	89,707	13,160	—	102,867

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

① 内視鏡事業

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

内視鏡事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、製品、および保守サービス等の複数の要素から構成される取引については、販売する製品および提供するサービス等が単独で独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しています。

医療機器に関する保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

医療機器に関する貸手のリース取引については、注記「3. 重要性がある会計方針 (10) リース」に従って会計処理しています。なお、リース契約に関するリース料は、個々の契約に定められた支払い条件に基づき受領しています。

② 治療機器事業

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギーデバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

その他には、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントに関連する売上高が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	137,177	146,956
契約資産	1,239	220
契約負債	55,533	65,616

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	146,956	149,076
契約資産	220	347
契約負債	65,616	60,215

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。

契約資産は、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は、主に保守契約において顧客へまだサービスを提供していないが、先に代金の一部又は全部を受け取っている顧客からの前受金です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された継続事業の収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、55,521百万円及び60,102百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務の充足時期ごとの収益は、以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含みません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	22,936	21,763
1年超	11,838	11,842
合計	34,773	33,605

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主なものは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費（注）	261,625	283,753
減価償却費	34,799	34,410
広告・販売促進費	15,630	17,036

（注）人件費には、給与、賞与、法定福利費、退職後給付に係る費用及び開発部門において生じた人件費等を含めています。

30. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち主なものは、以下の通りです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結子会社の訴訟に関連する引当金の戻入）

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. と深圳市安平泰投资发展有限公司との間で控訴審を終結させる旨の裁判上の和解が成立したことに伴い、訴訟等に係る損失に備えるため過去に見積もり計上した引当金の戻入額874百万円を「その他の収益」に計上しています。

（固定資産の返還に対する補償金）

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. が中国・深圳市に保有する土地使用権及び建物を深圳市政府へ返還したことに伴う補償金1,170百万円を「その他の収益」に計上しています。

(2) その他の費用

その他の費用のうち主なものは、以下の通りです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプレイント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用23,041百万円を「その他の費用」に計上しています。

（Veran Medical Technologies, Inc. 製品の製造・販売終了に関する損失）

Veran Medical Technologies, Inc. の電磁ナビゲーションシステムの製造・販売終了に関する損失51,886百万円（棚卸資産評価損2,337百万円、固定資産の減損損失41,704百万円（注）、製品の自主回収に伴う費用等7,846百万円）を「その他の費用」に計上しています。

（注）固定資産の減損損失の内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(減損損失)

内視鏡事業における開発資産及び仕掛中の研究開発について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ6,002百万円、4,565百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。また、治療機器事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失を2,346百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。

(社外転進支援制度の実施)

当社および当社グループ会社が実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職の支援において発生する費用として、5,851百万円を「その他の費用」に計上しています。

(株式取得契約の締結と同契約の解除)

当社は、2024年3月7日付で、韓国の医療機器メーカーTaewoong Medical Co., Ltd. の元株主との合意に基づき、2023年2月24日に締結した株式取得契約を解除しました。株式取得契約の締結及び同契約の解除に関連する費用として、1,966百万円を「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(品質関連費用)

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプレイント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用19,350百万円を「その他の費用」に計上しています。

(社外転進支援制度の実施)

当社および当社グループ会社が実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職の支援において発生する費用として、2,865百万円を「その他の費用」に計上しています。

(減損損失)

内視鏡事業及び治療機器事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ2,110百万円、448百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	2,361	3,295
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	11	12
その他	148	142
合計	2,520	3,449
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	4,571	3,845
社債利息		
償却原価で測定される金融負債	834	782
為替差損（注1）	4,487	2,020
その他	404	194
合計	10,296	6,841

（注1）ヘッジ指定されていない通貨デリバティブの評価損益は、為替差損益に含めています。

（注2）償却原価で測定される金融資産から生じる手数料収益及び費用に、重要なものではありません。

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)		
継続事業	28.60	102.94
非継続事業	171.31	0.05
基本的1株当たり当期利益	199.91	102.99
希薄化後1株当たり当期利益(円)		
継続事業	28.53	102.75
非継続事業	170.91	0.05
希薄化後1株当たり当期利益	199.44	102.80

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	242,566	117,855
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	242,566	117,855
継続事業	34,702	117,800
非継続事業	207,864	55
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	242,566	117,855
継続事業	34,702	117,800
非継続事業	207,864	55
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,213,402	1,144,343
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	291	263
業績連動型株式報酬による普通株式(千株)	1,927	970
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	621	849
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	1,216,241	1,146,425

33. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△60	△62
税効果額	40	△16
税効果後	△20	△78
確定給付制度の再測定		
当期発生額	6,308	4,413
税効果額	△1,626	△1,290
税効果後	4,682	3,123
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,662	3,045
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	69,011	△8,317
組替調整額	—	△1,156
税効果調整前	69,011	△9,473
税効果額	—	△157
税効果後	69,011	△9,630
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	8,669	2,146
組替調整額	△8,924	1,018
税効果調整前	△255	3,164
税効果額	78	△970
税効果後	△177	2,194
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	68,834	△7,436
その他の包括利益合計	73,496	△4,391

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース取引に係る使用権資産の取得	14,838	17,374

(2) 財務活動に関する負債

財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッ シュ・フロ ーによる変 動	非資金変動			期末残高
			新規リースに よる増加	在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	3	△3	—	—	—	—
社債（注）	146,118	△10,000	—	—	9,132	145,250
長期借入金（注）	193,936	△40,000	—	33	397	154,366
リース負債（注）	57,162	△19,518	14,838	5,801	2,660	60,943

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッ シュ・フロ ーによる変 動	非資金変動			期末残高
			新規リースに よる増加	在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債（注1）	145,250	△20,000	—	—	△766	124,484
長期借入金（注1）	154,366	△50,035	—	△2	289	104,618
リース負債（注1,2）	60,943	△13,834	17,374	△617	△1,401	62,465

（注1） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

（注2） リース負債の財務キャッシュ・フローによる変動には、連結キャッシュ・フロー計算書の「リースに係る負債の返済による支出」△19,302百万円の一部である金融負債分△5,468百万円は含まれておりません。

(3) 事業の取得による支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な事業の取得による収支はありません。

(4) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支払対価と取得による収支の関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金による支払対価	—	△3,896
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	—	15
子会社の取得による支出	—	△3,881

(注)詳細については、注記「40. 企業結合」に記載しています。

(5) 支配の喪失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(科学事業の譲渡)

(i) 取引の概要

当社は、科学事業を行っている当社の連結子会社である株式会社エビデント(以下、エビデント)の全株式をベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66へ譲渡する契約を2022年8月29日に締結し、2023年4月3日をもって譲渡手続きを完了しました。この結果、当社は同日付を以てエビデントに対する支配を喪失しました。

(ii) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
流動資産	118,936
非流動資産	50,119
資産合計	169,055
流動負債	30,657
非流動負債	12,497
負債合計	43,154

(iii) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	418,166
事業譲渡に関連する費用	△2,892
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△36,183
科学事業の譲渡による収入(注)	379,091

(注)科学事業の譲渡による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(iv) 支配の喪失に伴う損益

エビデントに対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は349,037百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期利益」に含めています。

(Gyrus Medical Limitedの譲渡)

(i) 取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるGyrus Medical Limited(以下、GML)の全株式をATL TECHNOLOGY UK HOLDINGS LIMITEDへ譲渡する契約を2023年4月21日付で締結しました。

当株式譲渡契約に基づく株式の譲渡は、同日完了し当社はGMLに対する支配を喪失しました。

(ii) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)	
	金額
流動資産	2,226
非流動資産	1,285
資産合計	3,511
流動負債	688
非流動負債	17
負債合計	705

(iii) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)	
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	4,472
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△0
子会社の売却による収入(注)	4,472

(注)子会社の売却による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(iv) 支配の喪失に伴う損益

GMLに対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は115百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めています。

(コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡)

(i) 取引の概要

当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、2023年3月28日付で株式会社ジーシーとの間で当社グループの「その他事業」に含まれるコラーゲン製品の開発・製造・販売事業及び歯科用商品販売事業の譲渡に関する会社分割契約を締結しています。当該契約に基づき、2023年7月3日に当該事業の譲渡を完了しています。この結果、当社は同日付を以てコラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に対する支配を喪失しました。

(ii) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)	
	金額
流動資産	158
非流動資産	399
資産合計	557
流動負債	28
非流動負債	-
負債合計	28

(iii) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)	
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	1,769
事業譲渡に関連する費用	△113
コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡による収入 (注)	1,656

(注) コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(iv) 支配の喪失に伴う損益

コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は1,127百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期利益」に含めています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（整形外科事業の譲渡）

（i）取引の概要

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FHOグループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。当該契約に基づき、2024年7月12日に本事業譲渡を完了しています。この結果、当社は同日付を以て整形外科事業に対する支配を喪失しました。

（ii）支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）	
	金額
流動資産	10,122
非流動資産	2,358
資産合計	12,480
流動負債	2,937
非流動負債	1,093
負債合計	4,030

（iii）支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）	
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	5,634
事業譲渡に関連する費用	△350
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△1,554
整形外科事業の譲渡による収入(注)	3,730

(注)整形外科事業の譲渡による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

（iv）支配の喪失に伴う損益

整形外科事業に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は435百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期利益」に含めています。

35. 金融商品

(1) 信用リスク

信用リスクは、当社グループの債務者の契約不履行等により、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスクです。

当社グループが晒されている信用リスクは主に、償却原価で測定する金融資産に係る顧客や取引先の信用リスク及び為替変動等の財務リスクをヘッジするために保有するデリバティブに係る取引相手である金融機関の信用リスクです。

償却原価で測定する金融資産については、社内規定に従い、主な外部取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行うことで、信用リスクを軽減しています。

償却原価で測定する金融資産は、主に受取手形、売掛金及びリース債権から構成される「営業債権」と「営業債権以外の債権等」に分類しており、それぞれに対して以下のように貸倒引当金を設定しています。

「営業債権」は、期末日における債務者の経営状態・財務状況に応じて、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する債権、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する債権、「経営破綻に陥っている債務者」に対する債権の3つの区分に分類し、その区分ごとに常に全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しています。

「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しています。

「経営破綻に陥っている債務者」とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合、又は深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状態にあると認められる債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、担保又は信用補完として受入れた資産を除く債権全額に対して計上しています。

「営業債権以外の債権等」は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況をいいます。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏づけ可能な情報を考慮しています。

「営業債権以外の債権等」は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集散的に信用損失を見積る方法、又は個別的に信用損失を見積る方法により、貸倒引当金を認識しています。ただし、債務者が深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合は、信用減損金融資産として、個別的に信用損失を見積る方法により貸倒引当金を認識しています。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかな場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

貸倒引当金に関する情報

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

これらの帳簿価額は、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

(単位：百万円)

営業債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	経営破綻に陥っている債務者	合計
2024年3月31日 残高	234,544	4,833	264	239,641
2025年3月31日 残高	255,713	4,696	254	260,663

2024年3月31日及び2025年3月31日において、「営業債権」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

(単位：百万円)

営業債権以外の債権等	信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している		合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2024年3月31日 残高	40,409	4,559	668	45,636
2025年3月31日 残高	25,294	4,685	595	30,574

2024年3月31日及び2025年3月31日において、「営業債権以外の債権等」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

上記の金融資産に対応する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

営業債権		営業債権以外の債権等		
		信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している	
			信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産
2023年4月1日 残高	4,903	4	6,877	613
増加	667	0	—	2
減少	△821	△4	△2,320	△2
その他	592	1	—	55
2024年3月31日 残高	5,341	1	4,557	668
増加	824	—	117	—
減少	△1,096	0	—	△1
その他	△39	—	—	△72
2025年3月31日 残高	5,030	1	4,674	595

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが借入金等の金融負債を支払期日に返済できなくなるリスクです。

当社グループが保有する借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されています。当該リスクは、財務部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持すること等により管理しています。

主な金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は1年以内に決済され、契約上のキャッシュ・フローは帳簿残高にほぼ等しいことから、表には含めていません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー		
		合計	1 年内	1 年超
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	299,616	308,505	72,560	235,945
リース負債	60,943	69,950	14,160	55,790
デリバティブ金融負債				
通貨関連デリバティブ	2,401	2,401	2,266	135
金利関連デリバティブ	82	81	61	20

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー		
		合計	1 年内	1 年超
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	229,102	234,935	97,138	137,797
リース負債	62,465	71,227	14,073	57,154
デリバティブ金融負債				
通貨関連デリバティブ	1,003	1,000	908	92
金利関連デリバティブ	4	4	4	—

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

(3) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、外国為替の変動により生じる為替リスク、市場金利の変動により生じる金利リスク及び上場株式の市場価格の変動により生じる市場価格変動リスク等が含まれています。

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の取引から生じる金融資産及び金融負債は外国為替相場の変動リスクに晒されています。為替変動リスクを軽減することを目的として、当社グループは主に先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用しています。

(i) 為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップの詳細は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値
為替予約	112,492	△1,480	103,991	△405
米ドル	55,144	△899	49,469	△91
その他の通貨	57,348	△581	54,522	△314
通貨オプション	9,901	△299	—	—
米ドル	5,402	△194	—	—
その他の通貨	4,499	△105	—	—
通貨スワップ	97,761	13,736	96,368	16,133
他通貨受取／ユーロ支払	21,505	11	18,929	15
ユーロ受取／他通貨支払	551	△1	2,679	0
米ドル受取／日本円支払	75,705	13,726	74,760	16,118
合計	220,154	11,957	200,359	15,728

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及びユーロが1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額（△は損）は、以下のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	△42	△166
ユーロ	△59	△142

② 金利リスク

当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務に関連しています。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、固定金利の長期借入金及び社債によって資金調達を行っています。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っています。

金利の感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する変動金利借入金において、連結会計年度末における金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における変動金利借入金の残高に1%を乗じて影響額を算定しています。なお、金利スワップ取引によって金利が固定化された変動金利借入金は除いて分析しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結損益計算書(税引前利益)	△500	—

③ 市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しています。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場価格の感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における上場株式に1%を乗じて影響額を算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△5	△4

(4) 公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各期末日に発生したものとして認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合等により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	14,358	—	14,358
株式等	—	—	704	704
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	538	—	7,014	7,552
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,483	—	2,483
条件付対価	—	—	7,119	7,119

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	16,731	—	16,731
株式等	—	—	828	828
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	424	—	15,159	15,583
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,007	—	1,007
条件付対価	—	—	1,689	1,689

レベル3に区分された金融資産の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	7,368	7,718
利得及び損失(注)		
純損益	△18	95
その他の包括利益	△106	53
購入	325	8,587
売却	△405	—
その他	554	△466
期末残高	7,718	15,987

(注) 純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△71百万円及び95百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	8,226	7,119
決済	△3,421	△6,000
公正価値の変動	1,400	564
その他	914	6
期末残高	7,119	1,689

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	86,238	86,085	105,382	105,176
金融負債				
社債	145,250	139,324	124,484	120,093
借入金	94,372	94,225	94,611	93,145

④ 資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)
Delfi Diagnostics, Inc.	3,785
Noah Medical Corporation	2,271
株式会社オハラ	538

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Neptune Medical	5,981
Delfi Diagnostics, Inc.	4,020
Noah Medical Corporation	2,243
Neuspera Medical	1,495
株式会社オハラ	424

当社の政策目的で保有する株式等の方針に従い、期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却日における公正価値	200	—
売却に係る累積利得又は損失	0	—

資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	0	—
期末日現在で保有する資本性金融商品	11	12
合計	11	12

(5) ヘッジ会計

当社グループでは一部の資金調達を変動金利借入、外貨建固定金利社債により行っており、その範囲で金利リスクおよび外貨建取引の為替リスクに晒されています。これらのリスクに対するヘッジを目的として、変動金利借入を実質的に固定金利借入に転換する金利スワップおよび外貨建固定金利社債を実質的に円貨の固定金利社債に転換する金利通貨スワップを利用しており、これらをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しています。

金利スワップについては、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、非有効部分は認識していません。

金利通貨スワップについて、ヘッジの非有効部分に関して純損益として認識した金額は、当連結会計年度において重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する金利スワップ及び金利通貨スワップの概要は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	10,000	10,000	—	82	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%
金利通貨スワップ	75,705	75,705	13,727	—	固定受取：米ドル 2.143% 固定支払：日本円 0.6975%

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	10,000	—	—	4	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%
金利通貨スワップ	74,760	74,760	16,118	—	固定受取：米ドル 2.143% 固定支払：日本円 0.6975%

（注）連結財政状態計算書上、満期までの期間に応じて流動・非流動の別に、「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上しています。

上記に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高（税効果考慮前）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
金利スワップ	△82	△4
金利通貨スワップ	△5,622	△2,536

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、連結包括利益計算書及びその他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ から当期利益への組替調整額 （注）
金利スワップ	△11	78
金利通貨スワップ	8,680	△9,002

	その他の包括利益に認識した 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ から当期利益への組替調整額 (注)
金利スワップ	18	60
金利通貨スワップ	2,128	958

（注）連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(6) 金融商品の譲渡

全体が認識の中止となるわけではない譲渡金融資産

当社グループは、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業債権の一部を第三者へ譲渡しています。第三者は債務者の不履行に際して、当該譲渡資産のみに遡求権を有しており、当社グループの他の資産に対しては遡求できません。第三者との契約上、当社グループは債権譲渡額の一部については貸倒リスクを負っていませんが、全体としては金融資産の認識中止の要件を満たさないため、連結財政状態計算書上、債権譲渡全額の認識を継続しています。当該資産の譲渡時に生じた入金額は、関連する負債として計上しており、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

譲渡資産全部の認識が継続される譲渡資産及び関連する負債の帳簿価額は、以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融負債」に計上しています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
譲渡金融資産	1,248	29
関連する負債	1,248	29
譲渡金融資産の正味ポジション	—	—

（注）上記に関する公正価値は、帳簿価額と同額です。

36. リース取引

(1) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースとして内視鏡機器等の賃貸を行っています。また、オペレーティング・リースとして内視鏡機器等の賃貸や自社所有不動産の賃貸等を行っています。

定期的に顧客状況、機器の使用率等のモニタリングを実施し、原資産に対するリスクを管理しています。

継続事業のファイナンス・リースに係る収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売損益	19,152	24,086
受取利息	4,372	5,437

リース料債権の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引前受取リース料		
1年以内	39,375	44,453
1年超2年以内	23,657	27,999
2年超3年以内	14,104	19,344
3年超4年以内	6,133	9,456
4年超5年以内	2,569	3,362
5年超	420	312
合計	86,258	104,926
無保証残存価値	8,273	10,198
未獲得金融収益	△8,293	△9,742
正味リース投資未収額	86,238	105,382

継続事業のオペレーティング・リースに係る収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース収益	30,844	29,411
変動リース料 (注)	15,402	16,594

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益であります。

継続事業のオペレーティング・リースに係る将来の受取リース料の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	17,348	16,491
1年超2年以内	10,306	10,390
2年超3年以内	4,732	5,038
3年超4年以内	2,228	2,481
4年超5年以内	1,223	1,365
5年超	526	383
合計	36,363	36,148

(2) 借手側

当社グループは、借手として、不動産等を賃借しています。

一部のリース取引には更新又は購入選択権及びエスカレーション条項が付されていますが、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

また、リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが締結済みのリース契約のうち、まだ開始していない重要な契約はありません。

原資産種類別の使用権資産の帳簿価額および使用権資産の増加額は、注記「13. 有形固定資産」に記載しています。

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ22,863百万円及び22,362百万円です。

継続事業の借手のリースに関連する収益及び費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	7	3
原資産種類別の使用権資産に係る減価償却費		
土地	188	194
建物及び構築物	8,969	7,821
機械装置及び運搬具	2,980	3,435
工具、器具及び備品	875	806
リース負債に係る金利費用	1,850	2,085
短期リースに係る費用	732	499
少額資産のリースに係る費用	1,078	954

(注) リース負債の期日別残高については、注記「35. 金融商品」に記載しています。

37. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	7,387	7,926
前払費用	11,315	8,263
未払賞与	7,219	6,112
未払費用	5,776	6,433
未実現利益	19,385	20,222
有形固定資産	12,413	10,798
無形資産	3,077	2,619
金利スワップ	25	1
繰延ヘッジ損益	1,721	776
退職給付に係る負債	1,221	2,543
繰越欠損金	5,783	5,213
リース負債	15,705	14,177
製品保証引当金	12,284	9,034
その他	7,348	4,697
合計	111,159	98,815
繰延税金負債		
有形固定資産	△8,874	△10,758
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	△146	△155
退職給付に係る資産	△7,860	△8,825
買収による公正価値差額	△3,372	△3,108
開発費の資産化	△9,452	△5,055
在外子会社留保利益	△2,036	△2,454
使用権資産	△14,283	△13,225
その他	△4,801	△3,466
合計	△50,824	△47,046
繰延税金資産及び負債の純額	60,335	51,768

(IAS第12号「法人所得税」の改訂)

当社グループは、2024年3月期より「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を適用しています。本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱G10BE(グローバル・ミニマム課税)ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っていません。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除は、以下のとおりです。なお、金額はいずれも税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越欠損金	4,671	4,929
将来減算一時差異	16,903	13,761
繰越税額控除	1,112	1,023
合計	22,686	19,713

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
4年目以内	-	-
5年目以降	4,671	4,929
合計	4,671	4,929

当社は、子会社における未分配利益について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。繰延税金負債として認識されていない子会社における未分配利益に係る一時差異の総額（所得ベース）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ310,790百万円、358,223百万円です。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用（注1, 2）	34,814	34,749
繰延税金費用（注3, 4, 5）	△26,268	6,521
法人所得税費用合計	8,546	41,270

（注1）当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,423百万円及び3,062百万円です。また、当連結会計年度の当期税金費用は、前連結会計年度の法人税1,109百万円を含んでいます。

（注2）当連結会計年度の当期税金費用に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は、4,743百万円です。

（注3）繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴い繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ552百万円減少、200百万円増加しています。

（注4）繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入（繰延税金資産の回収可能性の評価）により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ508百万円、2,595百万円減少しています。

（注5）繰延税金費用は、国内外の税率変更の影響により前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ867百万円、137百万円増加しています。

(3) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「33. その他の包括利益」に記載しています。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.6%、当連結会計年度において30.6%となっています。海外子会社については、その所在地における法人所得税が課されています。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	8.7	1.9
永久に益金に算入されない項目	△4.0	△0.2
試験研究費等税額控除	△8.9	△2.7
子会社の適用税率差異	△1.0	△5.3
子会社留保金課税	△4.4	0.7
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	△10.7	△3.5
税率変更による影響	2.4	0.1
組織再編等による影響	6.7	5.6
その他	0.3	△1.3
平均実際負担税率	19.6%	25.9%

38. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	竹内 康雄	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 会長兼ESG Officer	金銭報酬債権の現物出資（注3）	303	—	—
役員	ホセ・イグナシオ・アビア・プエナチェ	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CSO（注1）	金銭報酬債権の現物出資（注3）	241	—	—
役員	シュテファン・カウフマン	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 社長兼CEO	金銭報酬債権の現物出資（注3）	230	—	—
役員	武田 睦史	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CFO（注1）	金銭報酬債権の現物出資（注3）	91	—	—
役員	小林 哲男	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CMSO	金銭報酬債権の現物出資（注3）	23	—	—
役員	アンドレ・ヘリベルト・ローガン	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CTO	金銭報酬債権の現物出資（注3）	16	—	—
役員	大久保 俊彦	所有 直接 0.0	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資（注3）	14	—	—
役員	大月 重人	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CHRO	金銭報酬債権の現物出資（注3）	13	—	—
役員	古閑 信之	所有 直接 0.0	当社取締役（注2）	金銭報酬債権の現物出資（注4）	11	—	—
役員	岩村 哲夫	所有 直接 0.0	当社社外取締役（注2）	金銭報酬債権の現物出資（注4）	11	—	—

（注1）2024年3月31日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

（注2）2023年6月27日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

（注3）業績連動型株式報酬制度、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

（注4）事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	竹内 康雄	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 会長 兼ESG Officer（注1）	金銭報酬債権の現物出資（注6）	224	—	—
役員	シュテファン・カウフマン	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 社長兼CEO（注2）	金銭報酬債権の現物出資（注6）	204	—	—
役員	フランク・ドレバロウスキー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼ESD Head（注3）	金銭報酬債権の現物出資（注6）	69	—	—
役員	アンドレ・ヘリベルト・ローガン	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CTO（注4）	金銭報酬債権の現物出資（注6）	59	—	—
役員	小林 哲男	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CMO	金銭報酬債権の現物出資（注6）	38	—	—
役員	大月 重人	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CHRO	金銭報酬債権の現物出資（注6）	22	—	—
役員	ガブリエラ・カステイヨ・ケイナー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CSO	金銭報酬債権の現物出資（注7）	22	—	—
役員	榊田 恭正	所有 直接 0.0	当社取締役（注5）	金銭報酬債権の現物出資（注7）	22	—	—
役員	新貝 康司	所有 直接 0.0	当社取締役（注5）	金銭報酬債権の現物出資（注7）	15	—	—
役員	大久保 俊彦	所有 直接 0.0	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資（注6）	13	—	—

（注1）2025年4月1日付で当社取締役 代表執行役 会長 兼社長 兼CEO 兼ESG Officerに就任しており、2025年6月1日付で当社取締役 代表執行役 会長 兼ESG Officerに就任しています。

（注2）2024年10月28日付で役員を辞任により退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

（注3）2025年4月1日付で当社執行役 Gastrointestinal Solutionsに就任しています。

（注4）2025年3月31日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

（注5）2024年6月26日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

（注6）業績連動型株式報酬制度、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

（注7）事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

（2）経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
基本報酬及び賞与	2,953	2,594
株式報酬	1,469	1,001
合計	4,422	3,595

40. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（暫定的な金額の修正）

2023年3月期において発生した下記の企業結合について、前連結会計年度において暫定的な金額の修正を行っています。これに伴い、連結財政状態計算書の2023年3月期末の数値の遡及的な修正を行っています。

（Odin Medical Ltd. の取得）

現金を対価とする株式取得により、Odin Medical Ltd. は2022年12月19日付で当社の連結子会社となっています。

前連結会計年度において、当該企業結合における取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価値の測定に関して、一部の取得資産及び引受負債の公正価値を修正しています。なお、当該企業結合については、前連結会計年度において取得資産、引受負債及びのれんの当初の測定が完了しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末の 暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
支払対価の公正価値			
現金	3,982	－	3,982
条件付対価	4,095	－	4,095
合計	8,077	－	8,077
取得資産及び引受負債の公正価値			
現金及び現金同等物	148	－	148
その他の流動資産	1	－	1
有形固定資産	3	－	3
無形資産	2,434	1,521	3,955
営業債務及びその他の債務	△28	－	△28
その他の流動負債	△99	－	△99
繰延税金負債	△606	△380	△986
その他の非流動負債	△74	－	△74
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,779	1,141	2,920
のれん	6,298	△1,141	5,157
合計	8,077	－	8,077

この修正に伴い、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、無形資産及び繰延税金負債が、それぞれ1,574百万円及び393百万円増加し、のれんが1,181百万円減少しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（Sur Medical SpA社の取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sur Medical SpA社（以下、Surmedical社）

事業の内容 医療機器の販売

② 企業結合を行った主な理由

Surmedical社は10年以上にわたり、チリでのオリンパスのパートナーとして、当社の消化器分野におけるリーダーシップの確立に貢献しました。また、オリンパスの内視鏡処置具市場におけるプレゼンスや、信頼性のある医療機器の修理サービスを構築してきました。

Surmedical社のオリンパス製品の販売事業を買収することで、当社は今後チリにおける自社製品の販売と事業戦略を直接展開し、業務効率化とカスタマーサービスを強化していきます。

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 取得日

2025年1月14日

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得関連費用

取得関連費用として105百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金等	4,541
合計	4,541
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	16
営業債権及びその他の債権	701
棚卸資産	513
その他の流動資産	319
有形固定資産	247
無形資産（のれん除く）	1,732
営業債務及びその他の債務	△44
その他の流動負債	△337
繰延税金負債	△9
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,138
のれん	1,403
合計	4,541

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。なお、これらの配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から1年間は上記金額を修正することがあります。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

41. 非継続事業

(1) 科学事業

当社は、2022年8月29日付で、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66と、当社の科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、科学事業に関わる損益を非継続事業に分類しています。なお、科学事業を行っているエビデント株式の譲渡は、2023年4月3日に完了しています。詳細は、注記「34. キャッシュ・フロー情報」に記載のとおりです。

①非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	244	-
持分法による投資損益	-	-
その他の収益(注1)	349,151	-
その他の費用(注2)	631	-
営業利益	348,276	-
金融収益	-	-
金融費用	-	-
税引前利益	348,276	-
法人所得税費用(注3)	132,320	-
非継続事業からの当期利益	215,956	-

(注1) その他の収益には、科学事業の譲渡益が、前連結会計年度において349,037百万円含まれています。

(注2) その他の費用には、科学事業の分社化及びその経営体制の強化に係る費用が、前連結会計年度において161百万円含まれています。

(注3) 前連結会計年度の法人所得税費用には、科学事業の譲渡益に関連する税金費用120,313百万円が含まれています。

②非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下の通りです。

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△57,569	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	431,091	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	-	-

(注) 投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、前連結会計年度において、科学事業の譲渡による収入379,091百万円及び株式会社エビデントからの貸付金の回収による収入52,000百万円が含まれています。

(2) 整形外科事業

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FH0グループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

これに伴い、中間連結会計期間より、整形外科事業に関わる損益を非継続事業に分類しており、前連結会計年度についても同様の形で表示しています。

①非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	10,458	2,929
売上原価	3,767	987
売上総利益	6,691	1,942
販売費及び一般管理費	6,473	1,908
持分法による投資損益	-	-
その他の収益	1,234	436
その他の費用（注1）	9,241	428
営業利益（△は損失）	△7,789	42
金融収益	42	22
金融費用	10	3
税引前利益（△は損失）	△7,757	61
法人所得税費用	335	6
非継続事業からの当期利益（△は損失）	△8,092	55

（注1） その他の費用には、整形外科事業の資産の減損損失が、前連結会計年度において8,588百万円含まれています。

②非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下の通りです。

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△155	△467
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)(注)	427	6,551
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△3,268	△43

（注） 投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、当連結会計年度において、整形外科事業の譲渡による収入3,730百万円及びオリンパステルモバイオマテリアル株式会社からの貸付金の回収による収入3,101百万円が含まれています。

42. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

43. 後発事象

(報告セグメントの変更)

当社グループは、2026年3月期より従来の内視鏡事業、治療機器事業を消化器内視鏡ソリューション事業、サージカルインターベンション事業に再編成しています。

この組織再編に合わせて報告セグメントについても従来の「内視鏡事業」、「治療機器事業」から「消化器内視鏡ソリューション事業」、「サージカルインターベンション事業」に変更するとともに、かねてより進めてきた事業ポートフォリオの選択と集中、医療事業への特化により全社共通機能の役割も変化したことから、共通費用の配賦方法を見直し、当該機能から事業部門に対して基礎研究等の費用を新たに配賦しています。なお、当社が開示する変更後の報告セグメントに係る財務情報については、現時点では確定したものではありません。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 36,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.19%） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 50,000百万円（上限） |
| 4. 取得期間 | 2025年7月28日～2025年10月31日 |
| 5. 取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| 1. 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 上記（2）により取得する自己株式のうち、今後株式報酬等として充当を見込む株数（3,000,000株）を除いた全株式数 |
| 3. 消却予定日 | 2025年11月28日 |

(多額な資金の借入)

当社は、以下の事業資金及び長期運転資金の借入を実施しました。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ①借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| ②借入金額 | 25,000百万円 |
| ③借入金利 | 1.48%（固定） |
| ④借入実行日 | 2025年5月30日 |
| ⑤返済期限 | 2032年5月31日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |
| 2. ①借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| ②借入金額 | 10,000百万円 |
| ③借入金利 | 1.55%（固定） |
| ④借入実行日 | 2025年5月30日 |
| ⑤返済期限 | 2035年5月31日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |

- | | |
|-----------|-------------|
| 3. ①借入先 | 株式会社八十二銀行 |
| ②借入金額 | 15,000百万円 |
| ③借入金利 | 0.938% (固定) |
| ④借入実行日 | 2025年5月30日 |
| ⑤返済期限 | 2029年5月31日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |
-
- | | |
|-----------|-------------|
| 4. ①借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| ②借入金額 | 20,000百万円 |
| ③借入金利 | 1.07% (固定) |
| ④借入実行日 | 2025年6月4日 |
| ⑤返済期限 | 2028年6月2日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |

(無担保普通社債の発行)

当社は2025年6月11日に下記のとおり発行条件を決定し、無担保社債を発行しました。

第28回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 15,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年1.237% |
| 4. 払込期日 | 2025年6月17日 |
| 5. 償還期限 | 2028年6月16日 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 資金の使途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

第29回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 15,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年1.453% |
| 4. 払込期日 | 2025年6月17日 |
| 5. 償還期限 | 2030年6月17日 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 資金の使途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	234,821	474,029	725,221	997,332
税引前中間 (四半期) 利益又は 税引前利益 (百万円)	26,398	68,805	105,216	159,070
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) (四半期) 利益 (百万 円)	14,583	48,978	76,384	117,855
基本的 1 株当たり中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	12.51	42.24	66.43	102.99
(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	12.51	29.73	24.19	36.56

(注 1) 当社は第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しています。なお、当社は第 1 四半期及び第 3 四半期についてEY新日本有限責任監査法人による任意の期中レビューを受けており、上記の第 1 四半期及び第 3 四半期に係る数値は当該期中レビューを受けた金額を記載しています。

(注 2) 当社は当連結会計年度より整形外科事業を非継続事業に分類しています。これに伴い、上記の売上高及び税引前中間 (四半期) 利益又は税引前利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	190,105	112,108
受取手形	3	3
売掛金	※2 67,070	※2 72,259
製品	38,795	39,585
仕掛品	1,465	1,146
原材料及び貯蔵品	56,075	63,979
短期貸付金	※2 50,056	※2 26,496
未収入金	※2 36,357	※2 95,302
未収還付法人税等	23,344	—
その他	※2 6,698	※2 10,283
貸倒引当金	△897	△175
流動資産合計	469,071	420,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,000	37,967
構築物	1,428	1,427
機械及び装置	2,506	1,860
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	7,914	8,159
土地	8,574	8,518
リース資産	1,102	811
建設仮勘定	1,231	7,560
有形固定資産合計	58,760	66,306
無形固定資産		
ソフトウェア	3,008	3,324
ソフトウェア仮勘定	2,617	3,945
施設利用権等	41	39
無形固定資産合計	5,666	7,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,284	※1 1,294
関係会社株式	370,083	369,437
関係会社出資金	612	612
前払年金費用	15,461	17,314
長期未収入金	※4 9,846	※4 5,299
繰延税金資産	11,198	10,011
その他	17,521	19,139
貸倒引当金	※4 △4,577	※4 △4,694
投資その他の資産合計	421,428	418,412
固定資産合計	485,854	492,026
資産合計	954,925	913,012
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 35,448	※2 40,771
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	70,000
リース債務	223	194
未払金	※2,※3 9,127	※2,※3 10,048
未払費用	※2 34,406	※2 88,565
未払法人税等	12,007	9,358
預り金	※2 48,910	※2 71,537
製品保証引当金	7	43
事業構造改革引当金	55	13
その他	※2 123	※2 43
流動負債合計	210,306	315,572
固定負債		
社債	125,705	99,760
長期借入金	105,000	35,000
リース債務	859	601
長期未払法人税等	—	4,743
長期預り金	29	29
その他	114	102
固定負債合計	231,707	140,235
負債合計	442,013	455,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,643	124,643
資本剰余金		
資本準備金	91,063	91,063
資本剰余金合計	91,063	91,063
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	927	900
繰越利益剰余金	401,625	269,905
利益剰余金合計	402,552	270,805
自己株式	△102,017	△27,924
株主資本合計	516,241	458,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311	181
繰延ヘッジ損益	△3,900	△1,759
評価・換算差額等合計	△3,589	△1,578
新株予約権	260	196
純資産合計	512,912	457,205
負債純資産合計	954,925	913,012

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 379,373	※1 389,797
売上原価	※1 261,053	※1 303,689
売上総利益	118,320	86,108
販売費及び一般管理費	※1,※2 76,413	※1,※2 73,623
営業利益	41,907	12,485
営業外収益		
受取利息	※1 89	※1 398
受取配当金	※1 100,044	※1 58,640
その他	※1 4,850	※1 5,761
営業外収益合計	104,983	64,799
営業外費用		
支払利息	※1 891	※1 753
社債利息	643	603
為替差損	1,317	3,335
シンジケートローン手数料	5	4
事業構造改革費用	161	459
品質関連費用	2,605	—
株式取得契約の締結及び解除関連費用	2,528	129
その他	※1 3,601	※1 2,485
営業外費用合計	11,751	7,768
経常利益	135,139	69,516
特別利益		
固定資産売却益	238	—
投資有価証券売却益	55	—
関係会社株式売却益	248,667	4,310
抱合せ株式消滅差益	32	—
訴訟関連受取金	800	—
特別利益合計	249,792	4,310
特別損失		
減損損失	994	809
投資有価証券売却損	54	—
関係会社株式評価損	—	550
早期割増退職金等	※3 1,800	※3 2,079
開発中止に伴う損失	13	12
特別損失合計	2,861	3,450
税引前当期純利益	382,070	70,376
法人税、住民税及び事業税	※1 17,584	※1,※4 7,791
過年度法人税等	※5 12,007	※5 671
法人税等調整額	58,866	249
法人税等合計	88,457	8,711
当期純利益	293,613	61,665

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本剰余金				利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	124,643	91,063	—	91,063	963	232,887	233,850
当期変動額							
剰余金の配当						△20,057	△20,057
当期純利益						293,613	293,613
自己株式の取得							
自己株式の処分			△59	△59			
自己株式の消却			△104,795	△104,795			
利益剰余金から資本剰余金への振替			104,854	104,854		△104,854	△104,854
圧縮記帳積立金の取崩					△36	36	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△36	168,738	168,702
当期末残高	124,643	91,063	—	91,063	927	401,625	402,552

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△28,086	421,470	236	△3,676	△3,440	279	418,309
当期変動額							
剰余金の配当		△20,057					△20,057
当期純利益		293,613					293,613
自己株式の取得	△180,002	△180,002					△180,002
自己株式の処分	1,276	1,217				△19	1,198
自己株式の消却	104,795	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			75	△224	△149		△149
当期変動額合計	△73,931	94,771	75	△224	△149	△19	94,603
当期末残高	△102,017	516,241	311	△3,900	△3,589	260	512,912

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本剰余金				利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	124,643	91,063	—	91,063	927	401,625	402,552
当期変動額							
剰余金の配当						△20,981	△20,981
当期純利益						61,665	61,665
自己株式の取得							
自己株式の処分			68	68			
自己株式の消却			△172,499	△172,499			
利益剰余金から資本剰余金への振替			172,431	172,431		△172,431	△172,431
圧縮記帳積立金の取崩					△27	27	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△27	△131,720	△131,747
当期末残高	124,643	91,063	—	91,063	900	269,905	270,805

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△102,017	516,241	311	△3,900	△3,589	260	512,912
当期変動額							
剰余金の配当		△20,981					△20,981
当期純利益		61,665					61,665
自己株式の取得	△100,002	△100,002					△100,002
自己株式の処分	1,596	1,664				△64	1,600
自己株式の消却	172,499	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△130	2,141	2,011		2,011
当期変動額合計	74,093	△57,654	△130	2,141	2,011	△64	△55,707
当期末残高	△27,924	458,587	181	△1,759	△1,578	196	457,205

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法
- ② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……………時価法

(3) 棚卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

- ① 車両運搬具、工具及び備品……………法人税法に基づく耐用年数によっています。
- ② その他の有形固定資産……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、内視鏡事業、治療機器事業の製品販売を主な事業としています。

内視鏡事業

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売及び修理などの医療サービスを行っており、グループ会社を主な顧客としています。

内視鏡事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。製品の修理については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しています。これらによる収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

治療機器事業

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、グループ会社を主な顧客としています。

治療機器事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお為替予約が付されている外貨建売掛金及び外貨建未収入金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建売掛金の予定取引、借入金、外貨建社債、外貨建社債利息、外貨建預金、
外貨建未収入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産	96,335	104,710

2. 固定資産の減損

当社は、有形固定資産および無形固定資産のうち事業年度末現在で減損している可能性を示す兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し減損損失を計上しています。

減損損失の認識および測定にあたり、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	58,760	66,306
無形固定資産	5,666	7,308
減損損失	994	809

3. 偶発債務

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

4. 退職給付債務の測定

退職給付制度については、退職給付債務と年金資産の公正価値及び数理差異等の未認識項目の純額を負債又は資産として認識しています。

退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。

これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
前払年金費用	15,461	17,314

5. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。

課税所得が生じる可能性の判断においては、成長率や営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産(純額)	11,198	10,011
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	17,261	16,152

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
政策保有目的有価証券	1,284	1,294

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	141,381	187,011
短期金銭債務	88,901	175,232

※3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	2,555	1,561

※4 貸倒引当金のうち、以下の金額は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された金額に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	3,149	3,283

5 偶発債務

偶発債務は、関係会社に対する保証予約等です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務残高	3,612	1,114

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	372,695	381,664
仕入高	267,252	324,601
その他の営業取引	34,237	30,963
営業取引以外の取引による取引高	107,300	64,014

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は7%、当事業年度は7%です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務委託費	36,869	18,477
給料手当	17,969	17,301
賞与	7,364	6,893
退職給付費用	1,326	140
試験研究費	829	742
減価償却費	5,568	5,534
グループ共通費精算額	—	17,264
控除額等	△21,856	△20,711

(注1) グループ共通費精算額は、当社グループにおいて複数会社が受益者となる費用についての関係会社との実費精算額等です。当事業年度より費用分担契約を全面的に導入し、グループ全体で発生する費用について精算を開始しています。

(注2) 控除額等は、委託管理業務(複合費)等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

※3 早期割増退職金等

「早期割増退職金等」は、当社および関係会社が実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職支援に関連して発生した費用です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
早期割増退職金等	1,800	2,079

※4 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	—	4,743

※5 過年度法人税等

過年度の税務申告に関して、東京国税局と見解に相違があり、法人税の追加納付が発生する可能性を評価し、当該見込み額を過年度法人税等として計上しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過年度法人税等	12,007	671

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	370,083
関連会社株式	0

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	369,437
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,910	4,177
前払費用	2,863	2,395
未払賞与	1,528	1,345
有形固定資産	3,786	4,018
無形固定資産	2,922	2,455
投資有価証券	1,315	463
関係会社株式	32,519	32,565
貸倒引当金	1,676	1,534
繰延ヘッジ損益	1,721	776
その他	3,125	2,699
繰延税金資産小計	54,365	52,427
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37,104	△36,275
評価性引当額小計	△37,104	△36,275
繰延税金資産合計	17,261	16,152
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△54	△46
固定資産圧縮記帳積立金	△409	△408
前払年金費用	△4,734	△5,468
その他	△866	△219
繰延税金負債合計	△6,063	△6,141
繰延税金資産の純額	11,198	10,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2%	△25.4%
試験研究費等税額控除	△0.1%	△1.2%
評価性引当額の増減	0.5%	△2.6%
組織再編による影響	△2.8%	-
過年度法人税等	3.1%	1.0%
国際最低課税法人税等	-	6.7%
その他	△0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	12.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税

金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(科学事業の譲渡)

当社は、2022年8月29日付で、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66と、科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結し、2023年4月3日付で譲渡を完了しています。

(1) 譲渡の理由

当社は、真のグローバルなメディカル・テクノロジーカンパニーとして、持続的な成長を実現させるための経営戦略(以下「本経営戦略」)を2019年11月6日付で公表しました。本経営戦略に基づき、内視鏡事業及び治療機器事業を中心とした医療分野に積極的に経営資源を投入し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に努めています。このような状況において、当社は、医療分野とは事業特性が異なる科学事業を株式会社エビデント(以下「エビデント」)に承継させ、それぞれの特性に合った経営体制を確立することで、当社グループ全体の企業価値向上に注力するとともに、エビデントの株式譲渡等を含むあらゆる選択肢の検討作業を進めてまいりました。その検討の結果、本経営戦略に基づき、エビデントの全株式をベインキャピタルに譲渡することが、当社グループの企業価値向上及び科学事業の自律的かつ持続的な成長の実現に最適であるとの結論に至りました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社BCJ-66

(3) 株式譲渡の時期

2023年4月3日

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称 : 株式会社エビデント

事業内容 : 生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、X線分析計等の開発、製造、販売及びソリューションの提供等に関する事業

当社との取引内容 : 資金の援助

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

①譲渡前の所有株式数 : 100株 (持分比率 : 100%)

②譲渡株式数 : 100株

③譲渡後の所有株式数 : -株 (持分比率 : -%)

④譲渡価額 : 427,674百万円

2024年3月期において、子会社株式譲渡による売却益247,264百万円を「関係会社株式売却益」に計上しています。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるティーメディクス株式会社(以下、「ティーメディクス」)の全株式を、当社の連結子会社であるオリンパスマーケティング株式会社(以下、「オリンパスマーケティング」)へ譲渡することを決議し、2023年4月3日に譲渡が完了しました。

(1) 譲渡の理由

当社は、戦略目標達成に向けて、日本地域販売機能における基盤強化、さらなる収益力の改善、体質改革を行う必要があり、その一環として2021年10月に日本地域の医療事業の販売機能としてオリンパスマーケティングが発足しました。オリンパスマーケティングとともに日本地域の販売機能を担うティーメディクスとの間で、事業計画の策定や実績集計において会計上の連携(連結)が重要であり、オリンパスマーケティングおよびティーメディクスを俯瞰して適切な事業判断を迅速に行うにあたり、国内販売機能における2社の連結会計の精度の向上と数値の可視化を進める必要がありました。加えて、販売機能として一貫性のあるガバナンスの確保や両社間のリソースの最適活用という点においても、両社の連携が重要であり、2022年6月に検討タスクフォースを設置し、両社の連携強化のためにはティーメディクスをオリンパスマーケティングの子会社にすることが最も適切との判断に至りました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

オリンパスマーケティング株式会社

(3) 株式譲渡の時期

2023年4月3日

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称 : ティーメディクス株式会社

事業内容 : 内視鏡事業製品の賃貸

当社との取引内容 : 当社製品の販売

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

①譲渡前の所有株式数：1,000株（持分比率：100%）

②譲渡株式数：1,000株

③譲渡後の所有株式数：-株（持分比率：-%）

④譲渡価額：1,529百万円

2024年3月期において、子会社株式譲渡による売却益1,403百万円を「関係会社株式売却益」に計上しています。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（整形外科事業の譲渡）

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FH0グループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。当該契約に基づき、2024年7月12日に本事業譲渡を完了しています。

(1) 譲渡の理由

当社は、「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項のもと、グローバル・メドテックカンパニーとしての地位を強化し、Our Purpose／私たちの存在意義「世界の人々の健康と安心、心の豊かさ」を実現するための経営戦略（以下「本経営戦略」）を2023年5月12日付で公表しました。本経営戦略に基づき、当社が価値を最も発揮できる疾患領域に注力し、消化器科、泌尿器科、呼吸器科領域のリーディングカンパニーとして、重要かつ長期的な成長市場でプレゼンスを高めていきます。これらの分野へ注力するため、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社及びFH0グループをポラリス・キャピタル・グループに譲渡することが、当社グループの企業価値向上及び整形外科事業の自律的かつ持続的な成長の実現に最適であるとの結論に至っています。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

ポラリス・キャピタル・グループ

(3) 株式譲渡の時期

2024年7月12日

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称：オリンパステルモバイオマテリアル株式会社

事業内容：人工骨補填材等の生体材料、整形外科用器具などの開発・製造・販売等

当社との取引内容：資金の援助

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

①譲渡前の所有株式数：192,000株（持分比率：95.7%）

②譲渡株式数：192,000株

③譲渡後の所有株式数：-株（持分比率：-%）

④譲渡価額：4,756百万円

2025年3月期において、子会社株式譲渡による売却益4,310百万円を「関係会社株式売却益」に計上しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 36,000,000株(上限) |
| (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.19%) | |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 50,000百万円(上限) |
| 4. 取得期間 | 2025年7月28日～2025年10月31日 |
| 5. 取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| 1. 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 上記(2)により取得する自己株式のうち、今後株式報酬等として充当を見込む株数(3,000,000株)を除いた全株式数 |
| 3. 消却予定日 | 2025年11月28日 |

(多額な資金の借入)

当社は、以下の事業資金及び長期運転資金の借入を実施しました。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. ①借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| ②借入金額 | 25,000百万円 |
| ③借入金利 | 1.48%(固定) |
| ④借入実行日 | 2025年5月30日 |
| ⑤返済期限 | 2032年5月31日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |
| 2. ①借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| ②借入金額 | 10,000百万円 |
| ③借入金利 | 1.55%(固定) |
| ④借入実行日 | 2025年5月30日 |
| ⑤返済期限 | 2035年5月31日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |
| 3. ①借入先 | 株式会社八十二銀行 |
| ②借入金額 | 15,000百万円 |
| ③借入金利 | 0.938%(固定) |
| ④借入実行日 | 2025年5月30日 |
| ⑤返済期限 | 2029年5月31日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |
| ⑦担保・保証の有無 | 無 |
| 4. ①借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| ②借入金額 | 20,000百万円 |
| ③借入金利 | 1.07%(固定) |
| ④借入実行日 | 2025年6月4日 |
| ⑤返済期限 | 2028年6月2日 |
| ⑥返済方法 | 期限一括返済 |

⑦担保・保証の有無 無

(無担保普通社債の発行)

当社は2025年6月11日に下記のとおり発行条件を決定し、無担保社債を発行しました。

第28回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 15,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年1.237% |
| 4. 払込期日 | 2025年6月17日 |
| 5. 償還期限 | 2028年6月16日 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 資金の使途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

第29回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 15,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年1.453% |
| 4. 払込期日 | 2025年6月17日 |
| 5. 償還期限 | 2030年6月17日 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 資金の使途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	36,000	6,337	404 (252)	3,966	37,967	53,166
	構築物	1,428	180	9 (9)	172	1,427	3,235
	機械及び装置	2,506	491	605 (7)	532	1,860	4,823
	車両運搬具	5	-	0	1	4	52
	工具、器具及び備品	7,914	2,937	1,282 (314)	1,410	8,159	18,013
	土地	8,574	-	56 (56)	-	8,518	-
	リース資産	1,102	242	343	190	811	399
	建設仮勘定	1,231	12,481	6,152	-	7,560	-
	計	58,760	22,668	8,851 (638)	6,271	66,306	79,688
無形 固定 資産	ソフトウェア	3,008	1,716	3	1,397	3,324	-
	ソフトウェア仮勘定	2,617	3,126	1,798 (171)	-	3,945	-
	施設利用権等	41	-	-	2	39	-
	計	5,666	4,842	1,801 (171)	1,399	7,308	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

八王子事業場再開発	(建設仮勘定)	5,534百万円
	(建物)	4,908百万円
	(工具、器具及び備品)	1,039百万円
	(機械及び装置)	25百万円
	(構築物)	10百万円

長野事業場再開発	(建設仮勘定)	6,424百万円
	(建物)	397百万円
	(構築物)	3百万円

開発製造共通基盤システム	(ソフトウェア仮勘定)	2,726百万円
--------------	-------------	----------

グローバル人事システム	(ソフトウェア)	1,424百万円
-------------	----------	----------

3. 当期減少額の主なものは、下記のとおりです。

組織変更に伴う子会社への設備移管	(工具、器具及び備品)	1,014百万円
	(機械及び装置)	453百万円
	(リース資産)	339百万円
	(ソフトウェア)	3百万円

長野事業場再開発に伴う不要資産の減損	(建物)	202百万円
	(構築物)	9百万円
	(機械及び装置)	6百万円

長野事業場の社宅売却に伴う減損	(土地)	55百万円
	(建物)	45百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,474	141	746	4,869
製品保証引当金	7	152	116	43
事業構造改革引当金	55	-	42	13

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の主なものは、下記のとおりです。

ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社の財政状態の回復に伴う取崩 724百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.olympus.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第156期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月20日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第156期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月20日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書（譲渡制限付株 式の割当）及びその添付書類			2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書の訂正届出書	2024年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂 正届出書です。		2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づく臨時報告書です。		2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書			2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月5日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月7日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月6日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月7日 関東財務局長に提出。
(11) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の規定に基づく臨時報告書です。		2024年10月28日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書			2024年10月28日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月8日 関東財務局長に提出。
(14) 半期報告書及び確認書	事業年度 (第157期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月9日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年12月1日 至 2024年12月31日	2025年1月10日 関東財務局長に提出。
(17) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の規定に基づく臨時報告書です。		2025年4月25日 関東財務局長に提出。
(18) 訂正発行登録書			2025年4月25日 関東財務局長に提出。
(19) 有価証券届出書（譲渡制限付株 式の割当）及びその添付書類			2025年5月14日 関東財務局長に提出。
(20) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 の2の規定に基づく臨時報告書です。		2025年6月6日 関東財務局長に提出。

- | | |
|--------------------------------|---|
| (21) 訂正発行登録書 | 2025年6月6日
関東財務局長に提出。 |
| (22) 有価証券届出書の訂正届出書 | 2025年5月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。 |
| (23) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 | 2025年6月6日
関東財務局長に提出。
2025年6月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今野 光晴
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

治療機器セグメントのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「16. 非金融資産の減損(2)のれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において治療機器セグメント（資金生成単位）に関するのれんの減損テストを実施している。2025年3月31日現在、治療機器セグメントに関するのれんの金額は147,143百万円（連結総資産の10.3%）である。 会社は治療機器セグメントに関するのれんの減損テストの実施にあたり、回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は経営者が承認した5年を限度とした事業計画によるキャッシュ・フローと事業計画の期間経過後の成長率を基礎とした継続価値を、現在価値に割り引いて算定されている。使用価値の算定に際しての主要な仮定は、以下のとおりである。 ・ 事業計画における成長率と営業利益率 ・ 計画期間経過後の成長率 ・ 割引率 これら主要な仮定は経営者の見積に伴う不確実性を含んでおり、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。このうち、事業計画における成長率と営業利益率は、処置具やデバイスのポートフォリオ拡充と手技の普及による成長を前提としているが、これらは会社が治療機器事業を展開する国・地域の医療機器に関する規制や、他社製品との競合といった外部環境の影響を受ける。また、計画期間経過後の成長率の予測には経営者の高度な判断が必要であり、不確実性を伴う。割引率の算定には、計算手法及びインプットの選択にあたり、評価に関する高度な専門的知識を要する。 当連結会計年度においては、FDA（米国食品医薬品局）から過年度に受領したWarning Letterに対応するための品質保証・法規制対応改善活動の費用が継続するとともに、外部環境の不確実性が増加していることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、治療機器セグメントのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 5年を限度とした事業計画の前提となる治療機器事業の戦略を理解するため、経営管理者への質問を行うとともに、取締役会等での議事資料を閲覧した。経営管理者への質問に際しては、以下の項目について協議した。 ・ 会社が2023年5月に公表した経営戦略と治療機器事業の戦略との整合性 ・ Warning Letterの指摘に対する改善計画の進捗と今後の見通しが、新製品の開発活動や市場への導入時期に与える影響、また、改善活動に関連する将来コストの見積り ● 事業計画に用いられている成長率及び営業利益率のうち、使用価値の算定に重要な影響を与える市場について、過去実績、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。仮定に含まれるリスク要因に対して一定のストレスを加味した監査人独自の感応度分析を実施した。 ● 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の手続を実施した。 ・ 計画期間経過後の成長率について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。 ・ 割引率について、評価専門家が設定した許容範囲と比較し、算定方法の合理性及び算定基礎として利用された外部データの信頼性を評価した。 ・ 使用価値算定について、算定方法の合理性を評価した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2025年3月期に係る連結財政状態計算書において、繰延税金資産65,400百万円を計上しており、連結財務諸表注記「37. 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は98,815百万円である。 連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（21）法人所得税」に記載のとおり、会社及び日本国内の一部の子会社はグループ通算税制を適用しており、繰延税金資産については、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲内において認識される。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得金額の見積は、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該見積にあたっては成長率、営業利益率による重要な判断を含み不確実性を伴う。 このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ●将来の課税所得見込の基礎となる事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ●事業計画に用いられている成長率について、過去実績、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。また、営業利益率について、過去実績及び関連資料を用いて検討した。 ●Warning Letter の指摘に対する改善計画の進捗および見通しが事業計画に与える影響を評価するため、経営管理者への質問を行うとともに、取締役会等での議事資料を閲覧した。 ●将来減算一時差異について、その解消予定時期のスケジューリングを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリンパス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は、当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今野 光晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の評価)

会社は2025年3月期に係る貸借対照表において、繰延税金資産10,011百万円を計上しており、財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）5．繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前金額は16,152百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は、当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 会長兼ESGオフィサー 竹内 康雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役代表執行役会長兼ESGオフィサー 竹内康雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しています。また、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは内視鏡及び治療機器の製造販売を主たる事業とする単一の事業を営んでいることから、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2に達している拠点及び、金額的にはおおむね3分の2に達していなくても質的要因の観点で重要性が大きい（注1）と判断した拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、質的要因の観点で選定した重要な事業拠点においては、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目（注2）に係る業務プロセスを評価範囲としました。

財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に係る業務プロセスにすべて含まれているため、個別に評価対象に追加すべき業務プロセスはないと判断しました。また、企業及び企業を取り巻く環境の変化を考慮した場合においても、従来の評価範囲に加えて個別に評価対象に追加すべき業務プロセスはないと判断しました。

（注1）当社グループが製造業を営んでいる点を踏まえ「製造」及び「物流」機能を有する主要な会社、持株会社は傘下の事業体を統括するという役割を果たしている点を踏まえ持株会社のうち特に重要な役割を果たしている地域統括会社及び、一般的に複雑かつ取引リスクが高いとされる点を鑑み金融機能を有する主要な会社

（注2）製造機能・物流機能を有する拠点においては棚卸資産、地域統括会社においては税金、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目、金融機能を有する主要な会社においては預金、貸付金、有価証券

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。